

令和7年度第1回朝霞市地域包括支援センター運営協議会 会議次第

日 時 令和7年7月31日(木)
午後1時30分から午後2時50分まで
会 場 朝霞市役所別館 全員協議会室

1 開会

2 議題

- (1) 令和6年度朝霞市地域包括支援センター事業実績及び令和7年度朝霞市地域包括支援センター事業計画について

資料1 令和6年度朝霞市地域包括支援センター実績報告書

資料2 令和7年度朝霞市地域包括支援センター事業計画書

- (2) 全国統一指標による朝霞市地域包括支援センターの評価結果について

資料3 令和6年度地域包括支援センター事業評価全国集計結果

- (3) その他

3 閉会

令和7年度第1回朝霞市地域包括支援センター運営協議会 出席者名簿

令和7年7月31日(木)実施

(敬称略)

	構成機関	所属	氏名
委員	介護サービス及び介護予防に関する事業者	あさか地区介護事業者協議会	本田 卓也
	職能関係団体	一般社団法人 朝霞地区医師会	池田 直弥
	職能関係団体	一般社団法人 朝霞地区歯科医師会	田中 入
	介護保険1号被保険者	朝霞市シニアクラブ連合会	大橋 健一
	介護保険2号被保険者	連合埼玉 朝霞・東入間地域協議会	幡 紀彦
	介護保険2号被保険者	あさか野農業協同組合	渡邊 芳子
	介護保険以外の地域資源(NPO団体など)	朝霞いきいきネットワーク	熊澤 健
	権利擁護、相談事業等を担う関係者	社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会	松本 麻紀
	地域ケアに関する学識経験者	埼玉県社会保険労務士会あさか支部	福山 光仁
	地域ケアに関する学識経験者	学校法人 東洋大学	古川 和稔
地域包括支援センター	第1圏域 内間木苑	施設長	塩味 健
		センター長	遠藤 大輔
	第2圏域 つつじの郷	介護保健施設つつじの郷 事務長	中山 和夫
		センター長	新坂 康夫
	第3圏域 モーニングパーク	医療法人山柳会 総務課長	脇坂 孝
		センター長	谷 直明
	第4圏域 ひいらぎの里	総務	藤川 順子
		センター長	水科 一伯
	第5圏域 朝光苑	センター長	小南 恵子
		生活支援コーディネーター	玉城 アキ
	第6圏域 あさか中央	医療法人循和会 統括部長	大下 将
		センター長	藤川 裕史
事務局	長寿はつらつ課	福祉部長	佐藤 元樹
		福祉部次長兼課長	並木 智彦
		課長補佐	近藤 悦子
		課長補佐	長尾 将弘
		高齢者支援係長	渡邊 集
		介護保険係長	吉田 裕哉
		地域包括ケア推進係長	大野 大介
		地域包括ケア推進係主任	田中 浩之
地域包括ケア推進係主事	浜田 美月		

令和6年度
朝霞市地域包括支援センター
実績報告書

第1圏域	内間木苑
第2圏域	つつじの郷
第3圏域	モーニングパーク
第4圏域	ひいらぎの里
第5圏域	朝光苑
第6圏域	あさか中央

令和6年度 朝霞市地域包括支援センター実績報告書 (基本的事項・重点項目)

地域包括支援センター名(内間木苑)

朝霞市地域包括支援センター 運営方針		評価基準	自己評価	市評価
			(○ △ ×)	
基本的事項	実績報告の策定	地域の実情に応じた課題を抽出の上、計画を策定し、各地域での特色のある創意工夫した事業運営をしている	○	○
	人員配置基準	基準に沿った有資格者等を常勤で配置している(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員(これらに準ずる者を含む))	○	○
	職員の姿勢	地域の高齢者の最善の利益を図るために業務を遂行している	○	○
	市との連携	市と連携を図り、情報の共有をすることにより、困難ケース等の対応をしている	○	○
	地域との連携	地域を支える中核的な機関として、地域における関係者と連携し、資源を活用し高齢者を支援している	○	○
	個人情報の保護	保有する個人情報に業務に関係のない目的で使用され、漏洩することがないように個人情報に関する責任者(常勤)を配置し、情報管理を徹底化している	○	○
	広報活動	パンフレットやチラシ等を作成し、地域住民及び関係者へ積極的に広報している	○	○
	苦情対応	センターに関する苦情等については、その内容を記録し、迅速かつ適切に対応している	○	○
重点項目	課題と目標	実施報告と評価	市の評価	
	目標：気に掛け合える地域の醸成 課題：地域や関係機関との定期的な交流 幅広い世代への包括支援センターの周知	土曜の介護サービス事業所見学ツアーや認知症サポーター養成講座の開催など、現役世代を含む幅広い方に参加して頂けるような工夫や、市の協力を得てSNSでの周知を行った。包括から地域住民の方へ声掛けを行い、障害の団体との交流や企業が開催するイベントと一緒に参加をした。関係機関からの相談や見守りの依頼など両者で行えており、この繋がりを今後も継続していきたい。	福祉事業において接点が持ちにくい現役世代に対し、介護サービス事業所見学を休日を実施するなど、現役世代が介護や福祉への関心・理解を深めるきっかけになったと評価できる。引き続き、包括と多様な機関との交流を深め、お互いに協力し合える関係性を築き、地域住民との継続的な接点づくりにも積極的に取り組むことで、高齢者だけでなく現役世代も含めた幅広い層が安心して暮らせる地域づくりにつながることを期待したい。	

包括的支援事業(包括支援センターの運営) ※介護保険法及び厚生労働省通知「地域包括支援センター設置運営について」を基に作成

朝霞市地域包括支援センター運営方針	実施内容	事業実績(事業名及び実施回数を記載してください)
(1)総合相談支援業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 2つの課題を網羅した内容の講座の検討。包括周知のため、過去に行なっていない方法で幅広い世代への周知を図りたい。		
課題: 認知症・運動のリスクが圏域カルテにおいて一番高い地域である。関係機関との円滑な共有。		
①実態把握 ②総合相談業務 ③地域包括支援ネットワーク構築業務 ④地域住民への啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズ、地域ニーズ・特性の把握 ・総合的かつ迅速に相談できる体制(ワンストップサービスの拠点) ・民生委員、自治会・町内会、地域住民等との情報共有・連携 ・本人・家族・事業者・関係団体・地域住民等の人的資源の把握とネットワークの構築 ・地域の自主グループ活動の育成、支援 ・ボランティア育成等の市民向け講座の実施 ・機関紙等の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談、支援(窓口・電話・訪問ほか) ・出張相談会 (年4回)4・5・9・12月 ・民生委員定例会への参加 (東北部地区年1回・北部地区2回) ・自治会・町内会との連携 (随時) ・老人会・サロン等への支援 (随時) ・老人会・サロン等での出前講座 (年2回)8/1・8/15 ・市民向け講座 (年1回) 10/24 頭と体を元気に 〜レッツゴー コグニサイズ ・機関紙・広報誌の発行 (年2回)10・3月 ・見守りを要する高齢者等への支援 (随時) ・UR 浜崎団地職員、民生委員との情報共有会の継続。(年5回) 4・5・9・12・3月 ・朝霞市避難行動要支援者台帳の活用
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
圏域カルテの課題に即したコグニサイズの講座を開催し、参加者に運動や社会参加の大切さの意識付けをして頂くきっかけになったと思われる。URの協力を得て相談会を開催することができ、関係構築及び早期支援に繋がっていると感じている。町内会や地域のサロンにも包括職員が参加することで、相談や見守りの依頼を受けるなど包括への連絡も増えており、双方にとって良い機会になっており、今後も継続していく必要がある。		
(2)権利擁護業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 高齢者の人権を擁護すると同時に、悪質商法の普及啓発に努める。		
課題: 高齢者の不利益となるような事象を防止する。		
①成年後見制度の活用 ②高齢者虐待の防止及び対応 ③困難事例への対応 ④消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の周知、活用 ・高齢者虐待の状況把握と迅速かつ適切な対応 ・介護者の孤立防止、認知症への理解啓発、高齢者権利の意識醸成 ・困難事例に対する専門職の連携、各種会議等の活用による対応検討 ・警察と連携した消費者被害防止の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別・老人会・サロン等への周知 (随時) ・民生委員や関係機関との連携 (随時) ・専門職の連携や会議等を活用した事例検討 (随時) ・消費者被害防止や交通安全等の啓発 (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
県からの販促品やチラシ等で、サロン・老人会・包括が主催する講演会や相談会において周知・啓発を行った。その中で消費者被害につながりかねない電話がかかってきたとの声を聞くこともあり、定期的な注意喚起は必要であり、今後も継続して行っていく必要がある。		
(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 互いの事業への参加を行ない、俯瞰的視点を養う。相互に高めあえるような関係性の構築。		
課題: 横のつながりを強化。相談しやすい関係作り。		
①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備 ②介護支援専門員に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催地域ケア会議と連動した包括単位の地域ケア会議の実施 ・関係機関(フォーマル・インフォーマル含む)との連携 ・介護支援専門員のネットワーク構築 ・介護支援専門員の資質向上のための情報提供、研修の実施 ・介護支援専門員への個別相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関連絡会議への参加 (随時) ・全包括合同のケアマネカフェ (年3回) ・居宅介護支援事業所の訪問 (随時) ・介護支援専門員への個別支援 (随時) ・介護施設運営推進会議(随時) ・第1圏域ネットワーク会議(地域密着型サービス事業所との連携) ・介護サービス事業所説明会・見学ツアー(年2回)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
定期的に第1圏域ネットワーク会議を行うことで繋がりの強化を図る事が出来ており、介護サービス事業所の見学ツアーや説明会を2回開催することが出来た。参加者から様々な疑問が挙がったことで、双方にとっての良い気付きの場となったことから、今後も居宅介護支援事業所を訪問するとともに普段の支援で悩んでいる点などの共有を行い、地域資源など常に最新の情報が提供できるよう取り組んでいく必要がある。		
(4)介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 一人一人が健康増進の大切さを意識できるよう発信していく。		
課題: 重度化防止と早期発見に努めることができる。		
① 介護予防・日常生活支援総合事業 1) 介護予防・生活支援サービス対象者のケアマネジメント 2) 一般介護予防事業 ② 指定介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス対象者のケアマネジメント ・介護予防把握事業(例:閉じこもり等で何らかの支援を要する人を把握し、介護予防の活動へつなげる) ・介護予防普及啓発事業(例:介護予防に関する講座や教室・講演会を開催し介護予防の重要性を周知) ・地域介護予防活動支援事業(例:地域住民が主体となって行う介護予防の活動に対し支援などを行う) ・地域リハビリテーション活動支援事業(例:介護予防の取組を強化するため、地域の介護予防活動にリハビリテーション専門職等が参加し活動を支援) ・要支援認定者へのケアマネジメント (介護保険給付サービス利用者) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者へのケアマネジメント (随時) ・サービスCの有効的活用 (随時) ・一般介護予防事業への支援 (随時) ・介護予防に関する講座・教室等 (年1回) 10/24 頭と体を元気に 〜レッツゴー コグニサイズ ・地域の介護予防団体への支援 (随時) ・要支援認定者へのケアマネジメント (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
サロンや老人会でも介護予防の大切さを伝え、個人の意識を高めることで、早期発見に努めている。重度化防止の観点からサービスCの活用は選択肢の一つであり、令和6年度には、サービスCの卒業生4人がグループとなり、自主的に自宅で体操を月1回ほどの頻度で行っているが、その後の受け入れ先の確保や開発をしていく事こそが大切だと感じており、包括内でも検討していく必要がある。		

包括的支援事業(社会保障充実分) ※介護保険法及び厚生労働省通知「地域包括支援センター設置運営について」を基に作成

朝霞市地域包括支援センター運営方針	実施内容	事業実績(事業名及び実施回数を記載してください)
(5)在宅医療・介護連携推進事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 包括関連の冊子等の設置依頼。(圏域内から開始)		
課題: 医療機関との連携。		
<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護サービスの情報共有支援 圏域毎での情報共有支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療・介護の資源の把握 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進 在宅医療・介護連携に関する相談支援 地域住民への普及啓発 医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修など、地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携に関する相談支援 (随時) 地域住民への普及啓発 (随時) 市が主催する会議・研修会への出席・参加
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
圏域内の医療機関へ包括支援センターのリーフレットの設置依頼を行った。併せてドラッグストアへの声掛けも行った。設置の有無にかかわらず、話をもち掛ける事で、事業所の従業員への意識付けにもなっていると感じている。身近なところに設置していただく事で、目に触れる機会を増やすとともに子育て世代など若い方にも周知を図っていく必要がある。		
(6)生活支援体制整備事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 様々な方の参加を募り、多面的に考え、対応する。		
課題: 協議体への参加と周知。		
<ul style="list-style-type: none"> 地域における介護予防及び互助活動につながる、住民主体の活動 グループの発掘・育成・支援 	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する生活支援ニーズへの対応 社会資源の発掘・育成・活用 協議体の地域の実情に応じた活動支援 地域のつながりの重要性の啓発、多様な主体間の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 社会資源の発掘・育成・活用 (随時) 協議体の地域の実情に応じた活動支援 (随時) 第2層協議体 和の会の運営支援(月1回)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
和の会通信を通して、活動内容の周知や和の会メンバーの募集により、新たなメンバーの加入があるなど一定の効果は表れている。スマホ講座の企画・開催や介護サービス事業所とボランティアとの結び付けなど地域のニーズに応じた取組をさらに推進していく必要がある。		
(7)認知症総合支援事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 一人でも多くの見守りの目が増える。		
課題: 当事者・家族の参加が少ない。支援の輪の広がり。		
<ul style="list-style-type: none"> ①認知症の早期対応に向けた支援 ②認知症の方と家族への支援 ③医療・介護・家族の連携支援 ④認知症についての地域理解の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 初期集中支援チーム員として認知症の方及び家族に早期対応できる支援体制の構築 認知症に関する知識習得機会の提供 認知症専門医や地域の支援機関との連携、困難事例の検討・支援 認知症カフェや徘徊高齢者見守り支援事業の実施により地域の連携支援、家族介護者の負担軽減 認知症サポーター養成講座の実施 ステップアップ講座等による地域の支援者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症への早期対応 (随時) 認知症ケアガイドブック等の活用 (随時) 認知症カフェ(オレンジカフェ) (概ね月1回) 徘徊高齢者の声かけ訓練 (年1回) 8/8 知恵袋、家族介護者教室 (年2回)5月12月 認知症サポーター養成講座 (年1回)11/9 中学生認知症サポーター養成講座 2/18 地域の支援者の育成 (随時) 認知症サポーター修了生との懇談会(年1回)10/17
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
介護サービス事業所と協力し、民生委員定例会にて声掛け訓練を行ったほか、認知症サポーター修了生との懇談会では、今後の認知症関連の講演会情報の提供や認知症サポーターとしての見守り活動の報告があった。引き続き、情報共有や懇談会のメンバーでどのような事が出来るのかを考え、関係性を絶やさず、継続していく事で地域の温かな見守り者がお一人でも増えていただけるよう取り組んでいく必要がある。		
(8)地域ケア会議推進事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 住み慣れた地域で暮らし続けることが出来る。		
課題: 地域の課題に即した資源の情報提供。		
<ul style="list-style-type: none"> 多職種協働による、個別ケースの自立生活支援検討の会議から、地域の課題を把握すること、解決策を検討する機能を有する会議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 個別課題の解決 介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援 高齢者の実態把握や課題解決のためのネットワーク構築 地域課題の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 包括単位の地域ケア会議 (年4回)5・8・11・2月
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
居宅のケアマネジャーから提供される事例を通して、個別の課題から地域資源へ結び付けられるように働きかけを行っていく事が大切であると痛感している。生活支援コーディネーターとも連携し、色々な事例を積み重ねて、地域資源の発掘や開発を進めていきたい。そのためにケア会議や居宅介護支援事業所訪問を今後も継続していき、地域のネットワーク構築を推進していく必要がある。		

朝霞市地域包括支援センター 運営方針		評価基準	自己評価	市評価
			(○ △ ×)	
基本的事項	実績報告の策定	地域の実情に応じた課題を抽出の上、計画を策定し、各地域での特色のある創意工夫した事業運営をしている	○	○
	人員配置基準	基準に沿った有資格者等を常勤で配置している(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員(これらに準ずる者を含む))	△	△
	職員の姿勢	地域の高齢者の最善の利益を図るために業務を遂行している	○	○
	市との連携	市と連携を図り、情報の共有をすることにより、困難ケース等の対応をしている	○	○
	地域との連携	地域を支える中核的な機関として、地域における関係者と連携し、資源を活用し高齢者を支援している	○	○
	個人情報の保護	保有する個人情報業務に関係のない目的で使用され、漏洩することがないように個人情報に関する責任者(常勤)を配置し、情報管理を徹底化している	○	○
	広報活動	パンフレットやチラシ等を作成し、地域住民及び関係者へ積極的に広報している	○	○
	苦情対応	センターに関する苦情等については、その内容を記録し、迅速かつ適切に対応している	○	○
重点項目	課題と目標	実施報告と評価	市の評価	
	目標：一人暮らしの孤立化を予防する 課題： ①こ食を予防する(減らす) ②活動できる体力づくり ③活動性を増やす→人との関わり(会う)を増やす→コミュニケーションツールの利用につなげる	体を動かす、簡単に調理ができる、スマホ勉強会などの市民向け講座を通じて、地域の活動団体や講座参加者から一人暮らしの方へ、孤立化を防止する情報を広めていく働きかけができた。講座を通じて包括の周知や、講座終了後には参加者同士や包括と繋がることできた。今年も地域住民との繋がりを増やし、男性を中心とした一人暮らしの方への周知、啓発を広めていくアプローチをしていきたい。	地域住民のニーズに応じた多様なジャンルの市民向け講座を実施した結果、高齢者の社会参加促進につながり、特に一人暮らしの高齢者を中心とした支援や見守りの体制を継続されていることは大きな成果である。 とりわけ男性の社会参加については圏域問わず課題として挙げられていることから、様々な事業や地域との交流を通して、より効果的なアプローチ方法を模索・実践していただき、孤立化防止や地域との繋がりの強化に期待したい。	

包括的支援事業(包括支援センターの運営) ※介護保険法及び厚生労働省通知「地域包括支援センター設置運営について」を基に作成

朝霞市地域包括支援センター運営方針	実施内容	事業実績(事業名及び実施回数を記載してください)
<p>(1)総合相談支援業務</p>		
<p>課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)</p>		
<p>目標: 総合相談だけではなく、業務内容や介護予防など包括の業務や役割を若い世代など幅広い年齢層にも周知を図る。</p>		
<p>課題: 地域包括支援センターの認知度が低い。</p>		
<p>①実態把握 ②総合相談業務 ③地域包括支援ネットワーク構築業務 ④地域住民への啓発活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズ、地域ニーズ・特性の把握 ・総合的かつ迅速に相談できる体制(ワンストップサービスの拠点) ・民生委員、自治会・町内会、地域住民等との情報共有・連携 ・本人・家族・事業者・関係団体・地域住民等の人的資源の把握とネットワークの構築 ・地域の自主グループ活動の育成、支援 ・ボランティア育成等の市民向け講座の実施 ・機関紙等の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・出張相談会 (年2回)4/19(吉田整形外科)10/24(サミットストア朝霞台店) ・民生委員定例会への参加 (各地区年10回) ・自治会・町内会との連携 (随時) ・老人会・サロン等への支援 (随時) ・老人会・サロン等での出前講座 (随時)年3回(7/11、7/16、12/4) ・市民向け講座 (年4回) 4/8～7/8 みんなで楽しく学ぼう太極拳 9/26 シニアのおしゃれ講座 11/9 知っておきたい「成年後見制度」 1/24 「缶詰・びん詰・レトルト食品簡単料理教室」 ・季刊誌・広報誌の発行 (年6回以上) ・見守りを要する高齢者等への支援 (随時)
<p>実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)</p>		
<p>出張相談会や市民向け講座、ラジオ体操などを定期的に実施することで、当圏域のみならず、他圏域の方の参加も増え、包括の周知を広げることができた。西部地区民生委員定例会にも積極的に参加することで、民生委員との見守りネットワークの件数が年々増加しており、周知の機会を広げる取り組みができた。今後も紙媒体だけでなく、SNSなども利用し、包括の周知の強化に取り組んでいく。</p>		
<p>(2)権利擁護業務</p>		
<p>課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)</p>		
<p>目標: 地域全体での消費者被害防止の意識向上。</p>		
<p>課題: 朝霞市の消費者被害の実情を踏まえ、高齢者の消費者被害や交通事故の防止の普及啓発に取り組む。</p>		
<p>①成年後見制度の活用 ②高齢者虐待の防止及び対応 ③困難事例への対応 ④消費者被害の防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の周知、活用 ・高齢者虐待の状況把握と迅速かつ適切な対応 ・介護者の孤立防止、認知症への理解啓発、高齢者権利の意識醸成 ・困難事例に対する専門職の連携、各種会議等の活用による対応検討 ・警察と連携した消費者被害防止の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別・老人会・サロン等への周知 (随時) ・民生委員や関係機関との連携 (随時) ・専門職の連携や会議等を活用した事例検討 (随時) ・消費者被害防止や交通安全等の啓発 (随時)
<p>実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)</p>		
<p>定期的に開催しているサロンやオレンジカフェにおいて、埼玉県警の協力を得て、消費者被害や防犯に関する講座を実施したことにより、参加者の意識を高めることができた。交通事故防止のチラシを配布し、普及啓発に取り組んだ。市民生活に影響が強い事件も多発したこともあり、地域住民の関心も高く、防犯意識を高めることに繋がった。地域住民へのアンケートでも防犯についての講座開催の希望が寄せられるため、更なる普及啓発に取り組んでいく。</p>		
<p>(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p>		
<p>課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)</p>		
<p>目標: 事業所間の連携の強化。</p>		
<p>課題: 圏域内のケアマネジャーとの情報共有は十分とは言えず、6年度も情報共有を中心にケアマネジャーとのネットワーク構築に取り組む。</p>		
<p>①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備 ②介護支援専門員に対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催地域ケア会議と連動した包括単位の地域ケア会議の実施 ・関係機関(フォーマル・インフォーマル含む)との連携 ・介護支援専門員のネットワーク構築 ・介護支援専門員の資質向上のための情報提供、研修の実施 ・介護支援専門員への個別相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関連絡会議への参加 (随時) ・全包括合同のケアマネカフェ (年3回) ・居宅介護支援事業所の訪問 (随時) ・介護支援専門員への個別支援 (随時)
<p>実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)</p>		
<p>包括合同のケアマネジャー向けの勉強会を行った。毎年、主任ケアマネジャーを中心に様々なテーマを検討し、市内外のケアマネジャーに向けて、情報発信・情報共有を行った結果、参加者から有意義な学びを得られたとの声を多くいただいた。しかし、個別にケアマネジャーとの連携は取れていたが、圏域内のケアマネジャー同士で集う機会が作れなかったことから、次年度は圏域内のケアマネジャーとの情報交換、情報共有を目的にネットワーク構築ができるよう取り組んでいく必要がある。</p>		
<p>(4)介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)</p>		
<p>課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)</p>		
<p>目標: 介護予防や地域交流の拠点づくり。</p>		
<p>課題: 地域で介護予防等の活動しているグループや地域住民の情報を発信し、さらに地域住民の介護予防をわがこととして自立につなげていく。</p>		
<p>① 介護予防・日常生活支援総合事業 1) 介護予防・生活支援サービス事業 対象者のケアマネジメント 2) 一般介護予防事業 ② 指定介護予防支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス事業対象者のケアマネジメント ・介護予防把握事業(例:閉じこもり等で何らかの支援を要する人を把握し、介護予防の活動へつなげる) ・介護予防普及啓発事業(例:介護予防に関する講座や教室・講演会を開催し介護予防の重要性を周知) ・地域介護予防活動支援事業(例:地域住民が主体となって行う介護予防の活動に対し支援などを行う) ・地域リハビリテーション活動支援事業(例:介護予防の取組を強化するため、地域の介護予防活動にリハビリテーション専門職等が参加し活動を支援) ・要支援認定者へのケアマネジメント (介護保険給付サービス利用者) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者へのケアマネジメント (随時) ・サービスCの有効的活用 (随時) ・一般介護予防事業への支援 (随時) ・介護予防に関する講座・教室等 (年1回以上) ・地域の介護予防団体への支援 (随時) ・要支援認定者へのケアマネジメント (随時)
<p>実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)</p>		
<p>圏域内で通所型サービスC が開催されたこともあり、地域住民の介護予防の意識向上に繋げることができた。また、地域の整形外科の協力のもと、定期的に開催しているオレンジカフェやラジオ体操で体操の指導を行っており、参加者の健康意識向上を図ることができた。今後も関係機関と連携を図り、地域で活動している団体に対して、情報提供を行いながら、必要に応じて、活動支援に取り組んでいく。</p>		

包括的支援事業(社会保障充実) ※介護保険法及び厚生労働省通知「地域包括支援センター設置運営について」を基に作成

朝霞市地域包括支援センター運営方針	実施内容	事業実績(事業名及び実施回数を記載してください)
(5)在宅医療・介護連携推進事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 医療機関や関係機関(薬局など)との連携強化。		
課題: 地域包括支援センターの周知、役割や機能、取り組みについて情報提供。		
<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護サービスの情報共有支援 圏域毎での情報共有支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療・介護の資源の把握 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進 在宅医療・介護連携に関する相談支援 地域住民への普及啓発 医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修など、地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携に関する相談支援 (随時) 地域住民への普及啓発 (随時) 市が主催する会議・研修会への出席・参加
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(どういったことが得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
クリニックや歯科医院、薬局などに包括の広報誌やイベント告知の掲示を依頼することで、連携や情報交換、包括の役割など周知することができ、クリニックや薬局からの相談があるなど効果があった。今後も、相談数は増加すると考えられるが、今まで関わりの少なかった医療機関や薬局とコミュニケーションを図り、連携強化に取り組んでいく。		
(6)生活支援体制整備事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 第2層協議体の活動活性化。		
課題: 協議体の周知が広がらず、「協議体」の認知度が低い。		
<ul style="list-style-type: none"> 地域における介護予防及び互助活動につながる、住民主体の活動グループの発掘・育成・支援 	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する生活支援ニーズへの対応 社会資源の発掘・育成・活用 協議体の地域の実情に応じた活動支援 地域のつながりの重要性の啓発、多様な主体間の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 社会資源の発掘・育成・活用 (随時) 協議体の地域の実情に応じた活動支援 (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
第2層協議体の定例会の中で、コロナで休止していたサロン再開が議題となり、話し合いの結果、開催場所を個人宅から施設に変更することで実施することとなった。協議体のメンバーと再開に向けて話し合い、令和6年6月からサロンを再開し、地域住民の集える場所の提供、協議体活動の周知につながる事ができた。今後も協議体と協力し、活動の周知と協議体の認知度を上げられるように取り組んでいく。		
(7)認知症総合支援事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 認知症当事者及び家族の実態把握。		
課題: オレンジカフェを当事者や家族参加につながる内容を検討し、当事者・家族の参加につながるように取り組む。		
<ul style="list-style-type: none"> ①認知症の早期対応に向けた支援 ②認知症の方と家族への支援 ③医療・介護・家族の連携支援 ④認知症についての地域理解の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム員として認知症の方及び家族に早期対応できる支援体制の構築 ・認知症に関する知識習得機会の提供 ・認知症専門医や地域の支援機関との連携、困難事例の検討・支援 ・認知症カフェや徘徊高齢者見守り支援事業の実施により地域の連携支援、家族介護者の負担軽減 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・ステップアップ講座等による地域の支援者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症への早期対応 (随時) ・認知症ケアガイドブック等の活用 (随時) ・認知症カフェ(オレンジカフェ) (概ね月1回) ・徘徊高齢者の声かけ訓練 (年1回) ・知恵袋、家族介護者教室 (年2回参加) ・認知症サポーター養成講座 (年2回) ・地域の支援者の育成 (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
平日や土曜日の開催で幅広い年齢層の参加があり、認知症理解の機会を用意できたと考えている。また、令和6年6月に認知症当事者及び家族向けにオレンジカフェを新たに立ち上げ、今後も参加者や専門職と意見交換を行い、カフェの内容の充実を図っていく。そのためにも、ボランティアの活用や認知症当事者各々のニーズに合わせた内容を専門職にも協力をいただき、模索しながら、カフェの運営に取り組んでいく。		
(8)地域ケア会議推進事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 本人の望んだ暮らしの実現・継続、地域課題の抽出。		
課題: ケアマネジャーとの情報共有、多職種からの具体策の提示。		
<ul style="list-style-type: none"> ・多職種協働による、個別ケースの自立生活支援検討の会議から、地域の課題を把握すること、解決策を検討する機能を有する会議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別課題の解決 ・介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援 ・高齢者の実態把握や課題解決のためのネットワーク構築 ・地域課題の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括単位の自立支援型地域ケア会議 (年4回)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
各アドバイザーからの専門的な視点やケアマネジャーが抱える課題に向けた選択肢などアドバイスを受けることができた。生活支援コーディネーターからサロンや趣味活動など社会資源の活用につながるアドバイスを受けたことで、介護保険サービス以外の新たな支援のきっかけに繋がることができた。今後もケアマネジャーが気づいていない別の視点の切り口として、個別ケースの検討だけでなく、多職種からの具体的なアドバイスに繋がるように取り組んでいく必要がある。		

令和6年度 朝霞市地域包括支援センター実績報告書 (基本的事項・重点項目) 地域包括支援センター名(モーニングパーク)

朝霞市地域包括支援センター 運営方針		評価基準	自己評価	市評価
			(○ △ ×)	
基本的事項	実績報告の策定	地域の実情に応じた課題を抽出の上、計画を策定し、各地域での特色のある創意工夫した事業運営をしている	○	○
	人員配置基準	基準に沿った有資格者等を常勤で配置している(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員(これらに準ずる者を含む))	△	△
	職員の姿勢	地域の高齢者の最善の利益を図るために業務を遂行している	○	○
	市との連携	市と連携を図り、情報の共有をすることにより、困難ケース等の対応をしている	○	○
	地域との連携	地域を支える中核的な機関として、地域における関係者と連携し、資源を活用し高齢者を支援している	○	○
	個人情報の保護	保有する個人情報に業務に関係のない目的で使用され、漏洩することがないように個人情報に関する責任者(常勤)を配置し、情報管理を徹底化している	○	○
	広報活動	パンフレットやチラシ等を作成し、地域住民及び関係者へ積極的に広報している	○	○
	苦情対応	センターに関する苦情等については、その内容を記録し、迅速かつ適切に対応している	○	○
重点項目	課題と目標	実施報告と評価	市の評価	
	目標： ・圏域住民の複雑化・複合化したニーズへの対応の深化を進める。 ・2025年問題を見据え、認知症等高齢者の家族を含めた家族介護者の支援を充実させる。 課題： ・必要なニーズを的確に把握する手段、方法。 ・直接的支援のみならず、金銭管理、身元保証など権利擁護の制度利用への導入の窓口確保。	複雑化・複合化したニーズにより、対応が長期化する傾向にあり、市、社会福祉協議会、民生委員だけでなく、若年性認知症サポートセンターなどの関係機関と連携することで、選択肢の幅が増えている。認知症等高齢者の家族介護者支援においても同様に認知症サポートセンターややさしいカフェなどの認知症サロンの対象の幅が広がっている。また、制度利用の窓口については、市との連携も進めている。	住民のニーズに応じた制度提供が着実に進んでおり、関係機関との密な連携を通じて、細やかで親身な支援体制が構築されつつあることは評価できる。 また、認知症サポーター養成講座や認知症カフェにおいて様々な取組みを行っていることも、認知症に関する正しい知識の普及と地域住民の理解促進に大きく寄与している。 今後も引き続き、多方面への周知啓発活動を強化し、制度理解や利用促進につなげていただきたい。	

包括的支援事業(包括支援センターの運営) ※介護保険法及び厚生労働省通知「地域包括支援センター設置運営について」を基に作成

朝霞市地域包括支援センター運営方針	実施内容	事業実績(事業名及び実施回数を記載してください)
(1)総合相談支援業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標:適切で持続可能な支援へつなげる相談体制を維持する。		
課題:複雑化し、複合化したニーズを的確に把握すること。アプローチの難しい当事者への対応及び、地域資源、介護予防サービスの導入。		
①実態把握 ②総合相談業務 ③地域包括支援ネットワーク構築業務 ④地域住民への啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズ、地域ニーズ・特性の把握 ・総合的かつ迅速に相談できる体制(ワンストップサービスの拠点) ・民生委員、自治会・町内会、地域住民等との情報共有・連携 ・本人・家族・事業者・関係団体・地域住民等の人的資源の把握とネットワークの構築 ・地域の自主グループ活動の育成、支援 ・ボランティア育成等の市民向け講座の実施 ・機関紙等の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・出張相談会(年1回以上) ・相談支援(窓口・相談の各機能)や週2回のラジオ体操後の相談 ・介護保険の相談・代行支援(随時) ・地域の活動等への支援および自主グループ立ち上げ(1回) 「老セン体操」 ・民生委員との情報交換 (南部:ありがとうの会参加 年12回・南西部(情報交換会) 年4回) ・家族介護者の相談、支援(随時) ・地域ネットワーク構築の為に専門職による講座(ウォーキング講座:年2回) ・自治会・町内会との連携(随時) ・介護保険説明会(年1回) ・老人会・サロン等への支援及び出前講座(老人会12回、溝沼サロン12回) ・回覧版でのイベント情報の周知(12回) ・地域団体との調整(随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください) 従来の相談体制に加え、県委託の認知症サポートセンター等これまで以上に協力できる機関との連携が進んだ。必要に応じて、無料健康相談会、ラジオ体操前後においても継続した相談支援を行っている。複雑化かつ複合化したニーズには、市の担当部署と連携を図り、声掛けなど継続的に支援をしていく必要がある。		
(2)権利擁護業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標:居住支援や身元保証等が必要と思われる高齢者等を地域全体で見守る体制の構築		
課題:関係機関との適切かつ的確な役割分担。講座や成年後見制度についての啓蒙活動。		
①成年後見制度の活用 ②高齢者虐待の防止及び対応 ③困難事例への対応 ④消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の周知、活用 ・高齢者虐待の状況把握と迅速かつ適切な対応 ・介護者の孤立防止、認知症への理解啓発、高齢者権利の意識醸成 ・困難事例に対する専門職の連携、各種会議等の活用による対応検討 ・警察と連携した消費者被害防止の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別・老人会・サロン等への周知(随時) ・民生委員や関係機関との連携(随時) ・専門職の連携や会議等を活用した事例検討(年1回) ・家族介護教室(年1回) ・消費者被害防止や交通安全等の啓発(随時) ・高齢者を守るお助けかわら版(年5回)特殊詐欺注意喚起チラシ(随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください) 権利擁護が必要と思われる高齢者の情報を近隣住民及び自治会からの連絡を受け、市消費生活センターと連携し、迅速な対応により屋根修理の詐欺被害を未然に防ぐことができた。一方、権利擁護の制度導入に消極的な高齢者向けに、改めて成年後見制度や身元保証の対応を説明し、社協の安心サポートへつなげる等、必要な範囲での権利擁護の理解が課題であり、今後も継続していく。		
(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標:複雑化する課題への対応において領域の多岐化。介護支援専門員等の支援体制の構築。		
課題:法的な部分での関係機関との繋がり構築。個人情報保護に配慮したニーズの把握		
①包括的・継続的ケアマネジメント ②介護支援専門員に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催地域ケア会議と連動した包括単位の地域ケア会議の実施 ・関係機関(フォーマル・インフォーマル含む)との連携 ・介護支援専門員のネットワーク構築 ・介護支援専門員の資質向上のための情報提供、研修の実施 ・介護支援専門員への個別相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催地域ケア会議と連動した包括単位の地域ケア会議の実施(年5回) ・関係機関連絡会議及び地域密着型運営推進会議の参加 ・全包括合同のケアマネカフェ(年3回) ・居宅介護支援事業所の訪問(随時) ・介護支援専門員への個別支援(随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください) 包括合同のケアマネカフェへの参加により、包括内だけでなく、居宅介護支援事業所の介護支援専門員からも資質向上の意見をいただいた。介護支援専門員からの個別支援において、内容が複合化している。今後、対象者の制度利用とその範囲やより専門性と安全性に考慮した対応が必要であり、知識の向上、各機関との協力体制の強化を一層図るとともに、経験年数の長短に合わせた介護支援専門員への研修案内など協力をしていく。		
(4)介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標:介護予防につなげる講座や実施している団体を支援し、活動の将来的な自主化に向けた人材の確保を目指す。		
課題:将来的に住民主体の活動を実現する為、講座の継続と内容の充実。その普及啓発。		
①介護予防・日常生活支援総合事業 1)介護予防・生活支援サービス 対象者のケアマネジメント 2)一般介護予防事業 ②指定介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス事業対象者のケアマネジメント ・介護予防把握事業(例:閉じこもり等で何らかの支援を要する人を把握し、介護予防の活動へつなげる) ・介護予防普及啓発事業(例:介護予防に関する講座や教室・講演会を開催し介護予防の重要性を周知) ・地域介護予防活動支援事業(例:地域住民が主体となって行う介護予防の活動に対し支援などを行う) ・地域リハビリテーション活動支援事業(例:介護予防の取組を強化するため、地域の介護予防活動にリハビリテーション専門職等が参加し活動を支援) ・要支援認定者へのケアマネジメント(介護保険給付サービス利用者) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者へのケアマネジメント(随時) ・サービスCの有効的活用(随時) ・一般介護予防事業への支援(39回) ※ありがとうの会24回、いきいきネットワーク定例会12回、いきいきふれあい広場2回、ものづくり体験会1回 ・介護予防に関する講座・教室等(9回)太極拳、ウォーキング講座 ・地域の介護予防団体への支援(50回) ※老セン体操、切り絵、ノルディックウォーキング「もみじの会」「ひざおりの会」、フレッシュアップ体操 ・本町圏域での講座(月1回) ・地域の介護予防団体への支援(随時) ・要支援認定者へのケアマネジメント(随時) ・リハビリ専門職による地域リハビリテーション活動支援事業(2回)理学療法士による評価およびラジオ体操への参加
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください) 地域リハビリテーションの活動においては講座形式とし、参加者からの要望で全身の筋力強化への解説及び実践を様々な角度から実施した。普段の生活において応用ができる内容と評価された。本町圏域での月1回の講座は自治会の後援を得ることができ、地域住民の運動への意識向上を図っている。また、圏域外の自治会からの参加者も目立ち、広報への掲載の効果も実感している。今後は既存の団体の活動支援、講座の維持、内容等の検討、必要に応じた変更等の対応等、参加者に効果や実践を促すような検討を継続していく。		

包括的支援事業(社会保障充実) ※介護保険法及び厚生労働省通知「地域包括支援センター設置運営について」を基に作成

朝霞市地域包括支援センター運営方針	実施内容	事業実績(事業名及び実施回数を記載してください)
(5)在宅医療・介護連携推進事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: ニーズに沿った在宅医療、介護との連携の効率化を図る。		
課題: 精神科と内科等、必要な在宅医療の診療科目への複雑化と対応できる医療機関の確保。受入拒否の利用者への介入方法。		
<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護サービスの情報共有支援 圏域毎での情報共有支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療・介護の資源の把握 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進 在宅医療・介護連携に関する相談支援 地域住民への普及啓発 医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修など、地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携に関する相談支援 (随時) 会議(1回) 医療機関等との入退院支援(随時) ケアマネジャーとの連携を図る会議・研修への出席・参加(2回) 埼玉病院、新座志木中央総合病院 地域住民への普及啓発 (随時) 市が主催する会議・研修会への出席・参加(依頼あれば随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
訪問に特化した医療、看護ステーションの増加に伴い、相談を受ける家庭の状況に応じた機関の選択の幅が増えている。一方で認知症など精神科の対応においては、在宅医療や介護連携が容易でない場面もある。対象の高齢者の家族に精神・知的・発達障害が疑われる場合も多く、今後は家族の相談を受ける際にも市や社協、民生委員等を含めた多方面の連携を一層強化していく必要性を感じ、受入拒否の方に対して介入ができるよう、協力を得るネットワークづくりを今まで以上に進めていく。		
(6)生活支援体制整備事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 協議体で話し合いや企画などを活発に行い、地域課題の改善と、生活支援となるような地域とのつながりづくり等の取り組みを行う。		
課題: 地域課題抽出の取組などの持続性とテーマの再検討。実現に向けた協議の進行。住民、関係機関等の協議体への参加促進。		
<ul style="list-style-type: none"> 地域における介護予防及び互助活動につながる、住民主体の活動グループの発掘・育成・支援 	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する生活支援ニーズへの対応 社会資源の発掘・育成・活用 協議体の地域の実情に応じた活動支援 地域のつながりの重要性の啓発、多様な主体間の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 第2層生活支援体制整備協議体の運営(定例会:12回) 社会資源の発掘・育成・活用・ボランティアの活用(随時) 協議体の地域の実情に応じた活動支援(2回) メイあさかスマホ教室(6回) ・こども食堂(6回) 「電動カート試乗会」「小学生書道教室」「むかし遊び」
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
これまでのスマホ講座を昨年度から参加者同士が教え合うスマホサロンという形式に変更し、月1回開催している。参加者も定着し、関係性が深まりつつある。本事業が目指す「地域の支え合いの仕組みづくり」の第一歩となっている。また、高齢者の移動支援の一環として「電動カートの試乗会」を開催し、シニア世代の移動手段としての電動カートや電動車いすという選択肢があることを紹介できた。高齢者の外出支援、地域活動への参加の支援として、一定の成果を得ており、今後は新規参加者の参入を促していく。		
(7)認知症総合支援事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 家族、地域住民の認知症への正しい理解の為の場を継続し、一層の普及、啓発を図る。		
課題: 地域支援の軸となる人的資源発掘。多世代への講座等への参加促進。		
<ul style="list-style-type: none"> ①認知症の早期対応に向けた支援 ②認知症の方と家族への支援 ③医療・介護・家族の連携支援 ④認知症についての地域理解の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 初期集中支援チーム員として認知症の方及び家族に早期対応できる支援体制の構築 認知症に関する知識習得機会の提供 認知症専門医や地域の支援機関との連携、困難事例の検討・支援 認知症カフェや徘徊高齢者見守り支援事業の実施により地域の連携支援、家族介護者の負担軽減 認知症サポーター養成講座の実施 ステップアップ講座等による地域の支援者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症施策推進会議(12回) 認知症初期集中支援チーム検討会(12回) 認知症への早期対応(随時) 認知症ケアガイドブック等への活用(随時) 認知症カフェ(やさしいカフェ)(12回) 徘徊高齢者の声かけ訓練(1回) 知恵袋、家族介護者教室(3回) 認知症サポーター養成講座(2回) 地域の支援者の育成 オレンジひまわり(11回) 家族介護者の相談、支援(2回) DemeCafe
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
認知症サポーター養成講座においては、今年度も子ども向けと地域住民向けに実施した。子ども向けはほんちよう児童館で開催し、今回は小学校低学年の参加が目立ち、とても前向きに取り組んでいた。また、当日朝霞警察署の協力で実情に沿った声の掛け方のレクチャーもあり、アンケートでも具体的かつ実践的な意見が寄せられた。地域住民向けの講座においては、内容自体が知識の再確認となっているとの意見が多く、認知症への理解の広がりや定着を実感している。毎回、少しずつ実施内容を変更しており、今回は、子ども向けに認知症すごろくを用いた。大変好評で、認知症に対する理解が深まった等の回答が得られた。認知症カフェにおいては、やさしいカフェの形態をグループでの交流の形式にして、一層の交流が深まっている。今後はこれらの事業を継続的かつ効果的に実施する為の方法を検討していく必要がある。		
(8)地域ケア会議推進事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 包括単位の地域ケア会議を通じ、参加機関等との地域課題を共有し、解決への道筋をつける。		
課題: 提出されたケースから地域課題の抽出。		
<ul style="list-style-type: none"> 多職種協働による、個別ケースの自立生活支援検討の会議から、地域の課題を把握することと、解決策を検討する機能を有する会議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 個別課題の解決 介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援 高齢者の実態把握や課題解決のためのネットワーク構築 地域課題の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 包括単位の地域ケア会議(4回)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
介護支援専門員からの課題が寄せられるが、その内容に対して、専門職からの具体的なアドバイスにより、資質向上に寄与しているとの感想が多々ある。参加機関等と地域課題を共有し、民生委員との情報交換会等で培った関係性から情報交換を実施しており、今後も継続しつつ、更に複合化した事例に対応する為の技能、知識向上、協力体制づくりを続けていく。そして、課題提出者から更に関係機関等へそのアドバイスが波及するような工夫を検討していく。		

朝霞市地域包括支援センター 運営方針		評価基準	自己評価	市評価
			(○ △ ×)	
基本的事項	実績報告の策定	地域の実情に応じた課題を抽出の上、計画を策定し、各地域での特色のある創意工夫した事業運営をしている	○	○
	人員配置基準	基準に沿った有資格者等を常勤で配置している(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員(これらに準ずる者を含む))	○	○
	職員の姿勢	地域の高齢者の最善の利益を図るために業務を遂行している	○	○
	市との連携	市と連携を図り、情報の共有をすることにより、困難ケース等の対応をしている	○	○
	地域との連携	地域を支える中核的な機関として、地域における関係者と連携し、資源を活用し高齢者を支援している	○	○
	個人情報の保護	保有する個人情報が業務に関係のない目的で使用され、漏洩することがないように個人情報に関する責任者(常勤)を配置し、情報管理を徹底化している	○	○
	広報活動	パンフレットやチラシ等を作成し、地域住民及び関係者へ積極的に広報している	○	○
	苦情対応	センターに関する苦情等については、その内容を記録し、迅速かつ適切に対応している	○	○
重点項目	課題と目標	実施報告と評価	市の評価	
	<p>目標 地域包括支援センターを活用していただくため、地域の方に広く周知する。</p> <p>課題 ①地域包括支援センターの認知度 ②相談対応力 ③地域住民との交流の機会</p>	<p>出張相談会やサロン活動を民間企業と連携したことで、包括の認知度を高めることに繋がった。銭湯、銀行、スーパー、酒屋など、新たな場所の活用により、これまで関わる事がなかった地域住民と繋がりを持つことができた。相談対応力の向上のために、社内勉強会を試みた。実務で理解が難しいと感じる制度を学ぶ機会は有意義だという意見がある一方で、やはり理解が難しいという声もあった。継続的な取り組みが必要と感じ、次年度以降も計画している。</p>	<p>包括の周知に関して、効果的な策を検討し、実際に導入した結果、その成果も見られることから、日頃から職員が地域に目を向けて活動している姿勢が伺える。新たな場所の活用によって、これまで関わりの少なかった地域住民との交流が深まった点も大変意義深い。</p> <p>地域住民との交流は非常に重要であるため、新たに得た繋がりを絶やさずさらに広げていけるような取り組みを模索し、よりよい包括運営体制の構築となるよう期待したい。</p> <p>相談対応力の向上についても、一朝一夕で培われるものではないため、今後も継続してスキルアップを図っていただきたい。</p>	

包括的支援事業(包括支援センターの運営) ※介護保険法及び厚生労働省通知「地域包括支援センター設置運営について」を基に作成

朝霞市地域包括支援センター運営方針	実施内容	事業実績(事業名及び実施回数を記載してください)
(1)総合相談支援業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
課題: 地域包括支援センターが高齢者の相談窓口であることを知らない方も一定数いる。		
目標: 地域包括支援センターを周知し、活用していただくことで、早期にかかわりができる。		
①実態把握 ②総合相談業務 ③地域包括支援ネットワーク構築業務 ④地域住民への啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズ、地域ニーズ・特性の把握 ・総合的かつ迅速に相談できる体制(ワンストップサービスの拠点) ・民生委員、自治会・町内会、地域住民等との情報共有・連携 ・本人・家族・事業者・関係団体・地域住民等の人的資源の把握とネットワークの構築 ・地域の自主グループ活動の育成、支援 ・ボランティア育成等の市民向け講座の実施 ・機関紙等の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・出張相談会 (4回) 7/24:銭湯 8/15:銀行 8/22:UR 10/30:スーパー ・民生委員定例会への参加 (2回) 6/4、11/12 ・自治会・町内会との連携 (随時) ・老人会・サロン等への支援 (随時) ・老人会・サロン等での出前講座 (1回) 11/7 どんご公園ラジオ体操、福祉用具体験会 ・市民向け講座 (1回) 11/20 介護のこの座談会 ・機関紙・広報誌の発行 (4回) 春・夏・秋・冬号 ・見守りを要する高齢者等への支援 (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
民生委員定例会に参加し、民生委員と包括職員が交わるグループワークを行うことで顔の見える関係づくりに努めた。また、包括に立ち寄っていただく工夫として、玄関に介護予防等の地域情報誌を設置したことや熱中症予防の時期には冷たいお茶も設置したことで、立ち止まって資料を持ち帰る方や立ち寄ってくださる方が増えており、今後も地域住民と交流できる取り組みを行っていく。		
(2)権利擁護業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
課題: 独居世帯や高齢者世帯が増加し、入院・入所など将来の不安を抱える方の相談への対応。		
目標: 身元保証サービスや成年後見制度を正しく理解し、周知する。		
①成年後見制度の活用 ②高齢者虐待の防止及び対応 ③困難事例への対応 ④消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の周知、活用 ・高齢者虐待の状況把握と迅速かつ適切な対応 ・介護者の孤立防止、認知症への理解啓発、高齢者権利の意識醸成 ・困難事例に対する専門職の連携、各種会議等の活用による対応検討 ・警察と連携した消費者被害防止の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別・老人会・サロン等への周知 (随時) ・民生委員や関係機関との連携 (随時) ・専門職の連携や会議等を活用した事例検討 (随時) ・消費者被害防止や交通安全等の啓発 (随時) ・権利擁護勉強会(2回) 5/17 身元保証・成年後見制度 10/8 生活保護制度
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
身元保証・成年後見、生活保護制度の勉強会を実施した。実施後、制度理解にはまだまだ不安があるという感想が多くあり、今後も継続的な取り組みが必要であると感じている。今後は声掛けできなかった居宅介護支援事業所への呼び掛けやグループワークを取り入れるなど、より有意義な企画をし、実施していく。		
(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
課題: 地域のケアマネジャーと包括職員、顔の見える関係性の構築。		
目標: 地域のケアマネジャーにとって、相談しやすい機関となる。相談対応力の向上。		
①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備 ②介護支援専門員に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催地域ケア会議と連動した包括単位の地域ケア会議の実施 ・関係機関(フォーマル・インフォーマル含む)との連携 ・介護支援専門員のネットワーク構築 ・介護支援専門員の資質向上のための情報提供、研修の実施 ・介護支援専門員への個別相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関連絡会議への参加 (随時) ・全包括合同のケアマネカフェ (年3回) 6/21 10/18 2/21 ・居宅介護支援事業所の訪問 (随時) ・介護支援専門員への個別支援 (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
包括合同のケアマネジャー向け勉強会を行った。社会資源に焦点を当てた勉強会終了後には、楽器演奏ができる介護認定者を繋いでいただき、その方を集いの場に結び付ける成功事例を作ることができた。包括、居宅介護支援事業所ともに人の入れ替わりがあるため、継続的にお互いに顔の見える関係づくりが必要である。		
(4)介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
課題: 根岸台7丁目エリアの集いの場の創出(立上げ・発掘)。		
目標: 介護予防となりうる拠点の整備		
① 介護予防・日常生活支援総合事業 1) 介護予防・生活支援サービス対象者のケアマネジメント 2) 一般介護予防事業 ② 指定介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス対象者のケアマネジメント ・介護予防把握事業(例: 閉じこもり等で何らかの支援を要する人を把握し、介護予防の活動へつなげる) ・介護予防普及啓発事業(例: 介護予防に関する講座や教室・講演会を開催し介護予防の重要性を周知) ・地域介護予防活動支援事業(例: 地域住民が主体となって行う介護予防の活動に対し支援などを行う) ・地域リハビリテーション活動支援事業(例: 介護予防の取組を強化するため、地域の介護予防活動にリハビリテーション専門職等が参加し活動を支援) ・要支援認定者へのケアマネジメント (介護保険給付サービス利用者) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者へのケアマネジメント (随時) ・サービスCの有効的活用 (随時) ・一般介護予防事業への支援 (随時) ・介護予防に関する講座・教室等 (新規立上げ2カ所) どんごラジオ体操 5月～ 佑心体操 10月～ ・地域の介護予防団体への支援 (随時) ・要支援認定者へのケアマネジメント (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
根岸台7丁目の高齢者施設で介護予防の体操教室を立ち上げた。介護認定を受けていない地域住民も満足できるよう、講師の方と体操強度についてのすり合わせを複数回行った。結果的に、施設入居者、地域住民が触れ合う機会を作ることができ、事業所や施設入居者家族からも好評であった。このエリアだからこそ参加ができるという地域住民の声もいただいた。今後は自主化を見据えるとともに、来年度も継続して活動できるよう支援を続けていく。		

包括的支援事業(社会保障充実) ※介護保険法及び厚生労働省通知「地域包括支援センター設置運営について」を基に作成

朝霞市地域包括支援センター運営方針	実施内容	事業実績(事業名及び実施回数を記載してください)
(5)在宅医療・介護連携推進事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
課題: 対象者の望む暮らしを円滑に整える。		
目標: ACPの必要性や理解に努める。		
<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護サービスの情報共有支援 圏域毎での情報共有支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療・介護の資源の把握 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進 在宅医療・介護連携に関する相談支援 地域住民への普及啓発 医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修など、地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携に関する相談支援 (随時) 地域住民への普及啓発 (随時) 市が主催する会議・研修会への出席・参加(随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
<p>民生委員の定例会やオレンジングカフェに参加するオレンジング所持者と、人生最期に大切にしたい価値観や希望を話し合う「もしバナゲーム」を実施した。ACPを考える機会を持つことができて良かった、自分の考えを改めて整理できたなど、参加者からの反応は良いものであった。今後も積極的に活用機会をうかがい、「もしバナゲーム」のみならず、ACP関連のパンフレットを希望する方に配布することも取り組んでいく。</p>		
(6)生活支援体制整備事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
課題: 多様な生活支援ニーズに対応した社会資源の把握と開発、斡旋。		
目標: サロン参加者、担い手の新規発掘。		
<ul style="list-style-type: none"> 地域における介護予防及び互助活動につながる、住民主体の活動グループの発掘・育成・支援 	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する生活支援ニーズへの対応 社会資源の発掘・育成・活用 協議体の地域の実情に応じた活動支援 地域のつながりの重要性の啓発、多様な主体間の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 社会資源の発掘・育成・活用 (随時) 協議体の地域の実情に応じた活動支援 (随時) 企業連携 イベントの開催(4回) <p>UR:5/14 8/22 11/15 銭湯:7/24 銀行:8/15 11/25 スーパー:9/30 10/30 保育園:3/4</p>
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
<p>銀行やスーパーマーケット、銭湯、保育園、公民館などでイベントを行った。具体的にはスマホ相談、健康相談、介護予防体操、子供たちと遊ぶ世代間交流会を実施した。企業と繋がりを持つことで包括の周知ができたこと、新たな場所の活用ができたこと、新たな地域住民と会うことができたことが非常に有意義であった。会場予約をしてくださる方やラジオ体操の機械操作をしてくださる方など、通いの場で役割を担ってくれる方と関係性を深めており、一定の成果は得られた。場所の開拓は進んでおり選択肢が増えているため、今後はその場所をどう活用していくか、地域で何が求められているか第2層協議体とともに考え、地域づくりを実践していく。</p>		
(7)認知症総合支援事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
課題: 認知症について、正しい知識を伝えていく必要がある。		
目標: 認知症について正しく理解し、対応方法を知ることで地域での見守り体制ができる。		
<ul style="list-style-type: none"> ①認知症の早期対応に向けた支援 ②認知症の方と家族への支援 ③医療・介護・家族の連携支援 ④認知症についての地域理解の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 初期集中支援チーム員として認知症の方及び家族に早期対応できる支援体制の構築 認知症に関する知識習得機会の提供 認知症専門医や地域の支援機関との連携、困難事例の検討・支援 認知症カフェや徘徊高齢者見守り支援事業の実施により地域の連携支援、家族介護者の負担軽減 認知症サポーター養成講座の実施 ステップアップ講座等による地域の支援者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症への早期対応 (随時) 認知症ケアガイドブック等の活用 (随時) 認知症カフェ(オレンジングカフェ) (11回) 8月除く 知恵袋、認知症家族介護教室 (2回) <p>知恵袋:9/6 2/7 認知症家族介護教室:12/14 認知症サポーター養成講座 (1回) 1/21 地域の支援者の育成 (随時) オレンジングカフェ(3回) 4/10 7/24 12/11</p>
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
<p>オレンジングを所持している方、認知症について学びたい方を対象に、「オレンジングカフェ」にて認知症の知識、気持ち、関わり方など学ぶ機会を設けた。今年度は地域の酒屋など、民間企業に場所貸しの協力をいただき、今後は開催場所を固定せず、様々な場所で開催を続けていく。また、参加者の中からオレンジングカフェ等の認知症事業のボランティアとして活動して下さる方の発掘を行っていく。</p>		
(8)地域ケア会議推進事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
課題: 地域ケア会議で多職種から得られたアドバイス等を支援にいかすことができる。		
目標: 住み慣れた地域での暮らしを続けるための引き出しを増やす。		
<ul style="list-style-type: none"> 多職種協働による、個別ケースの自立生活支援検討の会議から、地域の課題を把握すること、解決策を検討する機能を有する会議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 個別課題の解決 介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援 高齢者の実態把握や課題解決のためのネットワーク構築 地域課題の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 包括単位の地域ケア会議 (4回) 6/19 9/18 12/18 3/19
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
<p>自立支援というよりも課題解決型の思考で事例を提出するケアマネジャーが多いと実感し、課題に感じた。住み慣れた地域で自分らしく、役割を持ちながら生活を送るために、そして社会資源についてのアドバイスを活かすためにも、介護支援専門員に対して“自立支援・重度化防止”の視点の共有を図っていく必要がある。</p>		

朝霞市地域包括支援センター 運営方針		評価基準	自己評価	市評価
			(○ △ ×)	
基本的事項	実績報告の策定	地域の実情に応じた課題を抽出の上、計画を策定し、各地域での特色のある創意工夫した事業運営をしている	○	○
	人員配置基準	基準に沿った有資格者等を常勤で配置している(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員(これらに準ずる者を含む))	△	△
	職員の姿勢	地域の高齢者の最善の利益を図るために業務を遂行している	○	○
	市との連携	市と連携を図り、情報の共有をすることにより、困難ケース等の対応をしている	○	○
	地域との連携	地域を支える中核的な機関として、地域における関係者と連携し、資源を活用し高齢者を支援している	○	○
	個人情報の保護	保有する個人情報に業務に関係のない目的で使用され、漏洩することがないように個人情報に関する責任者(常勤)を配置し、情報管理を徹底化している	○	○
	広報活動	パンフレットやチラシ等を作成し、地域住民及び関係者へ積極的に広報している	○	○
	苦情対応	センターに関する苦情等については、その内容を記録し、迅速かつ適切に対応している	○	○
重点項目	課題と目標	実施報告と評価	市の評価	
	<p>目標：市民が主体的にフレイルや介護予防、ACPに取り組む。 課題：普及啓発の場の提供とそれらに参加された方に対する継続的な支援の実施。</p>	<p>栄養や災害、ACPや延命治療をテーマとする市民向け講座や、膝折町の町内会及び自治会向けに出前講座を開催した。市民向け講座は各種のテーマを取り上げたことにより、新たな参加者層を開拓した。膝折町の出前講座は2年連続で依頼があり、参加者や役員との関係性を強化できた。</p>	<p>豊富なジャンルの市民向け講座を開催することにより、新規参加者を含め、多くの地域住民から関心を集め、地域包括支援センターの取組みや活動内容を広く周知する良い機会になったと評価できる。 市民向け講座の開催を通して異なる背景を持つ参加者層が新たに参加し、これまで接点の少なかった層へのアプローチにも成功したことが伺える。 膝折宿町内会での継続した取組は地域住民や役員との連携強化につながり、今後も地域密着型の支援活動として重要な役割を果たすものと期待できる。</p>	

包括的支援事業(包括支援センターの運営) ※介護保険法及び厚生労働省通知「地域包括支援センター設置運営について」を基に作成

朝霞市地域包括支援センター運営方針	実施内容	事業実績(事業名及び実施回数を記載してください)
(1)総合相談支援業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 困りごとに対し、早期の段階から相談しやすいセンターとなる。		
課題: 地域包括支援センターの機能周知、平時からの地域住民等とのネットワーク強化。		
①実態把握 ②総合相談業務 ③地域包括支援ネットワーク構築業務 ④地域住民への啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズ、地域ニーズ・特性の把握 ・総合的かつ迅速に相談できる体制(ワンストップサービスの拠点) ・民生委員、自治会・町内会、地域住民等との情報共有・連携 ・本人・家族・事業者・関係団体・地域住民等の人的資源の把握とネットワークの構築 ・地域の自主グループ活動の育成、支援 ・ボランティア育成等の市民向け講座の実施 ・機関紙等の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談受付(訪問・電話・来所・メール)(随時) ・出張相談会(講座&相談会:幸町・栄町・青葉台・本町、膝折町/認サボ&相談会:中央公民館・コミセン)(各年1回) ・生活支援民生委員会議(幸町・栄町・青葉台・本町、膝折町 各年4回) ・市民向け講座(年18回) ・ノルディック・ウォーク教室(全8回)/7/5 配食弁当試食会講座/9・12・3月介護予防教室(膝折町・栄町 各3回)/10/31AIによる身体機能評価&健康測定会/11/11 災害への備え講座/1/14 介護予防体操講座 ・自治会・町内会との連携(随時) ・老人会・サロン等への支援(随時) ・老人会・サロン・町内会等での出前講座(年2回) ・広報誌「こすもす」の発行(年4回) ・包括独自チラシの発行(年1回) ・センター内会議(月1回) ・見守りを要する高齢者等への支援(随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
介護予防等の講座・出張相談会、民生委員との定例会議、自主グループ等への定期訪問、要支援者台帳者宅への訪問など、ネットワーク構築に取り組んだ。アンケートや地域住民との対話などから包括の認知度は高まっていると認識した。今後も民生委員や地域住民等との接点を作り、包括の機能周知や見守りネットワークの強化に努める。		
(2)権利擁護業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 地域での見守りの目を増やし、特殊詐欺被害に遭いにくい地域づくりに取り組む。		
課題: 地域の見守りネットワークの強化、関係機関との連携強化、成年後見制度の周知。		
①成年後見制度の活用 ②高齢者虐待の防止及び対応 ③困難事例への対応 ④消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の周知、活用 ・高齢者虐待の状況把握と迅速かつ適切な対応 ・介護者の孤立防止、認知症への理解啓発、高齢者権利の意識醸成 ・困難事例に対する専門職の連携、各種会議等の活用による対応検討 ・警察と連携した消費者被害防止の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別・老人会・サロン等への周知(随時) ・民生委員や関係機関との連携(随時) ・専門職の連携や会議等を活用した事例検討(随時) ・特殊詐欺被害防止や交通安全等の啓発(随時) ・成年後見制度の周知(随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
自主グループやサロン、民生委員等へかわらばん・埼玉県警からの防犯情報を提供した結果、固定電話や携帯電話の詐欺に気を付けるようになったという声が多く聞かれた。困難事例については、市や関係機関と連携し、成年後見制度活用に繋げることができた。今後も関係機関等々と連携し適切な情報収集と迅速な対応に努める。		
(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 地域ケア会議や意見交換会等を通じて、ケアマネジャーと関係機関等との連携を図る。		
課題: 圏域内居宅介護支援事業者とのスムーズな情報伝達、地域資源等の情報提供・活用の促進。		
①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備 ②介護支援専門員に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催地域ケア会議と連動した包括単位の地域ケア会議の実施 ・関係機関(フォーマル・インフォーマル含む)との連携 ・介護支援専門員のネットワーク構築 ・介護支援専門員の資質向上のための情報提供、研修の実施 ・介護支援専門員への個別相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の開催(年4回) ・関係機関連絡会議への参加(地域密着型運営推進会議:多機能ホーム桜ヶ丘:年6回(うち書面2回)/リハプライド朝霞・幸:年2回) ・全包括合同のケアマネカフェ(年3回) ・圏域内居宅介護支援事業所との意見交換会(年2回) ・圏域内居宅介護支援事業所とのネットワーク構築(SNSの活用)とそれによる情報提供・共有(随時) ・介護支援専門員への個別支援(随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
ビジネスチャットツールによる圏域内の居宅介護支援事業所への地域資源等の情報提供や、意見交換会を実施した。ケアマネジャーから業務上の課題も聴取し、ケアマネジメント業務においてもICT化の必要性を感じるなどの意見が多く、ICTの研修を求める声があったことから、ケアマネカフェの研修テーマとして検討していく。また意見交換会は自由に話し合うスタイルであったが、次年度はテーマを決めて行うことも検討していく。		
(4)介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 住民が地域の中で自分らしく健やかに生活するため、自発的にフレイル予防に取り組む。		
課題: 介護予防・フレイル予防や認知症予防に関心のない住民に対するアプローチ。包括主催講座の周知。		
① 介護予防・日常生活支援総合事業 1) 介護予防・生活支援サービス事業 対象者のケアマネジメント 2) 一般介護予防事業 ② 指定介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス事業対象者のケアマネジメント ・介護予防把握事業(例:閉じこもり等で何らかの支援を要する人を把握し、介護予防の活動へつなげる) ・介護予防普及啓発事業(例:介護予防に関する講座や教室・講演会を開催し介護予防の重要性を周知) ・地域介護予防活動支援事業(例:地域住民が主体となって行う介護予防の活動に対し支援などを行う) ・地域リハビリテーション活動支援事業(例:介護予防の取組を強化するため、地域の介護予防活動にリハビリテーション専門職等が参加し活動を支援) ・要支援認定者へのケアマネジメント(介護保険給付サービス利用者) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者へのケアマネジメント(随時) ・サービスCの有効的活用(随時) ・一般介護予防事業への支援(随時) ・市民向け講座(年18回) ・ノルディック・ウォーク教室(全8回)/配食弁当試食会講座/介護予防教室(膝折町・栄町 各3回)/AIによる身体機能評価&健康測定会/災害への備え講座/介護予防体操講座 ・地域の介護予防団体への支援(随時) ・要支援認定者へのケアマネジメント(随時) ・ラジオ体操開催(幸町・膝折町・栄町)(各週1回) ・サロンガイドブックの配布(随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
講座参加は特定の住民が多いが、多様なテーマの講座を実施したことで、新たな参加者層の開拓となった。包括の周知からラジオ体操や他講座・サロンなどに繋げ、繰り返し顔を合わせることで関係性が深まった。ラジオ体操では、出席カードのスタンプが貯まった方へお渡しする表彰状をきっかけに参加者の一体感が醸成され、モチベーション向上にも繋がっている。今後も介護予防やフレイル予防に関する多様な講座の開催と、参加者との関係づくりを構築していく。		

包括的支援事業(社会保障充実分) ※介護保険法及び厚生労働省通知「地域包括支援センター設置運営について」を基に作成

朝霞市地域包括支援センター運営方針	実施内容	事業実績(事業名及び実施回数を記載してください)
(5)在宅医療・介護連携推進事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標:在宅療養が必要になっても、自分らしく住み慣れた地域で生活できる支援体制をつくる。		
課題:医療に関する情報収集・提供、医療機関との連携、ACPに関する市民への啓発。		
<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護サービスの情報共有支援 圏域毎での情報共有支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療・介護の資源の把握 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進 在宅医療・介護連携に関する相談支援 地域住民への普及啓発 医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修など、地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携に関する相談支援 (随時) 地域住民への普及啓発 (随時) 市が主催する会議・研修会への出席・参加 医療リスト(在宅訪問診療)の活用(随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
ACPや延命治療を学ぶ市民向けの連続講座を開催した。また、「もしバナゲーム」も実施した。参加者が終末期医療や意思決定についてわがこととして考える機会となった。一方、訪問診療の認知度が低いことを把握した。今後も在宅訪問診療についての情報収集・市民への周知を行っていく。		
(6)生活支援体制整備事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標:地域住民同士が繋がり、お互いに支えたり助け合ったりしながら自分らしい生活を続けることができる地域をつくる。		
課題:第2層協議体での地域課題の抽出、住民同士のネットワーク構築。		
<ul style="list-style-type: none"> 地域における介護予防及び互助活動につながる、住民主体の活動グループの発掘・育成・支援 	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する生活支援ニーズへの対応 社会資源の発掘・育成・活用 協議体の地域の実情に応じた活動支援 地域のつながりの重要性の啓発、多様な主体間の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 社会資源の発掘・育成・活用 (随時) 協議体の地域の実情に応じた活動支援 (随時) 第2層協議体(よろず屋)の開催 (月1回) サロンよろず屋の活動支援 (月1回) ※祝日除く 第3層協議体(膝折ふれあい広場)の開催 (年5回) おしゃべりサロンの活動支援 (月1回) ※10月より開催
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
膝折町で不定期に開催した第3層協議体の活動が活発化し、膝折市民センターで拠点づくり・住民同士の交流促進につながった。住民主体の活動へ移行できるように、生活支援コーディネーターが後方支援を継続していく。		
(7)認知症総合支援事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標:認知症があっても、自分らしく地域で生活を続けることができる地域をつくる。		
課題:認知症への理解促進、認知症に関する情報提供、家族への支援、早期に診断に繋がる支援体制。		
<ul style="list-style-type: none"> ①認知症の早期対応に向けた支援 ②認知症の方と家族への支援 ③医療・介護・家族の連携支援 ④認知症についての地域理解の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム員として認知症の方及び家族に早期対応できる支援体制の構築 ・認知症に関する知識習得機会の提供 ・認知症専門医や地域の支援機関との連携、困難事例の検討・支援 ・認知症カフェや徘徊高齢者見守り支援事業の実施により地域の連携支援、家族介護者の負担軽減 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・ステップアップ講座等による地域の支援者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症への早期対応 (随時) ・認知症ケアガイドブック等の活用 (随時) ・認知症カフェ(オレンジカフェ) (月1回) ※8月除く・2月中止 ・知恵袋、家族介護者教室 への参加 (年3回) ・認知症サポーター養成講座 (年2回) ・地域の支援者の育成 (随時) ・医療リストの活用(随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
オレンジカフェ・認知症サポーター養成講座の開催の他、物忘れ外来を希望する相談者に対し、包括で作成した物忘れ外来医療リストをもとに通院に向けた支援を行った。未介入の認知症重度の独居高齢者が支援困難となる場合が多く、今後は早期診断に向けた支援体制強化を図り、支援・情報提供をより充実させていく必要がある。		
(8)地域ケア会議推進事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標:自分らしい生活の実現、住み慣れた地域で生活を続けられるための適切なケアマネジメントの提供。		
課題:地域課題の抽出 多職種からのアドバイスのケアプランへの反映。		
<ul style="list-style-type: none"> ・多職種協働による、個別ケースの自立生活支援検討の会議から、地域の課題を把握すること、解決策を検討する機能を有する会議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別課題の解決 ・介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援 ・高齢者の実態把握や課題解決のためのネットワーク構築 ・地域課題の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括単位の地域ケア会議 (年4回)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
アドバイザーからの助言は、ケアマネジャーに新たな視点と気づきを提供する機会となった。今後も個別の課題解決が中心となるが、ケースに応じた課題へのアプローチを試み、検討を積み重ねることにより地域課題の抽出に繋げていく。		

朝霞市地域包括支援センター 運営方針		評価基準	自己評価	市評価
			(○ △ ×)	
基本的事項	実績報告の策定	地域の実情に応じた課題を抽出の上、計画を策定し、各地域での特色のある創意工夫した事業運営をしている	○	○
	人員配置基準	基準に沿った有資格者等を常勤で配置している(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員(これらに準ずる者を含む))	○	○
	職員の姿勢	地域の高齢者の最善の利益を図るために業務を遂行している	○	○
	市との連携	市と連携を図り、情報の共有をすることにより、困難ケース等の対応をしている	○	○
	地域との連携	地域を支える中核的な機関として、地域における関係者と連携し、資源を活用し高齢者を支援している	○	○
	個人情報の保護	保有する個人情報に業務に関係のない目的で使用され、漏洩することがないように個人情報に関する責任者(常勤)を配置し、情報管理を徹底化している	○	○
	広報活動	パンフレットやチラシ等を作成し、地域住民及び関係者へ積極的に広報している	○	○
	苦情対応	センターに関する苦情等については、その内容を記録し、迅速かつ適切に対応している	○	○
重点項目	課題と目標	実施報告と評価	市の評価	
	目標：地域とのつながりを強化する。 課題：・孤立している高齢者の把握・支援 ・第2層協議体の発足 ・医療と介護の連携強化	多様な機関から相談をいただくケースも増え、孤立している高齢者の把握や支援に繋がった。令和6年12月に第6圏域第2層協議体『黒目川つながり倶楽部』を発足し、住民主体のメンバーを中心に活動していく。介護予防の取り組みでは、地域の医療従事者と協同し、新たに通いの場を作り、地域活動に参加されていない方を繋げることができた。	多様な機関との連携により、相談体制の充実と高齢者の孤立防止に向けた支援が着実に進展している。 第2層協議体の発足により、住民主体の活動をどのように広めていくかを協議体でよく検討し、包括や協議体、地域住民などで支援し合えるネットワークの構築を目指していただきたい。 また、新たな通いの場づくりや医療従事者との連携により、介護予防活動が推進されており、この取り組みが持続可能な仕組みとなるよう、今後も積極的な連携強化を図っていただきたい。	

包括的支援事業(包括支援センターの運営) ※介護保険法及び厚生労働省通知「地域包括支援センター設置運営について」を基に作成

朝霞市地域包括支援センター運営方針	実施内容	事業実績(事業名及び実施回数を記載してください)
(1)総合相談支援業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような月結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。) 課題: 地域の拠点の周知を図る必要がある。 目標: 地域包括支援センターの役割を理解する支援者(民生委員・老人会・薬局・民間企業等)を増やし、見守り体制を強化していく。		
①実態把握 ②総合相談業務 ③地域包括支援ネットワーク構築業務 ④地域住民への啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズ、地域ニーズ・特性の把握 ・総合的かつ迅速に相談できる体制(ワンストップサービスの拠点) ・民生委員、自治会・町内会、地域住民等との情報共有・連携 ・本人・家族・事業者・関係団体・地域住民等の人的資源の把握とネットワークの構築 ・地域の自主グループ活動の育成、支援 ・ボランティア育成等の市民向け講座の実施 ・機関紙等の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・出張相談会(年1回) ・民生委員定例会への参加(年2回) ・自治会・町内会との連携(随時) ・老人会・サロン等への支援(随時) ・老人会・サロン等での出前講座(2回開催) ・市民向け講座(2回)5月22日「高齢者施設の選び方」、1月28日「眠りの質 UP 講座」 ・機関紙・広報誌の発行(年2回機関誌を発行) ・見守りを要する高齢者等への支援(随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください) 自治会・町内会とは、包括事業の情報共有に加え、民生委員を対象とした認知症高齢者徘徊声かけ訓練や認知症サポーター養成講座を開催することで、連携強化につなげることができた。様々な関係機関に包括の役割を周知することで、認知症や虚弱な高齢者についての相談を頂き、介入することができた。今後も地域の特性や課題を共有しながら地域住民や関係機関に積極的に働きかけ、ネットワークの構築や見守り体制を強化していく。		
(2)権利擁護業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。) 課題: 消費者被害が増えてきている。 目標: 消費者被害を防止できるよう地区単位での被害防止の啓発をする。		
①成年後見制度の活用 ②高齢者虐待の防止及び対応 ③困難事例への対応 ④消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の周知、活用 ・高齢者虐待の状況把握と迅速かつ適切な対応 ・介護者の孤立防止、認知症への理解啓発、高齢者権利の意識醸成 ・困難事例に対する専門職の連携、各種会議等の活用による対応検討 ・警察と連携した消費者被害防止の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別・老人会・サロン等への周知(随時) ・民生委員や関係機関との連携(随時) ・専門職の連携や会議等を活用した事例検討(随時) ・消費者被害防止や交通安全等の啓発(随時) ・成年後見制度の市民向け講座の開催(年1回開催)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください) 成年後見制度については、サロン等での勉強会及び周知・啓発を実施した。高齢者虐待については、支援係や警察署、デイサービスからの相談や通報があり、早急な対応ができた。特に精神疾患を抱えた息子や娘から身体的虐待を受けたケースが多く、医療機関との連携を図りながら、現在も継続支援を行っている。北朝霞警察署が発行する広報誌等を活用し、老人会やサロンなどに出向き、詐欺に関する被害状況を共有し、注意喚起を行った。今後も、情報交換を行いながら関係機関との連携強化を図り、消費者被害防止に取り組んでいく。		
(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。) 課題: 複合的なニーズを抱えた高齢者が増え、介護支援専門員の負担は増えてきている。ケースに対し、伴走支援を続けていく必要がある。 目標: 介護支援専門員が相談しやすいように、顔の見える関係性を作る。		
①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備 ②介護支援専門員に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催地域ケア会議と連動した包括単位の地域ケア会議の実施 ・関係機関(フォーマル・インフォーマル含む)との連携 ・介護支援専門員のネットワーク構築 ・介護支援専門員の資質向上のための情報提供、研修の実施 ・介護支援専門員への個別相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関連絡会議への参加(随時) ・全包括合同のケアマネカフェ(年3回)6/21、10/18、2/21 ・居宅介護支援事業所の訪問(随時) ・介護支援専門員への個別支援(随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください) 定期的に居宅介護支援事業所に来所し、困難事例の対応や情報交換など行った。ケアマネカフェ等の勉強会を通して良好な関係を築くことができた。包括が主催する地域ケア会議では、自立に資するケアマネジメント能力の向上を図り、地域の専門職が互いに顔の見える関係性を構築することができた。今後も、複合的な課題を抱えた相談ケースが増えてきているため、介護支援専門員に対する支援体制を強化できるようネットワークの構築・強化を図っていく。		
(4)介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。) 課題: フレイルリスクのある高齢者に対して、個別に予防的アプローチを行う必要がある。 目標: 閉じこもり傾向でフレイルリスクのある高齢者を把握し、介護予防の重要性を周知し、地域活動へつなげていく。		
① 介護予防・日常生活支援総合事業 1) 介護予防・生活支援サービス対象者のケアマネジメント 2) 一般介護予防事業 ② 指定介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス事業対象者のケアマネジメント ・介護予防把握事業(例: 閉じこもり等で何らかの支援を要する人を把握し、介護予防の活動へつなげる) ・介護予防普及啓発事業(例: 介護予防に関する講座や教室・講演会を開催し介護予防の重要性を周知) ・地域介護予防活動支援事業(例: 地域住民が主体となって行う介護予防の活動に対し支援などを行う) ・地域リハビリテーション活動支援事業(例: 介護予防の取組を強化するため、地域の介護予防活動にリハビリテーション専門職等が参加し活動を支援) ・要支援認定者へのケアマネジメント(介護保険給付サービス利用者) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者へのケアマネジメント(随時) ・サービスCの有効的活用(随時) ・一般介護予防事業への支援(随時) ・介護予防に関する講座・教室等(年5回) ・地域の介護予防団体への支援(随時) ・要支援認定者へのケアマネジメント(随時) ・手話講座(月2回) ・美顔ヨガ(月2回) ・ラジオ体操の開催(北原・溝沼)(週1回)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください) 地域の介護予防に関する取組として、11月に圏域のリハビリ職と協働し、浜崎介護予防教室を立ち上げ、事業対象者や介護保険未申請の方などのフレイルリスクのある方の参加促進を図ることができた。月に1度の定期開催による介護予防に関する講座や運動できる場を増やすことができた。地域活動に参加されていない方やフレイルリスクのある方に対して、介護予防に関する教室や講座、サロン等の案内を個別に渡し、参加につなげることができたことから、今後も継続していく。		

包括的支援事業(社会保障充実) ※介護保険法及び厚生労働省通知「地域包括支援センター設置運営について」を基に作成

朝霞市地域包括支援センター運営方針	実施内容	事業実績(事業名及び実施回数を記載してください)
(5)在宅医療・介護連携推進事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
課題: 医療と介護のネットワーク化を図る必要がある。		
目標: 医療機関と介護支援専門員の垣根をなくし、気軽にケース相談ができるようになる。		
<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護サービスの情報共有支援 圏域毎での情報共有支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療・介護の資源の把握 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進 在宅医療・介護連携に関する相談支援 地域住民への普及啓発 医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修など、地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携に関する相談支援(随時) 地域住民への普及啓発(随時) 市が主催する会議・研修会への出席・参加(随時) 老いまセン体操の企画・開催(随時) MCSの導入・活用(随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
<p>市が主催する在宅医療・介護連携に関する会議や研修会を通し、医療・介護関係者と情報交換しながら連携強化に努めることができた。昨年度に続き、朝霞市社会福祉協議会、地域のリハビリ職と共催で「老いません体操」を企画・開催。多機関と協力して介護予防の取組を実施することができた。今後も事業所の垣根を越えて医療・介護の連携の輪を広げていけるよう取り組んでいく。圏域のケアマネジャーの支援のひとつとして、MCSを活用した「つながりの会」を発足したが、日常の業務のなかでMCSを活用している居宅介護支援事業所のケアマネジャーの割合は少なく、少しずつ広がりを感じてはいるが、更なる普及啓発を目指す。</p>		
(6)生活支援体制整備事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
課題: 地域課題・社会資源の把握や多様な主体間との情報共有を継続していく。		
目標: 第2層協議体の発足。		
<ul style="list-style-type: none"> 地域における介護予防及び互助活動につながる、住民主体の活動グループの発掘・育成・支援 	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する生活支援ニーズへの対応 社会資源の発掘・育成・活用 協議体の地域の実情に応じた活動支援 地域のつながりの重要性の啓発、多様な主体間の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 社会資源の発掘・育成・活用(随時) 協議体の地域の実情に応じた活動支援(随時) 住民主体の自主グループ活動の継続支援(随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
<p>社会資源の把握と多様な主体間との情報共有を進めながら、第2層協議体を発足することができた。また、地域の介護サービス事業所や介護施設等にも協力を頂きながら、第3層協議体も発足した。住民主体の自主グループ活動(ウォーキンググループ・切り絵の会等)の活動状況を把握し、継続支援を行った。今後は、地区単位での第3層協議体の数を増やせるよう、地域住民や関係機関と連携を密にしながら地域課題を共有し、社会資源の発掘と支え合いの仕組みづくりを推進していく。</p>		
(7)認知症総合支援事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
課題: 認知症患者や相談件数が増加しており、認知症についての地域理解や認知症ケアについての情報等が不足している。		
目標: 認知症やケアについての普及啓発。		
<ul style="list-style-type: none"> ①認知症の早期対応に向けた支援 ②認知症の方と家族への支援 ③医療・介護・家族の連携支援 ④認知症についての地域理解の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム員として認知症の方及び家族に早期対応できる支援体制の構築 ・認知症に関する知識習得機会の提供 ・認知症専門医や地域の支援機関との連携、困難事例の検討・支援 ・認知症カフェや徘徊高齢者見守り支援事業の実施により地域の連携支援、家族介護者の負担軽減 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・ステップアップ講座等による地域の支援者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症への早期対応(随時) ・認知症ケアガイドブック等の活用(随時) ・認知症カフェ(オレンジカフェ)(年4回) ・徘徊高齢者の声かけ訓練(年1回) ・知恵袋、家族介護者教室(年2回) ・認知症サポーター養成講座(年3回) ・地域の支援者の育成(随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
<p>認知症サポーター養成講座を実施し、老人会や小学校など幅広い年齢層に対して認知症の普及啓発を図ることができた。オレンジカフェでは、地域のボランティアや介護サービス提供事業所にご参加いただき、地域における理解促進と認知症ケアに関する情報共有を進めることができた。また、民生委員、地域包括支援センター内間木苑との共催で認知症高齢者の声かけ訓練を開催し、地域の中で見守りの目を増やし、声かけ等の対応力の向上を図ることができた。今後は、これらの取り組みを強化するとともに、オレンジパートナーの人材発掘・育成を行い、認知症やケアについての普及啓発を効果的に推進していく。</p>		
(8)地域ケア会議推進事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
課題: 地域資源の情報不足している。		
目標: 地域資源や地域の活動(サロンや通いの場等)を把握し、ケアプランに位置付けることができるようになる。		
<ul style="list-style-type: none"> ・多職種協働による、個別ケースの自立生活支援検討の会議から、地域の課題を把握することと、解決策を検討する機能を有する会議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別課題の解決 ・介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援 ・高齢者の実態把握や課題解決のためのネットワーク構築 ・地域課題の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括単位の地域ケア会議(年4回)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
<p>地域ケア会議を通して、地域資源(サロンや通いの場など)の情報発信を行いケアプランに地域のインフォーマルサービスを位置づけられるようになってきている。会議では、介護支援専門員・アドバイザー・傍聴者を含め、地域課題の共有を図るため、年度最後の地域ケア会議において、本年度の振り返りとしてケースの概要や生活課題として挙げた事項などから地域課題等を共有することができた。今後は、自立に資するケアマネジメントの向上・促進を図れるよう、市と協同しながら地域ケア会議の更なる深化を進めていく。</p>		

令和 7 年度
朝霞市地域包括支援センター
事業計画書

第 1 圏域	内間木苑
第 2 圏域	つつじの郷
第 3 圏域	モーニングパーク
第 4 圏域	ひいらぎの里
第 5 圏域	朝光苑
第 6 圏域	あさか中央

朝霞市地域包括支援センター 運営方針		評価基準	自己評価	市評価
			(○ △ ×)	
基本的事項	事業計画の策定	地域の実情に応じた課題を抽出の上、計画を策定し、各地域での特色のある創意工夫した事業運営をしている		
	人員配置基準	基準に沿った有資格者等を常勤で配置している(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員(これらに準ずる者を含む))		
	職員の姿勢	地域の高齢者の最善の利益を図るために業務を遂行している		
	市との連携	市と連携を図り、情報の共有をすることにより、困難ケース等の対応をしている		
	地域との連携	地域を支える中核的な機関として、地域における関係者と連携し、資源を活用し高齢者を支援している		
	個人情報の保護	保有する個人情報に業務に関係のない目的で使用され、漏洩することがないように個人情報に関する責任者(常勤)を配置し、情報管理を徹底化している		
	広報活動	パンフレットやチラシ等を作成し、地域住民及び関係者へ積極的に広報している		
	苦情対応	センターに関する苦情等については、その内容を記録し、迅速かつ適切に対応している		
重点項目	課題と目標	実施報告と評価	市の評価	
	目標： ・地域住民の方が気軽に立ち寄ることが出来る交流の場の創設 ・相談者に応じた柔軟な対応 課題： ・住民同士の交流が増え、見守りあえる関係づくり ・包括職員の相談援助の技術力向上			

包括的支援事業(包括支援センターの運営) ※介護保険法及び厚生労働省通知「地域包括支援センター設置運営について」を基に作成

朝霞市地域包括支援センター運営方針	実施内容	事業計画(事業名及び実施回数を記載してください)
(1)総合相談支援業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 地域の様々な資源に見守って頂けるようなネットワーク構築の推進。		
課題: 関係機関との円滑な情報を図り、支援が必要と思われる方への早期発見・支援。		
①実態把握 ②総合相談業務 ③地域包括支援ネットワーク構築業務 ④地域住民への啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズ、地域ニーズ・特性の把握 ・総合的かつ迅速に相談できる体制(ワンストップサービスの拠点) ・民生委員、自治会・町内会、地域住民等との情報共有・連携 ・本人・家族・事業者・関係団体・地域住民等の人的資源の把握とネットワークの構築 ・地域の自主グループ活動の育成、支援 ・ボランティア育成等の市民向け講座の実施 ・機関紙等の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・出張相談会 (年1回以上) ・民生委員定例会への参加 (各地区年1回以上) ・自治会・町内会との連携 (随時) ・老人会・サロン等への支援 (随時) ・老人会・サロン等での出前講座 (年1回以上) ・市民向け講座 (年1回以上) ・機関紙・広報誌の発行 (年1回以上) ・見守りを要する高齢者等への支援 (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(2)権利擁護業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 高齢者の方の権利を守るための消費者意識向上。		
課題: 消費者被害防止の啓発。		
①成年後見制度の活用 ②高齢者虐待の防止及び対応 ③困難事例への対応 ④消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の周知、活用 ・高齢者虐待の状況把握と迅速かつ適切な対応 ・介護者の孤立防止、認知症への理解啓発、高齢者権利の意識醸成 ・困難事例に対する専門職の連携、各種会議等の活用による対応検討 ・警察と連携した消費者被害防止の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別・老人会・サロン等への周知 (随時) ・民生委員や関係機関との連携 (随時) ・専門職の連携や会議等を活用した事例検討 (随時) ・消費者被害防止や交通安全等の啓発 (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 介護支援専門員と関係機関(特にインフォーマル)の繋がりを強化する。		
課題: 介護支援専門員の業務外支援(負担の大きな内容)のニーズ調査の実施。		
①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備 ②介護支援専門員に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催地域ケア会議と連動した包括単位の地域ケア会議の実施 ・関係機関(フォーマル・インフォーマル含む)との連携 ・介護支援専門員のネットワーク構築 ・介護支援専門員の資質向上のための情報提供、研修の実施 ・介護支援専門員への個別相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関連絡会議への参加 (随時) ・全包括合同のケアマネカフェ (年3回) ・居宅介護支援事業所の訪問 (随時) ・圏域内の居宅支援事業所との交流会(年1回) ・介護支援専門員への個別支援 (随時) ・包括内での事例検討会(随時) ・第1圏域ネットワーク会議(地域密着型サービス事業所との連携)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(4)介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 高齢者の健康維持と社会的役割を見つける。		
課題: 地域参加を促し、健康状態の悪化を未然に防ぐ。		
① 介護予防・日常生活支援総合事業 1) 介護予防・生活支援サービス事業 対象者のケアマネジメント 2) 一般介護予防事業 ② 指定介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス事業対象者のケアマネジメント ・介護予防把握事業(例: 閉じこもり等で何らかの支援を要する人を把握し、介護予防の活動へつなげる) ・介護予防普及啓発事業(例: 介護予防に関する講座や教室・講演会を開催し介護予防の重要性を周知) ・地域介護予防活動支援事業(例: 地域住民が主体となって行う介護予防の活動に対し支援などを行う) ・地域リハビリテーション活動支援事業(例: 介護予防の取組を強化するため、地域の介護予防活動にリハビリテーション専門職等が参加し活動を支援) ・要支援認定者へのケアマネジメント (介護保険給付サービス利用者) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者へのケアマネジメント (随時) ・サービスCの有効的活用 (随時) ・一般介護予防事業への支援 (随時) ・介護予防に関する講座・教室等 (年1回以上) ・地域の介護予防団体への支援 (随時) ・要支援認定者へのケアマネジメント (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		

包括的支援事業(社会保障充実分) ※介護保険法及び厚生労働省通知「地域包括支援センター設置運営について」を基に作成

朝霞市地域包括支援センター運営方針	実施内容	事業計画(事業名及び実施回数を記載してください)
(5)在宅医療・介護連携推進事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 医療機関等との連携を図る。		
課題: 包括関連の冊子等の設置依頼を行い、包括の名前を見る機会を増加し、現役世代にも周知する。		
<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護サービスの情報共有支援 圏域毎での情報共有支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療・介護の資源の把握 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進 在宅医療・介護連携に関する相談支援 地域住民への普及啓発 医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修など、地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携に関する相談支援 (随時) 地域住民への普及啓発 (随時) 市が主催する会議・研修会への出席・参加
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(どういったことが得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(6)生活支援体制整備事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 継続的な周知を行い、多方面からの参加を募り多角的な視点で地域課題に取り組んでいく。		
課題: 第2層協議体への参加と周知。		
地域における介護予防及び互助活動につながる、住民主体の活動グループの発掘・育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する生活支援ニーズへの対応 社会資源の発掘・育成・活用 協議体の地域の実情に応じた活動支援 地域のつながりの重要性の啓発、多様な主体間の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 社会資源の発掘・育成・活用 (随時) 協議体の地域の実情に応じた活動支援 (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(7)認知症総合支援事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 見守り支援の輪をさらに広げ、温かい関係づくり。		
課題: 見守りの目をさらに増やし、早期発見・対応に努める。		
<ul style="list-style-type: none"> ①認知症の早期対応に向けた支援 ②認知症の方と家族への支援 ③医療・介護・家族の連携支援 ④認知症についての地域理解の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 初期集中支援チーム員として認知症の方及び家族に早期対応できる支援体制の構築 認知症に関する知識習得機会の提供 認知症専門医や地域の支援機関との連携、困難事例の検討・支援 認知症カフェや徘徊高齢者見守り支援事業の実施により地域の連携支援、家族介護者の負担軽減 認知症サポーター養成講座の実施 ステップアップ講座等による地域の支援者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症への早期対応 (随時) 認知症ケアガイドブック等の活用 (随時) 認知症カフェ(オレンジカフェ) (概ね月1回) 知恵袋、家族介護者教室 (年2回以上) 認知症サポーター養成講座 (年1回以上) 認サボ修了生との懇談会(年1回以上)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(8)地域ケア会議推進事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 事例提出者の選択肢を広げ、新たな気づきを提供する。		
課題: 事例を通して地域課題の把握・分析を行っていく。		
<ul style="list-style-type: none"> 多職種協働による、個別ケースの自立生活支援検討の会議から、地域の課題を把握することと、解決策を検討する機能を有する会議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 個別課題の解決 介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援 高齢者の実態把握や課題解決のためのネットワーク構築 地域課題の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 包括単位の地域ケア会議 (年4回以上)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（基本的事項・重点項目） 地域包括支援センター名（つつじの郷）

朝霞市地域包括支援センター 運営方針		評価基準	自己評価	市評価
			(○ △ ×)	
基本的事項	事業計画の策定	地域の実情に応じた課題を抽出の上、計画を策定し、各地域での特色のある創意工夫した事業運営をしている		
	人員配置基準	基準に沿った有資格者等を常勤で配置している(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員(これらに準ずる者を含む))		
	職員の姿勢	地域の高齢者の最善の利益を図るために業務を遂行している		
	市との連携	市と連携を図り、情報の共有をすることにより、困難ケース等の対応をしている		
	地域との連携	地域を支える中核的な機関として、地域における関係者と連携し、資源を活用し高齢者を支援している		
	個人情報の保護	保有する個人情報が業務に関係のない目的で使用され、漏洩することがないように個人情報に関する責任者(常勤)を配置し、情報管理を徹底化している		
	広報活動	パンフレットやチラシ等を作成し、地域住民及び関係者へ積極的に広報している		
	苦情対応	センターに関する苦情等については、その内容を記録し、迅速かつ適切に対応している		
重点項目	課題と目標	実施報告と評価	市の評価	
	目標： ・市民と関係機関、地域の社会資源のネットワーク強化 課題： ・地域で安全に住むことに不安があるため、地域のつながりを増やす ・趣味はあるが、趣味を生かす場がない ・社会参加、地域参加の情報の得る方法がわからないため、活動ができない			

包括的支援事業(包括支援センターの運営) ※介護保険法及び厚生労働省通知「地域包括支援センター設置運営について」を基に作成

朝霞市地域包括支援センター運営方針	実施内容	事業計画(事業名及び実施回数を記載してください)
(1)総合相談支援業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 総合相談だけでなく、業務内容や介護予防など包括の業務や役割を若い世代など幅広い年齢層にも周知を図る。		
課題: 若年層の包括の認知度が低い。		
①実態把握 ②総合相談業務 ③地域包括支援ネットワーク構築業務 ④地域住民への啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズ、地域ニーズ・特性の把握 ・総合的かつ迅速に相談できる体制(ワンストップサービスの拠点) ・民生委員、自治会・町内会、地域住民等との情報共有・連携 ・本人・家族・事業者・関係団体・地域住民等の人的資源の把握とネットワークの構築 ・地域の自主グループ活動の育成、支援 ・ボランティア育成等の市民向け講座の実施 ・機関紙等の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・出張相談会 (年1回以上) ・民生委員定例会への参加 (各地区年1回以上) ・自治会・町内会との連携 (随時) ・シニアクラブ・サロン等への支援 (随時) ・シニアクラブ・サロン等での出前講座 (年1回以上) ・市民向け講座 (年2回以上) ・季刊誌・広報誌の発行 (年6回以上) ・見守りを要する高齢者等への支援 (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(2)権利擁護業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 地域全体での消費者被害防止や交通安全の意識向上。		
課題: 高齢者の消費者被害防止や交通安全の普及啓発に取り組む。		
①成年後見制度の活用 ②高齢者虐待の防止及び対応 ③困難事例への対応 ④消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の周知、活用 ・高齢者虐待の状況把握と迅速かつ適切な対応 ・介護者の孤立防止、認知症への理解啓発、高齢者権利の意識醸成 ・困難事例に対する専門職の連携、各種会議等の活用による対応検討 ・警察と連携した消費者被害防止の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別・シニアクラブ・サロン等への周知 (随時) ・民生委員や関係機関との連携 (随時) ・専門職の連携や会議等を活用した事例検討 (随時) ・消費者被害防止や交通安全等の啓発 (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 事業所間の連携強化と支援の充実。		
課題: 圏域内のケアマネジャーなど関係機関との情報共有を図り、ネットワーク構築に取り組む。		
①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備 ②介護支援専門員に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催地域ケア会議と連動した包括単位の地域ケア会議の実施 ・関係機関(フォーマル・インフォーマル含む)との連携 ・介護支援専門員のネットワーク構築 ・介護支援専門員の資質向上のための情報提供、研修の実施 ・介護支援専門員への個別相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関連絡会議への参加 (随時) ・全包括合同のケアマネカフェ (年3回) ・居宅介護支援事業所の訪問 (随時) ・介護支援専門員への個別支援 (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(4)介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 介護予防や地域交流の拠点づくり。		
課題: 地域で活動しているグループや地域住民の情報を発信し、多様な介護予防に取り組む機会を創出する。		
① 介護予防・日常生活支援総合事業 1) 介護予防・生活支援サービス事業 対象者のケアマネジメント 2) 一般介護予防事業 ② 指定介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス事業対象者のケアマネジメント ・介護予防把握事業(例: 閉じこもり等で何らかの支援を要する人を把握し、介護予防の活動へつなげる) ・介護予防普及啓発事業(例: 介護予防に関する講座や教室・講演会を開催し介護予防の重要性を周知) ・地域介護予防活動支援事業(例: 地域住民が主体となって行う介護予防の活動に対し支援などを行う) ・地域リハビリテーション活動支援事業(例: 介護予防の取組を強化するため、地域の介護予防活動にリハビリテーション専門職等が参加し活動を支援) ・要支援認定者へのケアマネジメント (介護保険給付サービス利用者) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者へのケアマネジメント (随時) ・サービスCの有効的活用 (随時) ・一般介護予防事業への支援 (随時) ・介護予防に関する講座・教室等 (年1回以上) ・地域の介護予防団体への支援 (随時) ・要支援認定者へのケアマネジメント (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		

包括的支援事業(社会保障充実) ※介護保険法及び厚生労働省通知「地域包括支援センター設置運営について」を基に作成

朝霞市地域包括支援センター運営方針	実施内容	事業計画(事業名及び実施回数を記載してください)
(5)在宅医療・介護連携推進事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 医療機関との連携強化。		
課題: 包括の周知や役割、機能、取り組みについての情報提供及び新規医療機関との連携構築に取り組む。		
<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護サービスの情報共有支援 圏域毎での情報共有支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療・介護の資源の把握 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進 在宅医療・介護連携に関する相談支援 地域住民への普及啓発 医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修など、地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携に関する相談支援 (随時) 地域住民への普及啓発 (随時) 市が主催する会議・研修会への出席・参加
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(どういったことが得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(6)生活支援体制整備事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 第2層協議体の活動活性化を図り、地域で支える仕組みについて検討する。		
課題: 特に子育て世代から8050世代への協議体の周知が広がらず、“協議体”の認知度が低い。		
地域における介護予防及び互助活動につながる、住民主体の活動グループの発掘・育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する生活支援ニーズへの対応 社会資源の発掘・育成・活用 協議体の地域の実情に応じた活動支援 地域のつながりの重要性の啓発、多様な主体間の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 社会資源の発掘・育成・活用 (随時) 協議体の地域の実情に応じた活動支援 (随時) 地域の社会資源の情報収集、発信(随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(7)認知症総合支援事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 認知症当事者及び家族を支援する環境作り。		
課題: オレンジカフェなどの参加しやすい場所作りや参加者各々の実情に合わせた内容を検討し、当事者、家族の参加継続につながるよう取り組む。		
①認知症の早期対応に向けた支援 ②認知症の方と家族への支援 ③医療・介護・家族の連携支援 ④認知症についての地域理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> 初期集中支援チーム員として認知症の方及び家族に早期対応できる支援体制の構築 認知症に関する知識習得機会の提供 認知症専門医や地域の支援機関との連携、困難事例の検討・支援 認知症カフェや徘徊高齢者見守り支援事業の実施により地域の連携支援、家族介護者の負担軽減 認知症サポーター養成講座の実施 ステップアップ講座等による地域の支援者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症への早期対応 (随時) 認知症ケアガイドブック等の活用 (随時) 認知症カフェ(オレンジカフェ) (概ね月1回) 知恵袋、家族介護者教室 (年2回以上) 認知症サポーター養成講座 (年1回以上) 地域の支援者の育成 (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(8)地域ケア会議推進事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 本人の望んだ暮らしの実現・継続、地域課題の抽出。		
課題: ケアマネジャーとの情報共有、多職種からの具体策の提案、参加者が共有できる地域課題の抽出。		
<ul style="list-style-type: none"> 多職種協働による、個別ケースの自立生活支援検討の会議から、地域の課題を把握すること、解決策を検討する機能を有する会議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 個別課題の解決 介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援 高齢者の実態把握や課題解決のためのネットワーク構築 地域課題の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 包括単位の地域ケア会議 (年4回以上)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書 (基本的事項・重点項目)地域包括支援センター名(モーニングパーク)

朝霞市地域包括支援センター 運営方針		評価基準	自己評価	市評価
			(○ △ ×)	
基本的事項	事業計画の策定	地域の実情に応じた課題を抽出の上、計画を策定し、各地域での特色のある創意工夫した事業運営をしている		
	人員配置基準	基準に沿った有資格者等を常勤で配置している(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員(これらに準ずる者を含む))		
	職員の姿勢	地域の高齢者の最善の利益を図るために業務を遂行している		
	市との連携	市と連携を図り、情報の共有をすることにより、困難ケース等の対応をしている		
	地域との連携	地域を支える中核的な機関として、地域における関係者と連携し、資源を活用し高齢者を支援している		
	個人情報の保護	保有する個人情報に業務に関係のない目的で使用され、漏洩することがないように個人情報に関する責任者(常勤)を配置し、情報管理を徹底化している		
	広報活動	パンフレットやチラシ等を作成し、地域住民及び関係者へ積極的に広報している		
	苦情対応	センターに関する苦情等については、その内容を記録し、迅速かつ適切に対応している		
重点項目	課題と目標	実施報告と評価	市の評価	
	目標： ・住民の複合化したニーズへの一層の対応を進める ・健康長寿のまちを意識し、高齢者がいきがいをもって生活できる支援体制を構築する 課題： ・増加する高齢者のニーズの把握 ・家族介護者の支援への理解の為の家族との関係の構築			

包括的支援事業(包括支援センターの運営) ※介護保険法及び厚生労働省通知「地域包括支援センター設置運営について」を基に作成

朝霞市地域包括支援センター運営方針	実施内容	事業計画(事業名及び実施回数を記載してください)
(1)総合相談支援業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 持続可能な支援を提供するための相談体制の継続的な運用。		
課題: 複合したニーズの把握と、支援に困難が想定される当事者、家族介護者への協力の依頼。		
①実態把握 ②総合相談業務 ③地域包括支援ネットワーク構築業務 ④地域住民への啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズ、地域ニーズ・特性の把握 ・総合的かつ迅速に相談できる体制(ワンストップサービスの拠点) ・民生委員、自治会・町内会、地域住民等との情報共有・連携 ・本人・家族・事業者・関係団体・地域住民等の人的資源の把握とネットワークの構築 ・地域の自主グループ活動の育成、支援 ・ボランティア育成等の市民向け講座の実施 ・機関紙等の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・出張相談会 (年1回以上) ・民生委員定例会への参加 (各地区年1回以上) ・自治会・町内会との連携 (随時) ・老人会・サロン等への支援 (随時) ・老人会・サロン等での出前講座 (年1回以上) ・市民向け講座 (年1回以上) ・機関紙・広報誌の発行 (年1回以上) ・見守りを要する高齢者等への支援 (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(2)権利擁護業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 消費者被害の防止や身元保証等が必要な高齢者を見守る体制の確立。		
課題: 被害に合わない為の情報提供や成年後見制度等制度の活用について周知する手段の構築。		
①成年後見制度の活用 ②高齢者虐待の防止及び対応 ③困難事例への対応 ④消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の周知、活用 ・高齢者虐待の状況把握と迅速かつ適切な対応 ・介護者の孤立防止、認知症への理解啓発、高齢者権利の意識醸成 ・困難事例に対する専門職の連携、各種会議等の活用による対応検討 ・警察と連携した消費者被害防止の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別・老人会・サロン等への周知 (随時) ・民生委員や関係機関との連携 (随時) ・専門職の連携や会議等を活用した事例検討 (随時) ・消費者被害防止や交通安全等の啓発 (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 介護支援専門員が必要とする利用者支援のバックアップの為に知識と技能の向上を図る。		
課題: 包括職員の情報の収集力の向上。		
①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備 ②介護支援専門員に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催地域ケア会議と連動した包括単位の地域ケア会議の実施 ・関係機関(フォーマル・インフォーマル含む)との連携 ・介護支援専門員のネットワーク構築 ・介護支援専門員の資質向上のための情報提供、研修の実施 ・介護支援専門員への個別相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関連絡会議への参加 (随時) ・全包括合同のケアマネカフェ (年1回) ・居宅介護支援事業所の訪問 (随時) ・介護支援専門員への個別支援 (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(4)介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 介護予防を必要とする高齢者を支援する為、団体の支援、活動の自主化に向けた活動支援の継続。		
課題: 団体への支援強化。		
① 介護予防・日常生活支援総合事業 1) 介護予防・生活支援サービス対象者のケアマネジメント 2) 一般介護予防事業 ② 指定介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス対象者のケアマネジメント ・介護予防把握事業(例: 閉じこもり等で何らかの支援を要する人を把握し、介護予防の活動へつなげる) ・介護予防普及啓発事業(例: 介護予防に関する講座や教室・講演会を開催し介護予防の重要性を周知) ・地域介護予防活動支援事業(例: 地域住民が主体となって行う介護予防の活動に対し支援などを行う) ・地域リハビリテーション活動支援事業(例: 介護予防の取組を強化するため、地域の介護予防活動にリハビリテーション専門職等が参加し活動を支援) ・要支援認定者へのケアマネジメント (介護保険給付サービス利用者) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者へのケアマネジメント (随時) ・サービスCの有効的活用 (随時) ・一般介護予防事業への支援 (随時) ・介護予防に関する講座・教室等 (年1回以上) ・地域の介護予防団体への支援 (随時) ・要支援認定者へのケアマネジメント (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		

包括的支援事業(社会保障充実) ※介護保険法及び厚生労働省通知「地域包括支援センター設置運営について」を基に作成

朝霞市地域包括支援センター運営方針	実施内容	事業計画(事業名及び実施回数を記載してください)
(5)在宅医療・介護連携推進事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標:在宅医療、介護との連携を一段と図る。		
課題:精神科と内科等、必要な在宅医療の診療科目への複雑化と医療機関への相談方法。受入拒否の利用者への介入方法、家族介護者への支援。		
<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護サービスの情報共有支援 圏域毎での情報共有支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療・介護の資源の把握 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進 在宅医療・介護連携に関する相談支援 地域住民への普及啓発 医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修など、地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携に関する相談支援 (随時) 地域住民への普及啓発 (随時) 市が主催する会議・研修会への出席・参加
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(どういったことが得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(6)生活支援体制整備事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標:参加者同士のつながりを深める為、スマホサロンの開催を継続。居場所づくりの実現に向けた協議の進展を図る。		
課題:スマホサロンをサポートするボランティアの不足。第2層協議体として圏域内の高齢者の支援や地域の支え合い活動の実現の為の取り組み。		
地域における介護予防及び互助活動につながる、住民主体の活動グループの発掘・育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する生活支援ニーズへの対応 社会資源の発掘・育成・活用 協議体の地域の実情に応じた活動支援 地域のつながりの重要性の啓発、多様な主体間の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 社会資源の発掘・育成・活用 (随時) 協議体の地域の実情に応じた活動支援 (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(7)認知症総合支援事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標:家族、地域住民等への認知症の理解の場の継続と発展を図る。		
課題:地域の支援の中心となりうる人材の幅を広げるため、多世代が参加できる講座等への参加促進。		
<ul style="list-style-type: none"> ①認知症の早期対応に向けた支援 ②認知症の方と家族への支援 ③医療・介護・家族の連携支援 ④認知症についての地域理解の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 初期集中支援チーム員として認知症の方及び家族に早期対応できる支援体制の構築 認知症に関する知識習得機会の提供 認知症専門医や地域の支援機関との連携、困難事例の検討・支援 認知症カフェや徘徊高齢者見守り支援事業の実施により地域の連携支援、家族介護者の負担軽減 認知症サポーター養成講座の実施 ステップアップ講座等による地域の支援者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症への早期対応 (随時) 認知症ケアガイドブック等の活用 (随時) 認知症カフェ(オレンジカフェ) (概ね月1回) 徘徊高齢者の声かけ訓練 (年1回以上) 知恵袋、家族介護者教室 (年2回以上) 認知症サポーター養成講座 (年1回以上) 地域の支援者の育成 (随時) 認知症サポーター生との懇談会
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(8)地域ケア会議推進事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標:包括単位の地域ケア会議を通じて、各機関と地域の課題を共有して、利用者、家族を支援する為の具体的な方法を明示する。		
課題:ケースからの多角的な課題の抽出。		
<ul style="list-style-type: none"> 多職種協働による、個別ケースの自立生活支援検討の会議から、地域の課題を把握すること、解決策を検討する機能を有する会議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 個別課題の解決 介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援 高齢者の実態把握や課題解決のためのネットワーク構築 地域課題の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 包括単位の地域ケア会議 (年4回以上)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		

朝霞市地域包括支援センター 運営方針		評価基準	自己評価	市評価
			(○ △ ×)	
基本的事項	事業計画の策定	地域の実情に応じた課題・計画を策定し、各地域での特色のある創意工夫した事業運営をしている		
	人員配置基準	基準に沿った有資格者等を常勤で配置している(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員(これらに準ずる者を含む))		
	職員の姿勢	地域の高齢者の最善の利益を図るために業務を遂行している		
	市との連携	市と連携を図り、情報の共有をすることにより、困難ケース等の対応をしている		
	地域との連携	地域を支える中核的な機関として、地域における関係者と連携し、資源を活用し高齢者を支援している		
	個人情報の保護	保有する個人情報に業務に関係のない目的で使用され、漏洩することがないように個人情報に関する責任者(常勤)を配置し、情報管理を徹底化している		
	広報活動	パンフレットやチラシ等を作成し、地域住民及び関係者へ積極的に広報している		
	苦情対応	センターに関する苦情等については、その内容を記録し、迅速かつ適切に対応している		
重点項目	課題と目標	実施報告と評価	市の評価	
	目標： ・新たな集いの場(社会資源)を立ち上げ、健康維持や社会参加の促進など、介護予防における支援を強化する 課題： ・集いの場が少ない、もしくは集いの場があっても満員の地域があること			

包括的支援事業(包括支援センターの運営) ※介護保険法及び厚生労働省通知「地域包括支援センター設置運営について」を基に作成

朝霞市地域包括支援センター運営方針	実施内容	事業計画(事業名及び実施回数を記載してください)
(1)総合相談支援業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 包括の認知度を高めること。民生委員や地域住民とのネットワークを強化する。		
課題: 包括の存在を知っていただき、介護相談のみならず、介護予防の相談ができることも広く知っていただくこと。		
①実態把握 ②総合相談業務 ③地域包括支援ネットワーク構築業務 ④地域住民への啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズ、地域ニーズ・特性の把握 ・総合的かつ迅速に相談できる体制(ワンストップサービスの拠点) ・民生委員、自治会・町内会、地域住民等との情報共有・連携 ・本人・家族・事業者・関係団体・地域住民等の人的資源の把握とネットワークの構築 ・地域の自主グループ活動の育成、支援 ・ボランティア育成等の市民向け講座の実施 ・機関紙等の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・出張相談会 (年1回以上) ・民生委員定例会への参加 (年2回) ・自治会・町内会との連携 (随時) ・老人会・サロン等への支援 (随時) ・老人会・サロン等での出前講座 (年1回) ・市民向け講座 (年1回以上) ・機関紙・広報誌の発行 (年1回以上) ・見守りを要する高齢者等への支援 (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(2)権利擁護業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 判断能力の不十分な方や、身寄りがいない方も住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援する。		
課題: 支援者が状況に応じて適切な制度を活用するよう促すこと。		
①成年後見制度の活用 ②高齢者虐待の防止及び対応 ③困難事例への対応 ④消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の周知、活用 ・高齢者虐待の状況把握と迅速かつ適切な対応 ・介護者の孤立防止、認知症への理解啓発、高齢者権利の意識醸成 ・困難事例に対する専門職の連携、各種会議等の活用による対応検討 ・警察と連携した消費者被害防止の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別・老人会・サロン等への周知 (随時) ・民生委員や関係機関との連携 (随時) ・専門職の連携や会議等を活用した事例検討 (随時) ・消費者被害防止や交通安全等の啓発 (随時) ・権利擁護勉強会(年1回以上)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 地域のケアマネジャーにとって相談しやすい機関となる。		
課題: 地域のケアマネジャーと包括職員が顔の見える関係性をつくること。		
①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備 ②介護支援専門員に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催地域ケア会議と運動した包括単位の地域ケア会議の実施 ・関係機関(フォーマル・インフォーマル含む)との連携 ・介護支援専門員のネットワーク構築 ・介護支援専門員の資質向上のための情報提供、研修の実施 ・介護支援専門員への個別相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関連絡会議への参加 (随時) ・全包括合同のケアマネカフェ (年3回) ・居宅介護支援事業所の訪問 (随時) ・介護支援専門員への個別支援 (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(4)介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 要介護認定者のニーズに応じて、介護予防活動へ繋げることができる。		
課題: 地域の介護予防活動についての周知。		
① 介護予防・日常生活支援総合事業 1) 介護予防・生活支援サービス事業 対象者のケアマネジメント 2) 一般介護予防事業 ② 指定介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス事業対象者のケアマネジメント ・介護予防把握事業(例: 閉じこもり等で何らかの支援を要する人を把握し、介護予防の活動へつなげる) ・介護予防普及啓発事業(例: 介護予防に関する講座や教室・講演会を開催し介護予防の重要性を周知) ・地域介護予防活動支援事業(例: 地域住民が主体となって行う介護予防の活動に対し支援などを行う) ・地域リハビリテーション活動支援事業(例: 介護予防の取組を強化するため、地域の介護予防活動にリハビリテーション専門職等が参加し活動を支援) ・要支援認定者へのケアマネジメント (介護保険給付サービス利用者) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者へのケアマネジメント (随時) ・サービスCの有効的活用 (随時) ・一般介護予防事業への支援 (随時) ・介護予防に関する講座・教室等 (年1回以上) ・地域の介護予防団体への支援 (随時) ・要支援認定者へのケアマネジメント (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		

包括的支援事業(社会保障充実分) ※介護保険法及び厚生労働省通知「地域包括支援センター設置運営について」を基に作成

朝霞市地域包括支援センター運営方針	実施内容	事業計画(事業名及び実施回数を記載してください)
(5)在宅医療・介護連携推進事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 医療と介護の連携を深める。		
課題: 地域の医療機関と顔の見える繋がりを持つこと。		
<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護サービスの情報共有支援 圏域毎での情報共有支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療・介護の資源の把握 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進 在宅医療・介護連携に関する相談支援 地域住民への普及啓発 医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修など、地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携に関する相談支援 (随時) 地域住民への普及啓発 (随時) 市が主催する会議・研修会への出席・参加
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(どういったことが得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(6)生活支援体制整備事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 社会資源(人や場所)を活用し、集いの場や地域の助け合い活動に繋げる。		
課題: 発掘した社会資源の活用をすること。		
地域における介護予防及び互助活動につながる、住民主体の活動グループの発掘・育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する生活支援ニーズへの対応 社会資源の発掘・育成・活用 協議体の地域の実情に応じた活動支援 地域のつながりの重要性の啓発、多様な主体間の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 社会資源の発掘・育成・活用 (随時) 地域の実情に応じた活動支援 (随時) 第2層協議体主体で行う地域ふれあいイベント(年1回)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(7)認知症総合支援事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 認知症当事者や家族を見守り、支えることができるやさしい地域づくりの実現。		
課題: 認知症について正しい知識を深めていただくこと。		
<ul style="list-style-type: none"> ①認知症の早期対応に向けた支援 ②認知症の方と家族への支援 ③医療・介護・家族の連携支援 ④認知症についての地域理解の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 初期集中支援チーム員として認知症の方及び家族に早期対応できる支援体制の構築 認知症に関する知識習得機会の提供 認知症専門医や地域の支援機関との連携、困難事例の検討・支援 認知症カフェや徘徊高齢者見守り支援事業の実施により地域の連携支援、家族介護者の負担軽減 認知症サポーター養成講座の実施 ステップアップ講座等による地域の支援者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症への早期対応 (随時) 認知症ケアガイドブック等の活用 (随時) 認知症カフェ(オレンジカフェ) (概ね月1回) 徘徊高齢者の声かけ訓練 (年1回以上) 知恵袋、家族介護者教室 (年2回以上) 認知症サポーター養成講座 (年1回以上) オレンジリング所持者の交流会(年1回以上) 地域の支援者の育成 (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(8)地域ケア会議推進事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 地域ケア会議を通じて、自立支援、重度化防止の視点を持つ。		
課題: 自立支援型地域ケア会議の開催目的について理解を深めていただくこと。		
<ul style="list-style-type: none"> 多職種協働による、個別ケースの自立生活支援検討の会議から、地域の課題を把握すること、解決策を検討する機能を有する会議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 個別課題の解決 介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援 高齢者の実態把握や課題解決のためのネットワーク構築 地域課題の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 包括単位の地域ケア会議 (年4回)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		

朝霞市地域包括支援センター 運営方針		評価基準	自己評価	市評価
			(○ △ ×)	
基本的事項	事業計画の策定	地域の実情に応じた課題・計画を策定し、各地域での特色のある創意工夫した事業運営をしている		
	人員配置基準	基準に沿った有資格者等を常勤で配置している(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員(これらに準ずる者を含む))		
	職員の姿勢	地域の高齢者の最善の利益を図るために業務を遂行している		
	市との連携	市と連携を図り、情報の共有をすることにより、困難ケース等の対応をしている		
	地域との連携	地域を支える中核的な機関として、地域における関係者と連携し、資源を活用し高齢者を支援している		
	個人情報の保護	保有する個人情報に業務に関係のない目的で使用され、漏洩することがないように個人情報に関する責任者(常勤)を配置し、情報管理を徹底化している		
	広報活動	パンフレットやチラシ等を作成し、地域住民及び関係者へ積極的に広報している		
	苦情対応	センターに関する苦情等については、その内容を記録し、迅速かつ適切に対応している		
重点項目	課題と目標	実施報告と評価	市の評価	
	目標： ・市民が自発的にフレイルや認知症予防に取り組む 課題： ・関係機関や地域住民等とのネットワーク強化 ・地域で孤立している高齢者の早期発見と自立支援 ・知識や情報を得る機会の提供			

包括的支援事業(包括支援センターの運営) ※介護保険法及び厚生労働省通知「地域包括支援センター設置運営について」を基に作成

朝霞市地域包括支援センター運営方針	実施内容	事業計画(事業名及び実施回数を記載してください)
(1)総合相談支援業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 相談内容やネットワーク等を通じケースの適切な状況判断に努め、迅速な対応を行う体制構築。		
課題: 地域の関係機関や住民とのネットワーク強化、包括の機能の周知。		
①実態把握 ②総合相談業務 ③地域包括支援ネットワーク構築業務 ④地域住民への啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズ、地域ニーズ・特性の把握 ・総合的かつ迅速に相談できる体制(ワンストップサービスの拠点) ・民生委員、自治会・町内会、地域住民等との情報共有・連携 ・本人・家族・事業者・関係団体・地域住民等の人的資源の把握とネットワークの構築 ・地域の自主グループ活動の育成、支援 ・ボランティア育成等の市民向け講座の実施 ・機関紙等の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談受付(訪問、電話、来所、メール)(随時) ・出張相談会(年3回) ・民生委員との情報交換会(幸町、膝折町、栄町・本町)(各年2回) ・自治会・町内会との連携(随時) ・老人会・サロン等への支援(随時) ・老人会・サロン等への出前講座(年1回以上) ・広報誌「こすもす」の発行(年4回)、包括独自チラシの発行(年1回) ・見守りを要する高齢者等への継続的支援(随時) ・要支援者台帳登録者の戸別訪問(随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(2)権利擁護業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 見守りネットワーク強化により、困難な状況にある高齢者へ早期に対応する体制の確立。		
課題: 認知症に関する情報提供や権利擁護についての啓発、関係機関等とのネットワーク強化。		
①成年後見制度の活用 ②高齢者虐待の防止及び対応 ③困難事例への対応 ④消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の周知、活用 ・高齢者虐待の状況把握と迅速適切な対応 ・介護者の孤立防止、認知症への理解啓発、高齢者権利の意識醸成 ・困難事例に対する専門職の連携、各種会議等の活用による対応検討 ・警察と連携した消費者被害防止の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の周知、利用支援(随時) ・民生委員や関係機関との連携(随時) ・困難事例の対応(随時) ・専門職の連携や会議等を活用した事例検討(センター内)(随時) ・消費者被害防止や交通安全等の啓発(随時) ・サロンや戸別訪問時等での啓発
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 居宅介護支援事業所の介護支援専門員の実践力向上。		
課題: 介護支援専門員への情報連携強化、民生委員等との協力関係の構築支援。		
①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備 ②介護支援専門員に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催地域ケア会議と連動した包括単位の地域ケア会議の実施 ・関係機関(フォーマル・インフォーマル含む)との連携 ・介護支援専門員のネットワーク構築 ・介護支援専門員の資質向上のための情報提供、研修の実施 ・介護支援専門員への個別相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関連絡会議への参加(随時) ・全包括合同のケアマネカフェ(年3回) ・圏域内居宅支援事業所座談会(年2回) ・介護支援専門員への個別支援、SNSでの情報共有(随時) ・包括主催地域ケア会議(年4回)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(4)介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: フレイル予防・介護予防に関して、主体的な活動参加を促進させ、地域住民一人ひとりの健康意識向上。		
課題: 関心の低い方へのアプローチ、包括主催講座開催の効果的な周知、閉じこもり等の把握と対応。		
① 介護予防・日常生活支援総合事業 1) 介護予防・生活支援サービス事業 対象者のケアマネジメント 2) 一般介護予防事業 ② 指定介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス事業対象者のケアマネジメント ・介護予防把握事業(例: 閉じこもり等で何らかの支援を要する人を把握し、介護予防の活動へつなげる) ・介護予防普及啓発事業(例: 介護予防に関する講座や教室・講演会を開催し介護予防の重要性を周知) ・地域介護予防活動支援事業(例: 地域住民が主体となって行う介護予防の活動に対し支援などを行う) ・地域リハビリテーション活動支援事業(例: 介護予防の取組を強化するため、地域の介護予防活動にリハビリテーション専門職等が参加し活動を支援) ・要支援認定者へのケアマネジメント(介護保険給付サービス利用者) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者へのケアマネジメント(随時) ・要支援認定者へのケアマネジメント(随時) ・医療機関や社協・民生委員等からの情報提供による要支援者の把握(随時) ・「骨・カルシウムセミナー」「大人の食育講座・配食試食会」「健子椅子ヨガ講座」「スマホ講座」「終活セミナー」(各年1回) ・地域の介護予防団体への訪問・情報提供(随時) ・ラジオ体操(幸町・栄町・膝折町)(各週1回)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		

包括的支援事業(社会保障充実) ※介護保険法及び厚生労働省通知「地域包括支援センター設置運営について」を基に作成

朝霞市地域包括支援センター運営方針	実施内容	事業計画(事業名及び実施回数を記載してください)
(5)在宅医療・介護連携推進事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 地域住民が訪問診療利用のイメージを持ちやすくなる。		
課題: 在宅医療に関する情報収集・市民への情報提供、ACP(人生会議)の啓発。		
<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護サービスの情報共有支援 圏域毎での情報共有支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療・介護の資源の把握 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進 在宅医療・介護連携に関する相談支援 地域住民への普及啓発 医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修など、地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携に関する相談支援 (随時) 独自リスト(訪問診療)の活用 地域住民への普及啓発 (随時) 市が主催する会議・研修会への出席・参加
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(6)生活支援体制整備事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 第2層協議体が立ち上げたGBサロン、第3層協議体が立ち上げた膝折おしゃべりサロンの活性化。		
課題: 地域住民のニーズの把握、協議体やサロン等に関する周知。		
<ul style="list-style-type: none"> 地域における介護予防及び互助活動につながる、住民主体の活動グループの発掘・育成・支援 	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する生活支援ニーズへの対応 社会資源の発掘・育成・活用 協議体の地域の実情に応じた活動支援 地域のつながりの重要性の啓発、多様な主体間の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 社会資源の発掘・育成・活用 (随時) 協議体の地域の実情に応じた活動支援 (随時) 第2層協議体(よろず屋)の開催(月1回) 第3層協議体(膝折ふれあい広場)の開催(年4回) 自主グループの活動支援とフォローアップ(随時) 独自サロンガイドの活用(随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(7)認知症総合支援事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 認知症の正しい理解の促進。		
課題: 認知症の診断を受けることへの抵抗感の払拭、認知症に関する情報提供。		
<ul style="list-style-type: none"> ①認知症の早期対応に向けた支援 ②認知症の方と家族への支援 ③医療・介護・家族の連携支援 ④認知症についての地域理解の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム員として認知症の方及び家族に早期対応できる支援体制の構築 ・認知症に関する知識習得機会の提供 ・認知症専門医や地域の支援機関との連携、困難事例の検討・支援 ・認知症カフェや徘徊高齢者見守り支援事業の実施により地域の連携支援、家族介護者の負担軽減 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・ステップアップ講座等による地域の支援者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症への早期対応 (随時) ・認知症ケアガイドブック等、独自リスト(物忘れ外来)の活用 (随時) ・認知症カフェ(オレンジカフェ) (概ね月1回) ・知恵袋、家族介護者教室 (年1回以上) ・認知症サポーター養成講座 (年1回以上) ・「脳の健康セミナー」(年1回) ・認知症サポーターフォローアップ講座(年1回) ・地域の支援者の育成 (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(8)地域ケア会議推進事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 個別ケースの支援の充実。		
課題: 多職種からのアドバイスのケアマネジメントへの反映、振り返り後のフォローアップとモニタリング。		
<ul style="list-style-type: none"> ・多職種協働による、個別ケースの自立生活支援検討の会議から、地域の課題を把握すること、解決策を検討する機能を有する会議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別課題の解決 ・介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援 ・高齢者の実態把握や課題解決のためのネットワーク構築 ・地域課題の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括単位の地域ケア会議 (年4回以上) ・地域資源に関する情報提供(随時) ・独自サロンガイドの活用(随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		

朝霞市地域包括支援センター 運営方針		評価基準	自己評価	市評価
			(○ △ ×)	
基本的事項	事業計画の策定	地域の実情に応じた課題を抽出の上、計画を策定し、各地域での特色のある創意工夫した事業運営をしている		
	人員配置基準	基準に沿った有資格者等を常勤で配置している(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員(これらに準ずる者を含む))		
	職員の姿勢	地域の高齢者の最善の利益を図るために業務を遂行している		
	市との連携	市と連携を図り、情報の共有をすることにより、困難ケース等の対応をしている		
	地域との連携	地域を支える中核的な機関として、地域における関係者と連携し、資源を活用し高齢者を支援している		
	個人情報の保護	保有する個人情報に業務に関係のない目的で使用され、漏洩することがないように個人情報に関する責任者(常勤)を配置し、情報管理を徹底化している		
	広報活動	パンフレットやチラシ等を作成し、地域住民及び関係者へ積極的に広報している		
	苦情対応	センターに関する苦情等については、その内容を記録し、迅速かつ適切に対応している		
重点項目	課題と目標	実施報告と評価	市の評価	
	目標： ・包括が他機関とつながることで、地域の中で孤立している高齢者を把握し、早期介入することができるようになる 課題： ・包括の周知 ・他機関との連携強化し、情報収集力の向上			

包括的支援事業(包括支援センターの運営) ※介護保険法及び厚生労働省通知「地域包括支援センター設置運営について」を基に作成

朝霞市地域包括支援センター運営方針	実施内容	事業計画(事業名及び実施回数を記載してください)
(1)総合相談支援業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 包括と接点がない方や事業所から離れている地区の方に、包括の周知活動を強化する。		
課題: 必要な支援が届かない方を把握し、対応ができるよう包括から離れている地区の方に周知できる取組を構築する。		
①実態把握 ②総合相談業務 ③地域包括支援ネットワーク構築業務 ④地域住民への啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズ、地域ニーズ・特性の把握 ・総合的かつ迅速に相談できる体制(ワンストップサービスの拠点) ・民生委員、自治会・町内会、地域住民等との情報共有・連携 ・本人・家族・事業者・関係団体・地域住民等の人的資源の把握とネットワークの構築 ・地域の自主グループ活動の育成、支援 ・ボランティア育成等の市民向け講座の実施 ・機関紙等の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・出張相談会 (年1回以上) ・民生委員定例会への参加 (各地区年2回以上) ・自治会・町内会との連携 (随時) ・老人会・サロン等への支援 (随時) ・老人会・サロン等での出前講座 (年1回以上) ・市民向け講座 (年2回以上) ・機関紙・広報誌の発行 (年2回以上) ・見守りを要する高齢者等への支援 (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(2)権利擁護業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 消費者防止の啓発や成年後見制度の周知を図っていく。		
課題: 高齢化に伴い独居・認知症高齢者の相談件数増加への対応を強化。		
①成年後見制度の活用 ②高齢者虐待の防止及び対応 ③困難事例への対応 ④消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の周知、活用 ・高齢者虐待の状況把握と迅速かつ適切な対応 ・介護者の孤立防止、認知症への理解啓発、高齢者権利の意識醸成 ・困難事例に対する専門職の連携、各種会議等の活用による対応検討 ・警察と連携した消費者被害防止の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別・老人会・サロン等への周知 (随時) ・民生委員や関係機関との連携 (随時) ・専門職の連携や会議等を活用した事例検討 (随時) ・消費者被害防止や交通安全等の啓発 (随時) ・成年後見制度の市民向け講座・勉強会の開催(年1回) ・消費者被害防止の市民向け講座の開催(年1回)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 高齢者の複合的なケース課題に対応するため、介護支援専門員の負担を軽減する持続的な伴走支援の実現。		
課題: 高齢者の複合的な課題に対応できるよう、支援に役立つ勉強会の企画や情報発信を行う。		
①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備 ②介護支援専門員に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催地域ケア会議と運動した包括単位の地域ケア会議の実施 ・関係機関(フォーマル・インフォーマル含む)との連携 ・介護支援専門員のネットワーク構築 ・介護支援専門員の資質向上のための情報提供、研修の実施 ・介護支援専門員への個別相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関連絡会議への参加 (随時) ・全包括合同のケアマネカフェ (年3回) ・居宅介護支援事業所の訪問 (随時) ・介護支援専門員への個別支援 (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(4)介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 地域のリハビリ職や看護職等と協同し、介護予防を効果的に推進していく。		
課題: 介護予防に関する講座や教室の開催を増加し、サービスCも有効に活用できるための周知。		
① 介護予防・日常生活支援総合事業 1) 介護予防・生活支援サービス対象者のケアマネジメント 2) 一般介護予防事業 ② 指定介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス対象者のケアマネジメント ・介護予防把握事業(例: 閉じこもり等で何らかの支援を要する人を把握し、介護予防の活動へつなげる) ・介護予防普及啓発事業(例: 介護予防に関する講座や教室・講演会を開催し介護予防の重要性を周知) ・地域介護予防活動支援事業(例: 地域住民が主体となって行う介護予防の活動に対し支援などを行う) ・地域リハビリテーション活動支援事業(例: 介護予防の取組を強化するため、地域の介護予防活動にリハビリテーション専門職等が参加し活動を支援) ・要支援認定者へのケアマネジメント (介護保険給付サービス利用者) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者へのケアマネジメント (随時) ・サービスCの有効的活用 (随時) ・一般介護予防事業への支援 (随時) ・介護予防に関する講座・教室等 (年1回以上) ・地域の介護予防団体への支援 (随時) ・要支援認定者へのケアマネジメント (随時) ・おいません体操(浜崎・溝沼老人福祉センター2カ所(月1回)) ・手話講座: サロン(月2回) ・美顔ヨガ: サロン(月2回) ・ラジオ体操の開催: 北原・溝沼(週1回)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		

包括的支援事業(社会保障充実分) ※介護保険法及び厚生労働省通知「地域包括支援センター設置運営について」を基に作成

朝霞市地域包括支援センター運営方針	実施内容	事業計画(事業名及び実施回数を記載してください)
(5)在宅医療・介護連携推進事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 医療と介護のネットワーク強化。		
課題: 包括の役割や事業についての周知できるようクリニックや薬局等にパンフレット・地域活動の案内等の配布を行う。		
<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護サービスの情報共有支援 圏域毎での情報共有支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療・介護の資源の把握 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進 在宅医療・介護連携に関する相談支援 地域住民への普及啓発 医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修など、地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携に関する相談支援 (随時) 地域住民への普及啓発 (随時) 市が主催する会議・研修会への出席・参加 老いません体操の企画・開催(年3回以上) MCSの活用(随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(どういったことが得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(6)生活支援体制整備事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 地域とのつながりの重要性を広めるために、第2・第3層協議体を定期的に開催し、地域の交流を継続的に促進していく。		
課題: 地域課題・社会資源の把握を進め、多様な主体間での情報共有を継続的に行う。		
<ul style="list-style-type: none"> 地域における介護予防及び互助活動につながる、住民主体の活動グループの発掘・育成・支援 	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する生活支援ニーズへの対応 社会資源の発掘・育成・活用 協議体の地域の実情に応じた活動支援 地域のつながりの重要性の啓発、多様な主体間の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 社会資源の発掘・育成・活用 (随時) 協議体の地域の実情に応じた活動支援 (随時) 第2層、第3層協議体の開催(年2回以上)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(7)認知症総合支援事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 地域住民に対する認知症の普及・啓発を通じて、支援者を増やしていく。		
課題: 認知症高齢者の相談件数が増加している一方で、認知症についての地域理解や認知症ケアに関する情報不足の解消。		
<ul style="list-style-type: none"> ①認知症の早期対応に向けた支援 ②認知症の方と家族への支援 ③医療・介護・家族の連携支援 ④認知症についての地域理解の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 初期集中支援チーム員として認知症の方及び家族に早期対応できる支援体制の構築 認知症に関する知識習得機会の提供 認知症専門医や地域の支援機関との連携、困難事例の検討・支援 認知症カフェや徘徊高齢者見守り支援事業の実施により地域の連携支援、家族介護者の負担軽減 認知症サポーター養成講座の実施 ステップアップ講座等による地域の支援者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症への早期対応 (随時) 認知症ケアガイドブック等の活用 (随時) 認知症カフェ(オレンジカフェ) (概ね月1回) 徘徊高齢者の声かけ訓練 (年1回以上) 知恵袋、家族介護者教室 (年2回以上) 認知症サポーター養成講座 (年1回以上) 地域の支援者の発掘・育成 (随時)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		
(8)地域ケア会議推進事業		
課題と目標 (どういったことを目指すためには何が課題で、どのような結果を得られるように事業や取組を行うか、記載してください。)		
目標: 地域課題や資源の情報を把握・整理をしながら、問題解決のネットワーク構築。		
課題: 地域ケア会議のなかで出た地域資源を事例提出者以外の方へ周知する方法に取り組んでいく。		
<ul style="list-style-type: none"> 多職種協働による、個別ケースの自立生活支援検討の会議から、地域の課題を把握することと、解決策を検討する機能を有する会議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 個別課題の解決 介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援 高齢者の実態把握や課題解決のためのネットワーク構築 地域課題の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 包括単位の地域ケア会議 (年4回以上)
実施報告と評価(実施した内容と、実施した結果どうだったか(何が得られたのか)、今後はどうしていくかを評価してください)		

令和 6 年度
朝霞市地域包括支援センター
事業評価全国集計結果

第 1 圏域	内間木苑
第 2 圏域	つつじの郷
第 3 圏域	モーニングパーク
第 4 圏域	ひいらぎの里
第 5 圏域	朝光苑
第 6 圏域	あさか中央

令和6年度地域包括支援センター事業評価

センター項目		全国調査結果	内間木苑	つつじの郷	モーニングパーク	ひいらぎの里	朝光苑	あさか中央
1 組織運営体制等								
(1) 組織運営体制								
1	Q11 市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	95.4%	○	○	○	○	○	○
2	Q11-1 事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。	89.1%	○	○	○	○	○	○
3	Q12 市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	97.2%	○	○	○	○	○	○
4	Q13 市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。	94.9%	○	○	○	○	○	○
5	Q14 市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。	98.3%	○	○	○	○	○	○
6	Q15 把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。	88.0%	○	○	○	○	○	○
7	Q16 3職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)を配置しているか。	62.9%	○	×	×	×	×	○
8	Q17 市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	75.6%	×	×	×	×	×	×
9	Q18 センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施しているか。	83.0%	○	○	○	○	○	○
10	Q19 夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	74.2%	×	×	×	×	×	×
11	Q20 平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	77.2%	×	×	×	×	×	×
12	Q21 パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	98.1%	○	○	○	○	○	○
平均点数・個数		10.3	9	8	8	8	8	9
平均点数・%		86.1%	75.0%	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%	75.0%
(2) 個人情報の管理								
13	Q22 個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか。	94.7%	○	○	○	○	○	○
14	Q23 個人情報が入り込んだ場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。	93.1%	○	○	○	○	○	○
15	Q24 個人情報保護に関する責任者(常勤)を配置しているか。	95.7%	○	○	○	○	○	○
16	Q25 個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	77.7%	○	○	○	○	○	○
平均点数・個数		3.6	4	4	4	4	4	4
平均点数・%		90.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(3) 利用者満足の向上								
17	Q26 市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	97.8%	○	○	○	○	○	○
18	Q27 センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。	97.7%	○	○	○	○	○	○
19	Q28 相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	97.2%	○	○	○	○	○	○
平均点数・個数		2.9	3	3	3	3	3	3
平均点数・%		97.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1計 平均点数・個数		16.9	16	15	15	15	15	16
1計 平均点数・%		91.3%	84.2%	78.9%	78.9%	78.9%	78.9%	84.2%

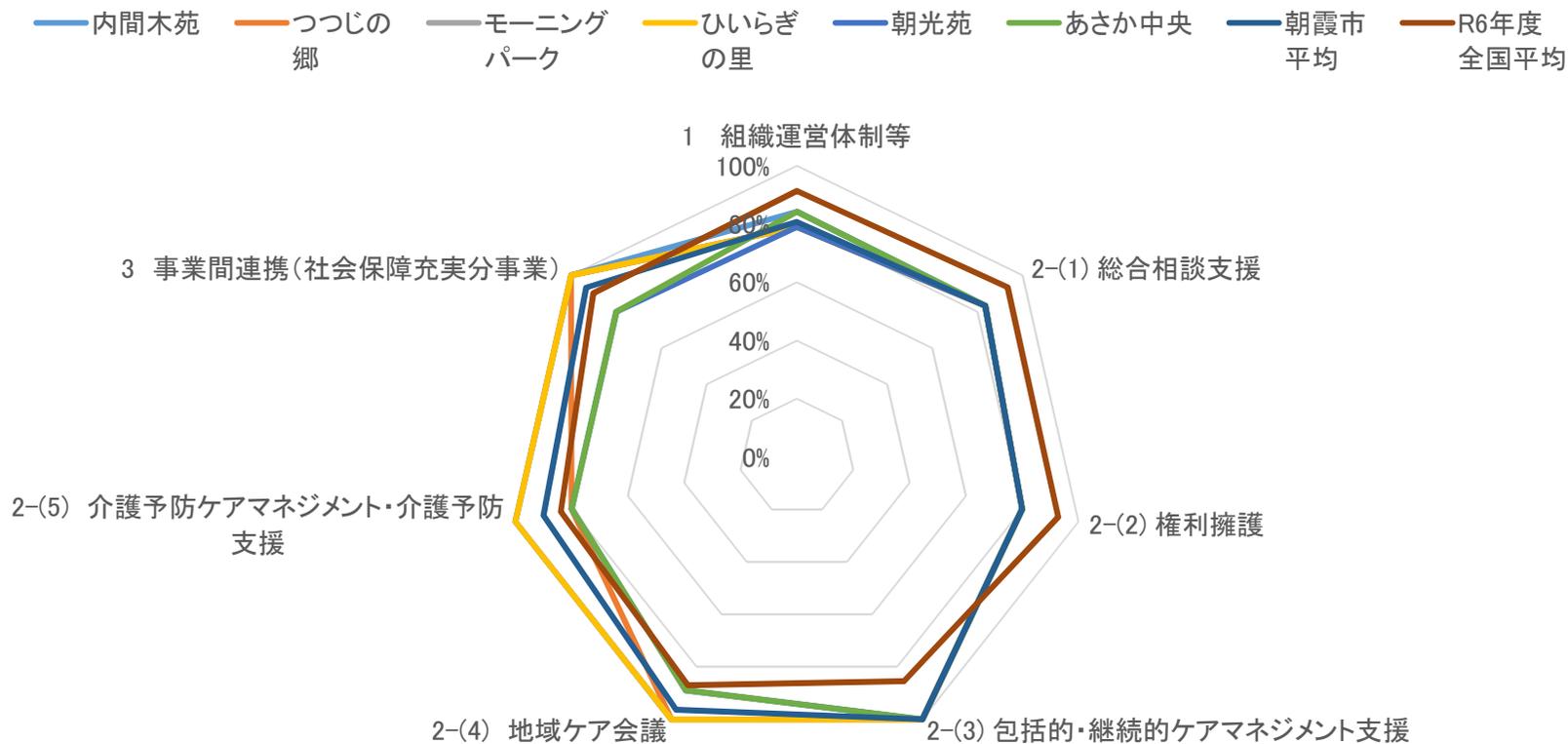
センター項目		全国調査結果	内間木苑	つつじの郷	モーニングパーク	ひいらぎの里	朝光苑	あさか中央
2 個別業務								
(1) 総合相談支援								
20	Q29	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	95.3%	○	○	○	○	○
21	Q30	相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。	79.9%	×	×	×	×	×
22	Q31	相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。	95.8%	○	○	○	○	○
23	Q32	1年間の相談件数を市町村に報告しているか。	98.8%	○	○	○	○	○
24	Q33	相談事例解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村からの支援があったか。	96.3%	○	○	○	○	○
25	Q34	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残留して取りまとめているか。	94.3%	○	○	○	○	○
平均点数・個数		5.6	5	5	5	5	5	5
平均点数・%		93.4%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%
(2) 権利擁護								
26	Q36	成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。	88.0%	×	×	×	×	×
27	Q38	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。	98.3%	○	○	○	○	○
28	Q39	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	97.8%	○	○	○	○	○
29	Q40	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。	93.2%	○	○	○	○	○
30	Q41	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。	86.8%	○	○	○	○	○
平均点数・個数		4.6	4	4	4	4	4	4
平均点数・%		92.8%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援								
31	Q42	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータを把握しているか。	93.9%	○	○	○	○	○
32	Q43	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示しているか。	77.4%	○	○	○	○	○
33	Q44	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。	90.0%	○	○	○	○	○
34	Q45	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。	87.0%	○	○	○	○	○
35	Q46	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。	84.2%	○	○	○	○	○
36	Q47	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	80.5%	○	○	○	○	○
平均点数・個数		5.1	6	6	6	6	6	6
平均点数・%		85.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

センター項目			全国調査結果	内間木苑	つつじの郷	モーニングパーク	ひいらぎの里	朝光苑	あさか中央
(4) 地域ケア会議									
37	Q48	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。	86.6%	○	○	○	○	○	○
38	Q49	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。	85.3%	○	○	○	○	○	○
39	Q50	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。	93.0%	○	○	○	○	○	○
40	Q53	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	84.2%	○	○	○	○	○	○
41	Q54	市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。	92.2%	○	○	○	○	○	○
42	Q55	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	87.4%	○	○	○	○	○	○
43	Q56	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	84.0%	○	○	○	○	○	○
44	Q51	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。	78.2%	○	○	○	○	×	×
45	Q57	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。	92.5%	○	○	○	○	○	○
平均点数・個数			7.8	9	9	9	9	8	8
平均点数・%			87.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	88.9%
(5) 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援									
46	Q58	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	83.2%	○	○	○	○	○	○
47	Q59	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。	97.0%	○	○	○	○	○	○
48	Q60	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	58.2%	○	×	○	○	×	×
49	Q61	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。	86.1%	○	○	○	○	○	○
50	Q62	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	94.9%	○	○	○	○	○	○
平均点数・個数			4.2	5	4	5	5	4	4
平均点数・%			83.9%	100%	80%	100%	100%	80%	80%
2計 平均点数:個数			27.4	29	28	29	29	27	27
2計 点数: %			88.5%	93.5%	90.3%	93.5%	93.5%	87.1%	87.1%
3 事業間連携(社会保障充実分事業)									
51	Q63	医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	87.1%	○	○	○	○	○	○
52	Q64	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	95.7%	○	○	○	○	○	○
53	Q65	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	85.8%	○	○	○	○	×	×
54	Q66	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。	88.9%	○	○	○	○	○	○
55	Q67	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。	93.4%	○	○	○	○	○	○
3計 平均点数:個数			4.5	5	5	5	5	4	4
3計 点数: %			90.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	80.0%	80.0%

令和6年度地域包括支援センター事業評価

【修正後】

	内間木苑	つつじの郷	モーニングパーク	ひいらぎの里	朝光苑	あさか中央	朝霞市平均	R6年度全国平均	(参考) R5年度全国平均
1 組織運営体制等	84%	79%	79%	79%	79%	84%	81%	91%	91%
2-(1) 総合相談支援	83%	83%	83%	83%	83%	83%	83%	93%	93%
2-(2) 権利擁護	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	93%	92%
2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	85%	85%
2-(4) 地域ケア会議	100%	100%	100%	100%	89%	89%	96%	87%	86%
2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	100%	80%	100%	100%	80%	80%	90%	84%	84%
3 事業間連携(社会保障充実分事業)	100%	100%	100%	100%	80%	80%	93%	90%	89%



参考資料 1

令和 7 年度

朝霞市地域包括支援センター運営方針

※（案）からの変更点

変更後	変更前
<p>6 地域との連携</p> <p>センターは、地域を支える中核的な機関として、…（中略）…、社会福祉協議会<u>な</u> <u>どの関係団体や地域住民</u>と連携し、地域独自の社会資源によるネットワークを活用して高齢者を支援します。</p>	<p>6 地域との連携</p> <p>センターは、地域を支える中核的な機関として、…（中略）…、社会福祉協議会<u>な</u> <u>ど、地域における関係者</u>と連携し、地域独自の社会資源によるネットワークを活用して高齢者を支援します。</p>
<p>（2）権利擁護業務</p> <p>①成年後見制度の活用</p> <p>認知症などにより…（中略）…成年後見制度の活用を図ります。</p> <p>また、成年後見制度の利用が必要と考えられる方の権利を擁護し、<u>支援する際は、</u>相談時に適切な説明を行うとともに、<u>各</u> <u>種機関と連携し</u>、成年後見制度を有効に活用できるよう努めます。</p>	<p>（2）権利擁護業務</p> <p>①成年後見制度の活用</p> <p>認知症などにより…（中略）…成年後見制度の活用を図ります。</p> <p>また、成年後見制度の利用が必要と考えられる方の権利を擁護し、<u>支援するに当</u> <u>たっては</u>、相談時に適切な説明を行うとともに、成年後見制度を有効に活用できるよう努めます。</p>

朝霞市長寿はつらつ課

【目 次】

I 策定の目的

II 地域包括支援センターの意義・目的

III 運営上の基本的な考え方や理念

- 1 公益性の視点
- 2 地域性の視点
- 3 協働性の視点
- 4 予防性の視点

IV 業務推進の指針

- 1 事業計画の策定
- 2 設置場所
- 3 人員配置基準
- 4 職員の姿勢
- 5 市との連携
- 6 地域との連携
- 7 個人情報保護
- 8 広報活動
- 9 苦情対応
- 10 事業報告及び評価
- 11 その他

V 具体的な業務

- 1 包括的支援事業
 - (1) 総合相談支援業務
 - ① 実態把握
 - ② 総合相談業務
 - ③ 地域包括支援ネットワーク構築業務
 - ④ 地域住民への啓発活動
 - (2) 権利擁護業務
 - ① 成年後見制度の活用
 - ② 高齢者虐待の防止及び対応
 - ③ 困難事例への対応
 - ④ 消費者被害の防止
 - (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
 - ① 包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備
 - ② 介護支援専門員に対する支援

- (4) 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）
 - ① 介護予防ケアマネジメント業務・日常生活支援総合事業
 - ② 指定介護予防支援業務
- (5) 在宅医療・介護連携推進事業
- (6) 生活支援体制整備事業
- (7) 認知症総合支援事業
 - ① 認知症の早期対応に向けた支援
 - ② 認知症の方と家族への支援
 - ③ 医療・介護・家族の連携支援（任意事業として）
 - ④ 認知症について地域理解の促進支援（任意事業として）
- (8) 地域ケア会議推進事業（多職種協働による地域支援ネットワークの構築）

2 任意事業

I 策定の目的

この「朝霞市地域包括支援センター運営方針」は、朝霞市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例及び朝霞市地域包括支援センター運営事業実施要綱、そのほか法令に基づき、地域包括支援センター運営上の基本的な考え方や理念、業務推進の指針等を明確にするとともに、地域包括支援センター業務の円滑で効率的な実施及び適切かつ公正中立な運営に資することを目的に策定します。

II 地域包括支援センターの意義・目的

地域包括支援センター（以下「センター」という。）は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアの実現を目的に、地域の高齢者等の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことを業務とし、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として設置しています。

地域包括ケアシステムの構築は市の責務ですが、その構築に向けての中心的役割を果たすことがセンターに求められていることから、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等がその専門知識や技能を互いに活かしながらチームで活動し、地域住民とともに地域のネットワークを構築しつつ、個別サービスのコーディネートを行います。

なお、こうした役割をセンターが果たせるように、センターの設置者である市には、「包括的支援事業の効果的な実施のために、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、被保険者の地域における自立した日常生活の支援又は要介護状態等となることの予防若しくは要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止のための事業を行う者その他の関係者との連携に努めなければならない」（介護保険法第115条の46第7項）とする努力義務が課せられています。

III 運営上の基本的な考え方や理念

センターは、地域包括ケアシステムの構築推進を担う中核機関として、担当する地域の特性や実情を踏まえ、地域住民が抱える課題を把握し、「安心して尊厳あるその人らしい生活を送れる、地域包括ケアの実現を目指す」ことを基本運営方針とします。具体的には、市と協働して介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施と事業の拡充、包括的支援事業における地域ケア会議の充実、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業について推進していきます。

1 公益性の視点

センターは、介護・福祉・保健行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行います。

センターの運営費用は、市民の負担する介護保険料や国・県・市の公費によって賄われていることを十分理解し、適切な事業運営を行います。

2 地域性の視点

センターは、地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であるため、担当圏域の地域特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行います。

生活支援体制整備事業や地域ケア会議、朝霞市地域包括支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）等の場を通じて、地域住民や関係団体、サービス利用者や事業者等の意見を幅広く汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解決に向けて積極的に取り組みます。

3 協働性の視点

センターの保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職は、「縦割り」に業務を行うのではなく、相互に情報を共有し、理念・方針を理解した上で、連携・協働の事務体制を構築し、業務全体を「チーム」として支えます。

また、地域の保健・福祉・医療の専門職やボランティア、民生委員等の関係者と災害時等の対応も見据えた連携を図ります。

4 予防性の視点

高齢化率・要介護認定率等の推計、各種事業実績、地域住民のニーズの把握などをもとに地域における課題を見据えた予防的視点を持って活動します。

IV 業務推進の指針

1 事業計画の策定

センターは、地域の実情に応じて必要となる重点課題・重点目標を設定した事業計画を策定し、各地域での特色ある創意工夫をした事業運営に努めます。

事業計画は、センターの基本姿勢を表すものとして毎年度策定します。

2 設置場所

センターの設置場所は、運営の基本的視点（公益性、地域性、協働性、予防性）をふまえ、市と協議の上、事業者が決定するものとします。

3 人員配置

次に掲げる職種の職員を各1名以上（A～Cの合計で4名以上）配置し、1センター当たりの標準的配置人員を6人とします。

- A 保健師その他これに準ずる者
- B 社会福祉士その他これに準ずる者
- C 主任介護支援専門員その他これに準ずる者
- D 介護支援専門員
- E 非常勤職員等(事務員他)

※ A 保健師に準ずる者は、地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師（准看護師は含まない。）、かつ、高齢者に関する公衆衛生業務経験を1年以上有する者とする。

※ B 社会福祉士に準ずる者は、福祉事務所の現業員等の業務経験が5年以上又は介護支援専門員の業務経験が3年以上あり、かつ、高齢者の保健福祉に関する相談援助業務に3年以上従事した経験を有する者とする。

※ C 主任介護支援専門員に準ずる者は、次のいずれかに該当する者とする。

ア 埼玉県主任介護支援専門員研修の受講対象者の要件を満たす者

イ センターが育成計画を策定しており、センターに現に従事する主任介護支援専門員の助言のもと、将来的な主任介護支援専門員研修の受講を目指す介護支援専門員であって、介護支援専門員として従事した期間が通算5年以上である者

ここでいう育成計画については、様式の定めはないが、次の内容を記載することとし、当該育成計画を策定した際は、市に報告すること。

(ア) 主任介護支援専門員研修の受講予定日

(イ) 助言を行う主任介護支援専門員（以下「助言担当者」という。）の氏名

(ウ) 助言担当者が行う主任介護支援専門員として必要な知識や技術を修得するための支援等の内容（定期的な面談、同行訪問の実施、当該職員が担当するケースに関する検討・振り返り等）

(エ) その他センターが必要と認める事業

また、介護支援専門員として従事した期間の換算の際は、専従・兼務、常勤・非常勤等の雇用形態は問わないものとし、当該期間には育児休業、介護休業等の期間を含めても差し支えないこととする。

4 職員の姿勢

センターの業務は、地域に暮らす高齢者が住み慣れた環境で自分らしい生活を継続させるための支援であることを念頭に置き、常に当事者の最善の利益を図るために業務を遂行します。

5 市との連携

センター内で解決が困難な問題や情報確認、措置介入が必要な場合は、市と連携して対応します。

市とセンターは、市が指定する電算システムで作成する支援経過記録等により支援状況等の情報を共有します。

市とセンターは、問題や主訴等についてどのようにアセスメントしたのか、対応の根拠について、必ず記録をします。

市とセンターは、必要に応じて会議等を適宜開催し連携を図ります。

6 地域との連携

センターは、地域を支える中核的な機関として、介護保険事業者、医療機関、民生委員、社会福祉協議会などの関係団体や地域住民と連携し、地域独自の社会資源によるネットワークを活用して高齢者を支援します。

地域包括ケアの実現には、地域の社会資源の把握とネットワークの構築が重要であることから、様々な社会資源等を活用し、圏域に必要なサービスや活動の開発、地域

への情報提供と利用者のサービスへの結び付け等を行います。さらに、市民を対象にした講座などを実施し、ネットワークの拡充・活性化に努めます。

また、地域で行われている活動を通じて、地域住民や関係団体、サービス利用者等の意見を幅広く汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域ケア会議等から、地域が抱える課題を把握し、解決に向けて積極的に取り組みます（生活支援体制整備事業との連動）。

7 個人情報保護

センターは「個人情報の取扱いに関する特記事項」に基づき、保有する高齢者等の個人情報、業務に関係のない目的で使用され、不特定多数の者に漏れることがないように個人情報保護に関する個人情報取扱責任者を配置し、情報の管理を徹底するとともに、守秘義務を厳守し、個人情報の保護に留意します。

万一、個人情報の漏えいが発生した場合には、直ちに報告し、市の示す対応方法に従い、速やかに対応を行います。

センターに併設する事業所がある場合は、事業所の職員等が個人情報を閲覧ができないように措置を講じます。

8 広報活動

センターの業務を適切に実施するため、また、業務への理解と協力を得るために、パンフレットやチラシ等を作成し、様々な場所や機関への配布を行うなど、地域住民及び関係者へ積極的に広報します。

9 苦情対応

センターへの苦情が生じた場合、以下のとおり対応します。

- A 相手の話を真摯な態度で聞き、否定や言い訳等で話を遮らないようにします。
- B 相手の要求（謝罪・説明・具体的対応等）やその発生原因（相談内容に対する対応に誤りがある、対応・返答が遅い、相手の勘違いを招く説明をした等）を分析し、求めに応じて適切に対応します。
- C 相手が感情的な場合には冷静に対応し、消極的・曖昧な対応をとらないよう心がけます。
- D 正確・丁寧・迅速に問題の解決を図るよう努めます。
- E 対応については一人では判断せず、必ず複数の職員と協議しながら解決を図ります。また、苦情の内容・状況によりセンター内での解決が難しい場合には、速やかに長寿はつらつ課へ報告・連絡・相談を行います。
- F 問題の原因や対応方法を職員全員で、共有し、再発の防止に努めます。
- G 不当な要求に毅然とした態度で対応します。

10 事業報告及び評価

センターは、実施した事業について、毎月市に報告します。このほか、年間の事業報告を行うとともに、市はヒアリングを実施し、その内容について確認します。

また、年間の事業報告の際、センターは、各事業について自己評価するとともに、市

の評価を加えたものを、協議会に報告します。

11 その他

事故発生時や緊急性のある場合は、その都度、速やかに市へ報告するものとします。

V 具体的な業務

1 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

総合相談支援業務は、地域の高齢者等が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするために、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービスや、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を行うものです。

総合相談支援の実施に当たっては、他の相談支援を実施する機関と連携し、地域のネットワークを構築するとともに、必要に応じて引き続き相談者とその世帯が抱える課題の把握に努めながら相談支援を行います。

① 実態把握

担当する圏域における、現在の高齢者及び地域の状況を、日頃の相談業務や各種事業、市が実施する各種調査などから把握し、支援を必要とする人を浮かび上がらせるとともに、地域の課題やニーズを把握します。

高齢者世帯、特に一人暮らしの高齢者に対しては、見守り等の取組により、継続的に心身の状況や生活の実態を把握し、適切な支援につなげるよう努めます。また、感染予防に配慮しつつ、地域の実情を踏まえた介護予防・見守り等の取組を積極的に進めます。

把握した情報は、センターが実施する様々な業務に活かすと共に、市と協働し地域における施策の反映に努めます。

② 総合相談業務

地域の高齢者等に関する様々な相談を全て受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローするとともに、必要に応じて地域包括支援センター業務における支援を行います。

また、総合相談業務は地域包括ケアとしての継続支援の入り口としての役割を持ち、1か所のセンターに相談をすることで、多様なサービスの調整までも可能にするといったワンストップサービスの拠点としての機能を目指します。

③ 地域包括支援ネットワーク構築業務

地域包括支援ネットワークとは、関係行政機関はもとより、地域のサービス利用者や家族、サービス事業者、関係団体、成年後見関係者、民生委員、地域の支え合い等のインフォーマルサービス関係者、一般住民等によって構成される「人的資源」からなる有機体をいいます。

このネットワークは、日々の相談業務や各種活動を通してフォーマルやインフォーマルの分類、また高齢、障害、児童のような分類を越えた地域に根ざすものとして、これらの資源を把握するとともに、地域ケア会議推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業等を通じて、ネットワークの構築を進めます。

④ 地域住民への啓発活動

地域住民が必要な情報を共有し、互助的な地域の連帯や、個人の尊厳を尊重し、理解するために必要な啓発活動に取り組みます。

(2) 権利擁護業務

住み慣れた地域で安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、権利の侵害を受けている、又は受ける可能性が高いと考えられる高齢者に対し、権利を擁護する対応や権利侵害の予防などを専門的に行います。

① 成年後見制度の活用

認知症などにより判断能力の低下が見られる場合、成年後見制度の利用を必要とされる方に適切な介護サービス利用や財産管理、法律行為などの支援を行うため、相談者の意向に沿った成年後見制度の活用を図ります。

また、成年後見制度の利用が必要と考えられる方の権利を擁護し、支援する際は、相談時に適切な説明を行うとともに、各種機関と連携し、成年後見制度を有効に活用できるよう努めます。

成年後見制度が広く住民に理解されるように、講座を開催するなど、普及啓発を促進します。

② 高齢者虐待の防止及び対応

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」及び「高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、速やかに当該高齢者の状況を把握し、市と連携を図りながら迅速かつ適切な対応を行います。

また、虐待リスクの高い高齢者への支援については、各種機関と連携し、効果的な対応を図ります。

さらに、虐待防止の視点に立ち、介護者の孤立防止、認知症に対する理解促進、精神保健福祉との連携のほか、高齢者の権利について考える意識の醸成支援などに取り組みます。

③ 困難事例への対応

困難事例（重層的課題がある、支援拒否、既存のサービスでは適切なものがない等）の支援は、センターの各種専門職の職員の連携はもとより、地域ケア会議などの多職種連携会議や地域の協議体で課題を解決するなど、地域のつながりを構築する場を活用して対応します。

④ 消費者被害の防止

消費者被害情報の把握に努め、地域団体・関係機関との連携のもと、情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐように支援するとともに、被害の回復のための関係機関を紹介します。

また、被害防止のための意識啓発を図ります。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務は、高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実践することができるよう地域の基盤を整えとともに個々の介護支援専門員への支援を行います。

① 包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備

施設・在宅にかかわらず地域における包括的・継続的なケアマネジメントを実施するため、関係機関（フォーマル・インフォーマル含む。）との連携を図り、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援します。

また、地域の介護支援専門員が介護保険サービス以外の様々な社会資源（地域の力）を活用できるよう、地域の連携・協力体制の整備に努めます。

② 介護支援専門員に対する支援

介護支援専門員の日常的業務の実施に関する専門的な見地から、個別指導や相談への対応を行い、必要に応じて地域ケア会議を開催します。

また、介護支援専門員の資質の向上を図る観点から、関係機関とも連携の上、情報提供や事例検討会、研修会等を実施するなどして、地域の介護支援専門員が抱える困難事例について、具体的な支援方法を検討し、指導助言等を行います。

さらに、地域の介護支援専門員等が、日常的に円滑な業務が実施できるように、介護支援専門員のネットワークの構築を支援します。

(4) 介護予防ケアマネジメント業務（第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメントには、地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）及び指定介護予防支援事業として、予防給付による介護予防ケアマネジメントがあります。

これらは、制度としては別ですが、実施に当たっては、介護予防・自立支援といった共通の認識のもと、一体的に実施します。また、「ケアマネジメントにおける共通の視点について」を参考に実施します。

① 介護予防・日常生活支援総合事業

1) 介護予防・生活支援サービス事業対象者のケアマネジメント

対象者に対して、介護予防及び日常生活支援（自立）を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、対象者自らの選択に基づき、訪問型サービス（第1号訪問事業）、通所型サービス（第1号通所事業）、その他

の一般高齢者福祉サービスやインフォーマルな社会資源等の適切な支援が、包括的かつ効果的に提供されるよう必要なケアマネジメントを行います。

2) 一般介護予防事業

高齢者を、年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、事業参加者の拡大や通いの場の創出が継続的に行えるような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進するため、以下の事業を実施します。

- i 介護予防把握事業
- ii 介護予防普及啓発事業
- iii 地域介護予防活動支援事業
- iv 一般介護予防事業評価事業
- v 地域リハビリテーション活動支援事業

② 指定介護予防支援業務

センターは、市から指定介護予防支援事業所の指定を受け、介護保険における予防給付の対象となる要支援者が、介護予防サービス等の適切な利用等を行い、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を維持することができるよう、できることはできる限り自らが行うことを基本としつつ、主体的な活動と生活の質を高めることを目指すことができるように、指定介護予防支援事業を行います。

(5) 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方が必要になっても住み慣れた地域で安心し、自分らしい生活ができるよう、在宅医療と介護連携体制の構築を推進するために、市と協働して以下の事業に取り組みます。

- A 地域の医療・介護の資源の把握
- B 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討
- C 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進
- D 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- E 地域住民への普及啓発
- F 医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修などの地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援
- G 地域包括ケア支援室との連携

(6) 生活支援体制整備事業

高齢者の在宅生活を支えるため、多様化する生活支援のニーズに対応し、多様な主体による、生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築することを目指し、必要な社会資源の発掘・育成を行います。

また、支援の調整やネットワーク化、サービスのマッチングを行うコーディネーターと共に協議体を開催・運営し、地域の実情に応じた活動支援や地域資源の創設、地域のつながりの重要性を広めるための市民フォーラム等の開催、多様な主体間の

情報共有などを実施し、市と共に取り組んで、圏域ごとに生活支援の体制整備を推進します。

(7) 認知症総合支援事業

認知症の人が、尊厳と希望を持ちながら、可能な限り住み慣れた地域で安心して、自分らしく暮らし続けられるよう医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関につなぐ連携支援や、地域の支援者の育成、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行います。

① 認知症の早期対応に向けた支援

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」の一員として市と協働し、早期発見・早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築に努めます。

② 認知症の人と家族への支援

行動・心理症状等の対応困難な事例に関するアドバイスの実施や家族、地域住民が認知症に関する知識の習得・情報を得る場の提供を行うなど、認知症ケアの向上及び推進を図ります。また、医療・介護も生活支援の一部であり、認知症疾患医療センター等の専門医などと連携しながら、検討を行い、支援につなげます。認知症の人への統合的なケアにつなげていくため、認知症ケアにおける多職種協働の重要性の理解と実践に向けて取り組みます

③ 医療・介護・家族の連携支援（任意事業として）

「認知症カフェ」「徘徊高齢者見守り支援事業」等を実施することにより認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集い、認知症の人を支える、地域のつながりを支援し、認知症の人の安全な暮らしを支えるとともに、その家族の介護負担の軽減などを図ります。

④ 認知症について地域理解の促進支援（任意事業として）

認知症への理解を深めることを目的に、様々な世代や企業、学生等に向け、認知症サポーター養成講座を開催します。また、認知症サポーターの活躍の支援としてステップアップ講座を実施し、地域の支援者の育成等、認知症施策の推進に努めます。認知症ケアガイドブックを活用し、市民に広く周知するとともに、多職種で共有し発症予防や状態に合わせた支援に役立てます。

(8) 地域ケア会議推進事業（多職種協働による地域支援ネットワークの構築）

包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために、介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、その他関係者や、関係機関及び関係団体により構成される地域ケア会議については、以下の目的を踏まえ、市とセンターによる緊密な連携と役割を分担しながら取組を推進します。

(目的)

- ① 次の機能を果たすため、個別ケースの支援内容を検討します。
 - ・ 個別課題の解決及び地域の介護支援専門員による高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援
 - ・ 高齢者の実態把握や課題解決のための地域支援ネットワークの構築
 - ・ 地域課題の把握※「地域ケア会議運営マニュアル」を参考に、センター毎に実施します。

- ② ①を通し、地域づくり、資源開発並びに政策形成など、地域の実情に応じ必要と認められる事項について、市と協働して取り組みます。

2 任意事業

- A 介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のために必要なその他の事業を実施します。
- B 介護方法の指導その他の要介護被保険者を現に介護する者の支援のため必要な事業を実施します。
- C 大規模災害時は、要支援認定を受けている利用者等、支援が必要な高齢者などについて、可能な範囲で見守りや安否確認等を実施するとともに、市と連携するよう努めます。

令和6年度
朝霞市地域包括支援センター
事業報告

- 1 地域活動組織への参加
- 2 講座・教室の実施
- 3 会議等の参加・開催

令和6年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告

1 地域活動組織への参加

地域包括支援センター職員が、地域で行われている活動への参加を通して
地域の実態・課題把握を行い、地域の特性に応じたネットワークを構築する。

	内間木苑	つつじの郷	モニングパーク	ひいらぎの里	朝光苑	あさか中央	合計
R6 参加回数 (参加人数) うちラジオ 体操	170回 (3,530人) 2か所48回 (660人)	201回 (1,941人) 1か所41回 (866人)	219回 (3,861人) 3か所56回 (1,148人)	323回 (4,196人) 2か所80回 (1,504人)	227回 (3,072人) 3か所132回 (1,557人)	149回 (1,630人) 2か所80回 (1,101人)	1,289回 (18,230人) 13か所437回 (6,836人)
R5 参加回数 (参加人数) うちラジオ 体操	252回 (4,431人) 2か所43回 (653人)	158回 (2,352人) 1か所44回 (843人)	222回 (3,173人) 3か所84回 (1,204人)	306回 (2,508人) 1か所42回 (342人)	284回 (3,461人) 3か所133回 (1,456人)	149回 (2,594人) 4か所78回 (1,130人)	1,371回 (18,519人) 14か所424回 (5,628人)
R4 参加回数 (参加人数) うちラジオ 体操	208回 (3,674人) 2か所43回 (559人)	161回 (2,298人) 1か所24回 (370人)	259回 (3,689人) 3か所121回 (1,743人)	324回 (2,516人) 1か所46回 (352人)	248回 (2,968人) 3か所110回 (1,391人)	119回 (871人) 1か所40回 (368人)	1,319回 (16,016人) 11か所384回 (4,783人)

【主な事業】

◎市民向け講座

	内間木苑	つつじの郷	モニングパーク	ひいらぎの里	朝光苑	あさか中央	合計
R6 回数 (参加人数)	1回 (18人)	4回 (175人)	3回 (135人)	1回 (5人)	6回 (183人)	6回 (67人)	21回 (583人)
R5 回数 (参加人数)	2回 (51人)	6回 (135人)	20回 (429人)	3回 (51人)	19回 (446人)	2回 (59人)	52回 (1,171人)
R4 回数 (参加人数)	2回 (26人)	4回 (84人)	1回 (10人)	5回 (80人)	3回 (45人)	1回 (40人)	16回 (285人)

◎認知症サポーター養成講座

	内間木苑	つつじの郷	モニングパーク	ひいらぎの里	朝光苑	あさか中央	合計
R6 回数 (参加人数)	2回 (237人)	3回 (60人)	2回 (25人)	1回 (15人)	2回 (240人)	3回 (156人)	13回 (733人)
R5 回数 (参加人数)	1回 (15人)	2回 (34人)	2回 (40人)	1回 (18人)	1回 (25人)	1回 (20人)	8回 (152人)
R4 回数 (参加人数)	0回 (0人)	3回 (47人)	2回 (38人)	1回 (22人)	1回 (30人)	1回 (18人)	8回 (155人)

◎認知症カフェ

	内間木苑	つつじの郷	モニングパーク	ひいらぎの里	朝光苑	あさか中央	合計
R6 回数 (参加人数)	10回 (133人)	12回 (162人)	11回 (179人)	11回 (83人)	10回 (234人)	4回 (20人)	58回 (811人)
R5 回数 (参加人数)	11回 (110人)	12回 (193人)	11回 (165人)	9回 (116人)	11回 (200人)	4回 (27人)	58回 (811人)
R4 回数 (参加人数)	11回 (80人)	12回 (141人)	11回 (141人)	11回 (75人)	10回 (162人)	1回 (2人)	56回 (601人)

◎出張相談会

	内間木苑	つつじの郷	モーニングパーク	ひいらぎの里	朝光苑	あさか中央	合計
R6 回数 (参加人数)	4 回 (35 人)	2 回 (5 人)	1 回 (19 人)	4 回 (20 人)	4 回 (67 人)	1 回 (19 人)	16 回 (165 人)
R5 回数 (参加人数)	3 回 (24 人)	2 回 (6 人)	※あさか中 央と共催	1 回 (21 人)	3 回 (59 人)	2 回 (39 人)	11 回 (149 人)
R4 回数 (参加人数)	1 回 (8 人)	2 回 (18 人)	1 回 (27 人)	2 回 (54 人)	15 回 (61 人)	※モーニング パークと共催	21 回 (168 人)

2 講座・教室の実施

①市民向け講座の実施

地域包括支援センターが、地域の中で高齢者がいきいきと暮らしていくための介護予防に関する講座や地域の要援護高齢者等を見守る地域のネットワーク作りのための人材育成の教室を市民向けに開催する。

内間木苑

日 程	参加者	内 容
10月24日(木)	18人	「頭と体を元気に ～レッツゴー コグニサイズ」 講師：彩 訪問看護リハビリステーション朝霞 3人 会場：宮戸市民センター1階ホール

つつじの郷

日 程	参加者	内 容
4月8日(月)～ 7月8日(月) 全11回	延べ 120人	「みんなで楽しく学ぼう太極拳」 講師：朝霞市社会福祉協議会 吉川 美津子 氏 会場：弁財市民センター
6月12日(月) 6月26日(月)	18人	「シニアのおしゃれ講座～パーソナルカラーを見つけて、外出してみよう～」 講師：山野美容芸術短期大学客員教授 大野 淑子氏 会場：弁財市民センター
11月4日(月)	17人	「知っておきたい～成年後見制度～」 講師：一般社団法人信託協会 総務部 藤田 敏夫氏 会場：弁財市民センター
1月24日(金)	20人	「缶詰・びん詰・レトルト食品簡単料理教室」 講師：(公社)日本缶詰びん詰レトルト食品協会 料理家・栄養士 こいけけいこ氏 業務部 藤崎 亨氏 会場：弁財市民センター

モーニングパーク

日 程	参加者	内 容
5月～3月 (全11回)	延べ 133人	シニア世代のためのフレイル予防・認知症予防体操 「本町ちょこりハクラブ」 講師：塩味病院リハビリテーション科理学療法士 会場：ゆめばれす(朝霞市民会館)
9月10日(火)	28人	「転倒予防のためのバランストレーニング」 講師：塩味病院リハビリテーション科理学療法士・作業療法士 会場：ゆめばれす(市民会館)

3月13日(木)	31人	「転倒予防のためのバランストレーニング～元気に生活するために～」 講師：塩味病院リハビリテーション科理学療法士 会場：膝折市民センター ホール
----------	-----	---

ひいらぎの里

日程	参加者	内容
11月20日(水)	5人	「介護のことの座談会」 講師：地域包括支援センターひいらぎの里 職員 会場：根岸台市民センター

朝光苑

日程	参加者	内容
5月～7月 全7回	19人	「ノルディック・ウォーク」 講師：全日本ノルディック・ウォーク連盟公認指導員 会場：朝霞市立総合体育館
7月5日(金)	23人	「配食弁当試食会・出張相談会」 講師：(株)シニアライフクリエイティブ クック123 朝霞・和光支店 地域包括支援センター朝光苑 職員 会場：緑ヶ丘会館
9月6日(金)～ 3月11日(火) 全3回×2施設	延べ 66人	「介護予防教室」 講師：地域包括支援センター朝光苑 職員 会場：膝折市民センター・栄町市民センター
10月31日(木)	24人	「AIによる身体機能評価&健康測定会」 講師：フレアス在宅マッサージ スタッフ 明治安田生命 スタッフ 地域包括支援センター朝光苑 職員 会場：膝折市民センター
11月11日(月)	34人	「命を守る・災害への備え講座」 講師：看護師・防災士 田原 ひとみ氏 会場：膝折市民センター
1月14日(火)	17人	「介護予防体操講座」 講師：TMG あさか医療センターリハビリテーション部 作業療法士 北村 啓太氏 会場：栄町市民センター

あさか中央

日程	参加者	内容
5月22日(水)	54人	「知って安心！～高齢者施設の正しい選び方勉強会～」 講師：ロイヤル介護入居相談室 会場：産業文化センター
1月28日(火)	13人	「日頃の疲れを癒して眠りの質をアップ」 講師：アロマセラピスト 日栄陽子氏 会場：産業文化センター

②認知症施策の推進

認知症サポーター養成教室

認知症について正しく理解し認知症の人や家族を見守る応援者として自分の出来る範囲で活動するサポーターを養成する講座の講師を地域包括支援センターの職員が務める。

日時	対象	参加者数	担当包括
4月28日(日)	市内在住・在学・在勤の方	11人	あさか中央
5月25日(土)	市内在住・在学・在勤の方	27人	朝光苑

6月28日(金)	第3小学校4年生	131人	あさか中央
7月6日(土)	市内在住・在学・在勤の方	17人	つつじの郷
9月16日(月)	市内在住・在学・在勤の方	14人	モーニングパーク
10月1日(火)	第4中学校3年生	213人	朝光苑
11月9日(土)	市内在住・在学・在勤の方	16人	内間木苑
1月21日(火)	市内在住・在学・在勤の方	15人	ひいらぎの里
2月8日(土)	市内在住・在学・在勤の方	15人	つつじの郷
2月14日(金)	第5小学校4年生	28人	つつじの郷
2月18日(火)	第2中学校1年生	221人	内間木苑
3月13日(木)	市内在住・在学・在勤の方	14人	あさか中央
3月28日(金)	ほんちょう児童館利用者	11人	モーニングパーク

3 会議等の参加・開催

地域ケア会議運営事業

①地域ケア会議

地域ケア会議とは、多職種の第三者による専門的視点を交えて、個別ケースのケアマネジメントの質の向上をはかり、課題分析等の積み重ねにより、地域課題を発見し、地域に必要な資源開発や地域づくり、さらには必要な政策形成につなげ、地域包括ケアシステムの実現を目指す会議である。

(地域ケア会議の5つ機能)

- i : 個別課題解決機能
- ii : ネットワーク構築機能
- iii : 地域課題発見機能
- iv : 地域づくり資源開発機能
- v : 政策形成機能

1) 市主催地域ケア会議(地域包括支援センター対象)

12回実施(31事例検討):6地域包括支援センター職員延べ参加人数87人

2) 地域包括支援センター主催地域ケア会議

24回実施(67事例検討)

【内訳】	地域包括支援センター	内間木苑	4回(12事例検討)
	地域包括支援センター	つつじの郷	4回(12事例検討)
	地域包括支援センター	モーニングパーク	4回(10事例検討)
	地域包括支援センター	ひいらぎの里	4回(12事例検討)
	地域包括支援センター	朝光苑	4回(10事例検討)
	地域包括支援センター	あさか中央	4回(11事例検討)

生活支援体制整備事業

①生活支援体制整備事業

高齢者の在宅生活を支えるため、多様化する生活支援ニーズに対応する、多様な主体による、生活支援・介護予防サービス等の地域資源の開発・育成や活動支援などのあり方を明らかにし、本事業を推進する生活支援体制整備推進委員(コーディネーター)の配置と、多様な地域の関係主体間の連携・協働を進める協議体の設置等を目指す。(長寿はつらつ課・社会福祉協議会)

1) 生活支援コーディネーター会議

11回実施：6地域包括支援センター職員延べ参加人数67人

2) 生活支援体制整備事業に係る市民フォーラム

開催日	参加人数	内 容
9月28日(土)	第1部 44人 第2部 延べ200人	第1部【パネルディスカッション】 午前10時～11時30分 @2階研修室兼集会室 第2部【ブース展示・体験】 午前11時～午後4時 @1階ギャラリー ※とくし丸のみ 午前10時30分～午後1時

3) 協議体

○第1層協議体

令和6年6月28日(金) 午前10時～正午 参加者21人

「社会の何かとつながりたいと思っている高齢男性の孤立を防ぐ取組」について

○第2層協議体

- ・第1圏域協議体「和(なごみ)の会」
- ・第2圏域協議体「楽しみ隊」
- ・第3圏域協議体「あ・さかつなぎ」
- ・第4圏域協議体「ひいらぎお助け隊」
- ・第5圏域協議体「よろず屋」
- ・第6圏域協議体「黒目川つながり倶楽部」令和6年12月立ち上げ

在宅医療・介護連携推進事業

①在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活が続けることができるよう、医療と介護が連携しサービス提供ができる体制づくりを目的とし、多職種が参加する研修会及び情報交換会を実施。

1) 在宅医療・介護連携推進事業に係る研修会及び情報交換会(地域ケアカフェ)

日 時	参加人数	内 容
3月12日(水) 午後7時～9時	医療・介護職 56人	医療と介護の連携推進(つながりづくり)、ACPと一緒に取り組む仲間づくり。 ACPの場面(意思決定支援していく場面)をわがこととして捉え、意思決定支援には相互のコミュニケーション・連携が必要であることを再認識する機会とし、基本に立ち返り、支援者同士が顔の見える関係・腹の見える関係を構築する。

令和6年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告(総 合)

令和6年4月～令和7年3月

総 合	内間木苑	つつじの郷	モーニングパーク	ひいらぎの里	朝光苑	あさか中央	合計	R5年度 合計	前年比 (倍)
延べ対応件数	8,950	13,701	9,996	12,919	10,822	10,870	67,258	63,272	1.06
実人数	732	851	759	771	839	689	4,641	4,524	1.03

利用方法	件数						合計	R5年度 合計	前年比 (倍)
	内間木苑	つつじの郷	モーニングパーク	ひいらぎの里	朝光苑	あさか中央			
来所	16	33	44	36	41	104	274	245	1.12
電話	167	138	190	148	93	460	1,196	953	1.25
訪問	51	52		56	34	138	331	396	0.84
文書	40	47	68		48	93	296	184	1.61
来所(継続支援)	148	335	965	261	623	1,178	3,510	3,098	1.13
電話(継続支援)	3,740	6,821	5,085	7,550	5,522	5,983	34,701	33,075	1.05
訪問(継続支援)	1,511	1,843	1,331	1,462	2,142	1,688	9,977	9,225	1.08
文書(継続支援)	3,277	4,432	2,181	3,379	2,319	1,226	16,814	16,079	1.05
不明	0	0	0	0	0	0	0	17	0.00
合 計	8,950	13,701	9,864	12,892	10,822	10,870	67,099	63,272	1.06

相談経路	件数						合計	R5年度 合計	前年比 (倍)
	内間木苑	つつじの郷	モーニングパーク	ひいらぎの里	朝光苑	あさか中央			
本人	2,598	3,928	3,953	3,551	4,345	4,303	22,678	21,389	1.06
家族	1,202	1,842	1,242	1,865	1,299	1,709	9,159	8,740	1.05
民生委員	22	13	11	35	112	1	194	221	0.88
地域その他	160	248	305	257	237	303	1,510	1,203	1.26
ケアマネジャー	476	689	356	769	521	696	3,507	3,686	0.95
介護サービス事業者	3,760	5,329	2,645	4,827	2,630	2,078	21,269	19,568	1.09
長寿はつらつ課	263	707	786	833	1,039	809	4,437	3,908	1.14
市役所(その他)	89	189	149	136	73	152	788	492	1.60
県	11	3	3	12	13	11	53	66	0.80
地域包括・在支	18	13	17	65	14	62	189	132	1.43
医療機関	351	740	529	569	539	743	3,471	3,851	0.90
不明	0	0	0	0	0	0	0	16	0.00
合 計	8,950	13,701	9,996	12,919	10,822	10,867	67,255	63,272	1.06

相談内容 (延べ数)	件数						合計	R5年度 合計	前年比 (倍)
	内間木苑	つつじの郷	モーニングパーク	ひいらぎの里	朝光苑	あさか中央			
介護予防実態調査	21	15	0	22	0	29	87	89	0.98
介護予防マネジメント(予防給付対象者)	4,416	9,972	6,377	8,286	7,031	4,486	40,568	37,597	1.08
介護予防マネジメント(総合事業対象者)	1,306	192	464	1,126	599	501	4,188	3,315	1.26
総合相談	3,146	3,287	2,950	3,451	2,897	5,668	21,399	21,300	1.00
高齢者虐待対応	16	14	0	34	30	2	96	176	0.55
成年後見制度	2	0	0	0	18	35	55	39	1.41
地域ネットワーク構築	0	21	0	0	0	21	42	13	3.23
総合相談(高齢者福祉サービス)	43	200	205	0	247	128	823	737	1.12
高齢者実態調査(未返信者)	0	0	0	0	0	0	0	1	
不明	0	0	0	0	0	0	0	5,00	
合 計	8,950	13,701	9,996	12,919	10,822	10,870	67,258	63,272	1.06

令和6年度 地域包括支援センター予防給付ケアプラン作成数

	地域包括支援センター名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
地域包括ケアプラン数	内間木苑	120	129	132	143	143	146	140	148	145	137	133	139	1,655
	つつじの郷	139	149	150	142	140	148	148	148	146	149	165	157	1,781
	モーニングパーク	163	167	161	164	160	158	165	170	172	160	167	170	1,977
	ひいらぎの里	133	134	132	123	124	130	126	125	128	130	124	122	1,531
	朝光苑	120	116	120	120	118	126	123	131	124	130	126	127	1,481
	あさか中央	101	107	114	111	101	98	111	109	112	108	115	111	1,298
委託数	内間木苑	14	14	14	15	17	17	19	15	18	22	20	19	204
	つつじの郷	19	17	22	22	19	19	18	20	22	21	21	20	240
	モーニングパーク	14	15		16	16	18	18	18	18	20	22	26	201
	ひいらぎの里	38	35	28		31	31	31	30	27	29	28	29	337
	朝光苑	13	12	10	10	11	11	10	10	10	10	12	13	132
	あさか中央	11	13	12	11	13	11	12	14	14	16	14	14	155
計	内間木苑	134	143	146	158	160	163	159	163	163	159	153	158	1,859
	つつじの郷	158	166	172	164	159	167	166	168	168	170	186	177	2,021
	モーニングパーク	177	182	177	180	176	176	183	188	190	180	189	196	2,194
	ひいらぎの里	171	169	160	153	155	161	157	155	155	159	152	151	1,898
	朝光苑	133	128	130	130	129	137	133	141	134	140	138	140	1,613
	あさか中央	112	120	126	122	114	109	123	123	126	124	129	125	1,453
委託事業者数	内間木苑	6	7	7	7	9	9	9	8	9	8	9	8	96
	つつじの郷	12	11	10	13	12	12	11	13	14	13	14	13	148
	モーニングパーク	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	9	90
	ひいらぎの里	15	15	13	14	14	14	13	13	13	14	14	14	166
	朝光苑	8	7	5	6	6	5	5	5	5	6	8	8	74
	あさか中央	7	8	9	8	10	10	9	10	9	8	8	8	104

令和6年度 予防給付ケアプラン委託事業者

(市内) 26事業所

名称	電話	所在地
朝光苑居宅介護支援センター	048-465-1212	朝霞市青葉台1-10-32
共生みらいマネジメント	048-487-7280	朝霞市朝志ヶ丘4-6-26 コーポハイブリッジ102
内間木苑居宅介護支援事業所	048-458-2027	朝霞市大字上内間木498-4
居宅介護支援事業所 みどりケア	048-485-9730	朝霞市大字上内間木323-1 サニーハイツM201
居宅介護支援事業所 ひいらぎの里	048-469-5946	朝霞市岡3-17-60
ケアパートナー えん	048-211-1616	朝霞市栄町2-1-31-203
循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	048-423-0623	朝霞市北原1-1-14 2F
ケアプラン安心のおせわ〜く広場	048-423-6810	朝霞市西原1-7-1
介護プラン ほほえみ	048-462-8797	朝霞市根岸台1-6-87
TMGケアプランセンターあさか	048-423-2360	朝霞市西弁財1-8-21
SOMPOケア 朝霞 居宅介護支援	048-458-4177	朝霞市根岸台3-6-12 大興ビル3F
セレクトケアプラザ株式会社 居宅介護支援事業所朝霞	048-424-4631	朝霞市東弁財2-12-2 30THスクエア301
ASK	048-424-3984	朝霞市膝折町4-10-17
居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	048-424-7345	朝霞市本町1-34-1 ボンビラージュテナント1F
居宅介護支援事業所 なのはな	048-424-7500	朝霞市本町2-7-34 リブ朝霞102号室
埼玉ライフケアサービス あさか指定居宅介護支援事業所	048-450-0177	朝霞市本町2-4-25
ニチイケアセンター朝霞	048-451-1483	朝霞市本町2-1-37 マッサビル401号室
ふおれすと朝霞本町	048-211-0345	朝霞市本町2-17-4
藤川鍼灸接骨院 居宅介護支援事業所	048-487-7732	朝霞市本町3-4-8 ライオンズプラザ朝霞103号
朝霞ケアセンターそよ風	048-450-8343	朝霞市溝沼1050-1
介護老人保健施設ケアライフ朝霞	048-471-9739	朝霞市溝沼2-4-15-101
居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	048-458-5700	朝霞市溝沼7-8-22
ケアプラン・コンパス	048-423-6646	朝霞市三原2-26-24
ミアヘルサ ケアプラン朝霞	048-424-2052	朝霞市三原1-11-22
やさしい手志木居宅介護支援事業所	050-1744-5023	朝霞市三原3-33-16
ケアプラン コスモス	048-458-0624	朝霞市宮戸4-9-8 サンティアラ202

(近隣3市) 2事業所

名称	電話	所在地
てつ福祉相談室	048-423-8155	新座市北野3-1-25 センチュリー志木109号室
居宅介護支援事業所 ふれあい広場	048-471-2940	新座市東北1-6-1

(県内3市以外) 1事業所

名称	電話	所在地
指定居宅介護支援事業所エルサ上尾	048-614-8686	上尾市藤波3-265-1

合計 29事業所

令和6年度 朝霞市地域包括支援センター別 要介護者等介護事業所紹介 集計表

	内間末苑		つつじの郷		モーニングパーク		ひいらぎの里		朝光苑		あさか中央	
4月	居宅介護支援事業所 みどりケア	1	居宅介護支援事業所 みどりケア	1	TMGケアプランセンターあさか	1	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1	いろどりケア	1	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里	2
	ケアプラン安心のおせわ〜く広場	1	ケアプラン・コンパス	1	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1	居宅介護支援事業所 なのはな	2	ASK	1	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1
			ケアプラン安心のおせわ〜く広場	1	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	3	あいケアプラン	1	循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	1	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	1
					ニチイケアセンター朝霞	2	ケアプラン安心のおせわ〜く広場	1			循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	1
					ふおれすと朝霞本町	1	SOMPOケア 朝霞 居宅介護支援	1				
				居宅介護支援事業所こころ	1	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1					
							ロンド	1				
5月			介護老人保健施設ケアライフ朝霞	2	いろどりケア	1	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	1	ASK	1	埼玉ライフケアサービス あさか指定居宅介護支援事業所	1
			TMGケアプランセンターあさか		ニチイケアセンター朝霞	2			いろどりケア	2	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里	1
			朝光苑居宅介護支援センター	1		1			居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1	居宅介護支援事業所 みどりケア	2
			ケアプラン安心のおせわ〜く広場	1	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	2			埼玉ライフケアサービス あさか指定居宅介護支援事業所	1	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1
					介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1			朝光苑居宅介護支援センター	1	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1
								居宅介護支援事業所 なのはな	1			
								循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	1			
6月	ケアプラン安心のおせわ〜く広場	3	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1	ASK	1	TMGケアプランセンターあさか	1	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	2	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	2
	居宅介護支援事業所 みどりケア	2	居宅介護支援事業所 みどりケア	1	いろどりケア	1	居宅介護支援事業所 みどりケア	2	ニチイケアセンター朝霞	1	埼玉ライフケアサービス あさか指定居宅介護支援事業所	2
			ケアプラン・コンパス	1	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	5	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	2	藤川鍼灸接骨院 居宅介護支援事業所	1		
			ケアプラン安心のおせわ〜く広場	1	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1	ロンド	1	共生みらいマネジメント	2		
			ミアヘルサ ケアプラン朝霞	1	ケアプラン安心のおせわ〜く広場	1	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	1				
		居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	1	ニチイケアセンター朝霞	1							
				循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	1	居宅介護支援事業所 なのはな	1					
7月	ケアプラン安心のおせわ〜く広場	1	ケアプラン・コンパス	2	いろどりケア	1	SOMPOケア 朝霞 居宅介護支援	1	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1	あいケアプラン	1
	居宅介護支援事業所 みどりケア	1	ケアプラン安心のおせわ〜く広場	1	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	4	あいケアプラン	1	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1	埼玉ライフケアサービス あさか指定居宅介護支援事業所	1
			ミアヘルサ ケアプラン朝霞	1	ニチイケアセンター朝霞	2	ロンド	1	埼玉ライフケアサービス あさか指定居宅介護支援事業所	1	内間末苑居宅介護支援事業所	1
			TMGケアプランセンターあさか	1			埼玉ライフケアサービス あさか指定居宅介護支援事業所	1	居宅介護支援事業所 なのはな	1		
							朝霞ケアセンターそよ風	1	循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	1		
						あいケアプラン	1					
						居宅介護支援事業所 ひいらぎの里	1					
8月	居宅介護支援事業所 みどりケア	2	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1	いろどりケア	1	あいケアプラン	1	朝光苑居宅介護支援センター	1	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1
	ケアプラン安心のおせわ〜く広場	1	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里	1	ふおれすと朝霞本町	1	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里	1	埼玉ライフケアサービス あさか指定居宅介護支援事業所	1	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1
			ケアパートナー えん	1	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1	ASK	1	ふおれすと朝霞本町	1	ケアプラン安心のおせわ〜く広場	2
			ケアプラン・コンパス	2			SOMPOケア 朝霞 居宅介護支援	2	埼玉ライフケアサービス あさか指定居宅介護支援事業所	1	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	2
			ケアプラン安心のおせわ〜く広場	2			居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1			ミアヘルサ ケアプラン朝霞	1
		セレクトケアプラザ株式会社 居宅介護支援事業所朝霞	1							循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	2	
		ニチイケアセンター朝霞	1									
9月	TMGケアプランセンターあさか	1	ASK	1	いろどりケア	1	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	3	ASK	1	セレクトケアプラザ株式会社 居宅介護支援事業所朝霞	1
	居宅介護支援事業所 みどりケア	1	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	2	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1	いろどりケア	2	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1
	ケアプラン コスモス	1	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里	2	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里	1	居宅介護支援事業所 みどりケア	1	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1
	ケアプラン安心のおせわ〜く広場	2	ケアプラン・コンパス	3	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1			居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里	1
	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	1	ケアプラン安心のおせわ〜く広場	1	ニチイケアセンター朝霞	2	SOMPOケア 朝霞 居宅介護支援	2	朝光苑居宅介護支援センター	5	SOMPOケア 朝霞 居宅介護支援	1
		セレクトケアプラザ株式会社 居宅介護支援事業所朝霞	1	ミアヘルサ ケアプラン朝霞	1			ニチイケアセンター朝霞	1	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	1	
		ニチイケアセンター朝霞	1	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	3			藤川鍼灸接骨院 居宅介護支援事業所	1			
		ミアヘルサ ケアプラン朝霞	1									
		居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	2									
10月	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里	3	循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	1	ニチイケアセンター朝霞	1	SOMPOケア 朝霞 居宅介護支援	1	ASK	1	あいケアプラン	1
	居宅介護支援事業所 みどりケア	3	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	1	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	3	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里	2	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	2	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	2
	ケアプラン・コンパス	1	多機能ホーム 安心のおせわ〜く	1	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1	あいケアプラン	2		1		1
	ケアプラン安心のおせわ〜く広場	2	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	2	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	1		1		1		1
	共生みらいマネジメント	1	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1		1		1		1		1
11月	居宅介護支援事業所 みどりケア	1	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	3	ニチイケアセンター朝霞	1	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1	ASK	1	ケアプラン安心のおせわ〜く広場	1
	ケアプラン安心のおせわ〜く広場	2	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1			居宅介護支援事業所 ひいらぎの里	3	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1	セレクトケアプラザ株式会社 居宅介護支援事業所朝霞	1
	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	1	ケアプラン・コンパス	1			居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	2	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里	1
			ケアプラン安心のおせわ〜く広場	1			ロンド	1	ケアパートナー えん	1	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1
			ザオーケアプラン朝霞	1			居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	1	朝光苑居宅介護支援センター	1	いろどりケア	1
		セレクトケアプラザ株式会社 居宅介護支援事業所朝霞	1									

	内間木苑	つつじの郷	モーニングパーク	ひいらぎの里	朝光苑	あさか中央
12月	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里	ASK	ASK	循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	あいケアプラン	介護老人保健施設ケアライフ朝霞
	居宅介護支援事業所 みどりケア	ザオーケアプラン朝霞	ケアプラン安心のおせわ〜く広場	居宅介護支援事業所 みどりケア	いろいろケア	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里
			介護老人保健施設ケアライフ朝霞	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	居宅介護支援事業所 なのはな	居宅介護支援事業所 みどりケア
			ニチイケアセンター朝霞	ASK	ホット・クローバー	ケアプラン安心のおせわ〜く広場
			居宅介護支援事業所アルゴ朝霞		ASK	ザオーケアプラン朝霞
1月	内間木苑居宅介護支援事業所	ケアプラン・コンパス	ASK	ASK	居宅介護支援事業所 なのはな	SOMPOケア 朝霞 居宅介護支援
		ニチイケアセンター朝霞	SOMPOケア 朝霞 居宅介護支援	SOMPOケア 朝霞 居宅介護支援	ニチイケアセンター朝霞	循和会 居宅介護支援事業所 朝霞
			いろいろどりケア	いろいろどりケア		ケアパートナー えん
			介護老人保健施設ケアライフ朝霞	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼
			ニチイケアセンター朝霞	循和会 居宅介護支援事業所 朝霞		
			ふおれすと朝霞本町			
			ホット・クローバー			
2月		ザオーケアプラン朝霞	ASK	いろいろどりケア	ASK	介護老人保健施設ケアライフ朝霞
		やさしい手志木居宅介護支援事業所	あいケアプラン	居宅介護支援事業所 みどりケア	おむすびケア和光	ケアパートナー えん
		ニチイケアセンター朝霞	いろいろどりケア	SOMPOケア 朝霞 居宅介護支援	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	埼玉ライフケアサービス あさか指定居宅介護支援事業所
		介護老人保健施設ケアライフ朝霞	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	セレクトケアプラザ株式会社 居宅介護支援事業所朝霞
		TMGケアプランセンターあさか	ニチイケアセンター朝霞	あいケアプラン	朝光苑居宅介護支援センター	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼
			居宅介護支援事業所 なのはな	ASK	ニチイケアセンター朝霞	循和会 居宅介護支援事業所 朝霞
			居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	居宅介護支援事業所 なのはな	
3月		セレクトケアプラザ株式会社 居宅介護支援事業所朝霞	ニチイケアセンター朝霞	居宅介護支援事業所 なのはな	あいケアプラン	いろいろどりケア
		ケアプラン・コンパス	居宅介護支援事業所 なのはな	おむすびケア和光	ホット・クローバー	介護老人保健施設ケアライフ朝霞
		居宅介護支援事業所 みどりケア	ケアパートナー えん		居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	ケアパートナー えん
			介護老人保健施設ケアライフ朝霞		いろいろどりケア	ザオーケアプラン朝霞
					居宅介護支援事業所 なのはな	ニチイケアセンター朝霞
					循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	

令和6年度 朝霞市地域包括支援センター別 要介護者等介護事業所紹介 集計表

包括名	内間木苑	件数	つつじの郷	件数	モーニングパーク	件数	ひいらぎの里	件数	朝光苑	件数	あさか中央	件数
4月	同法人	0	同法人	0	同法人	1	同法人	0	同法人	0	同法人	1
	他事業者	2	他事業者	3	他事業者	8	他事業者	8	他事業者	3	他事業者	4
5月	同法人	0	同法人	0	同法人	1	同法人	1	同法人	1	同法人	0
	他事業者	0	他事業者	5	他事業者	6	他事業者	0	他事業者	7	他事業者	6
6月	同法人	0	同法人	0	同法人	5	同法人	1	同法人	0	同法人	0
	他事業者	5	他事業者	7	他事業者	6	他事業者	6	他事業者	6	他事業者	4
7月	同法人	0	同法人	0	同法人	4	同法人	1	同法人	0	同法人	0
	他事業者	2	他事業者	5	他事業者	3	他事業者	6	他事業者	5	他事業者	3
8月	同法人	0	同法人		同法人	1	同法人	1	同法人	1	同法人	2
	他事業者	3	他事業者	9		2	他事業者	5	他事業者	2	他事業者	7
9月	同法人	0	同法人	0	同法人	2	同法人	3	同法人	5	同法人	0
	他事業者	6	他事業者	13	他事業者	9	他事業者	2	他事業者	7	他事業者	6
10月	同法人	0	同法人	0	同法人	3	同法人	2	同法人	0	同法人	0
	他事業者	10	他事業者	6	他事業者	4	他事業者	5	他事業者	6	他事業者	6
11月	同法人	0	同法人	0	同法人	0	同法人	4	同法人	1	同法人	0
	他事業者	4	他事業者	8	他事業者	1	他事業者	4	他事業者	4	他事業者	5
12月	同法人	0	同法人	0	同法人	2	同法人	0	同法人	0	同法人	0
	他事業者	3	他事業者	2	他事業者	4	他事業者	7	他事業者	7	他事業者	8
1月	同法人	1	同法人	0	同法人	3	同法人	0	同法人	0	同法人	1
	他事業者	0	他事業者	2	他事業者	10	他事業者	11	他事業者	2	他事業者	4
2月	同法人	0	同法人	0	同法人	0	同法人	1	同法人	2	同法人	1
	他事業者	0	他事業者	5	他事業者	11	他事業者	6	他事業者	9	他事業者	9
3月	同法人	0	同法人	0	同法人	2	同法人	0	同法人	0	同法人	3
	他事業者	0	他事業者	4	他事業者	4	他事業者	2	他事業者	6	他事業者	5
計	同法人	1	同法人	0	同法人	24	同法人	14	同法人	10	同法人	8
	他事業者	35	他事業者	69	他事業者	68	他事業者	62	他事業者	64	他事業者	67
	同法人率	3%	同法人率	0%	同法人率	26%	同法人率	18%	同法人率	14%	同法人率	11%

※事業所選定の公平性・中立性の確保のため、50%以下にするよう口頭指導

令和6年度
朝霞市地域包括支援センター
収支決算書

第1圏域	内間木苑
第2圏域	つつじの郷
第3圏域	モーニングパーク
第4圏域	ひいらぎの里
第5圏域	朝光苑
第6圏域	あさか中央

令和6年度 地域包括支援センター（内間木苑） 収支決算書 NO.1

【収 入】

単位：円

1. 包括的支援事業分（包括的支援事業・介護予防生活支援サービス事業・一般介護予防事業）							
項目	NO.	科目	予算額	収入済額	差引増減	前年度決算額	説明
事業収入	1	包括的支援事業委託料	31,184,000	31,184,000	0	31,169,000	
	2	総合事業による介護予防ケアマネジメント料	3,600,000	4,650,479	-1,050,479	3,916,821	総合事業のみ（サービス含む）の利用
	3	コーディネーター設置委託料	3,996,000	3,996,000	0	3,996,000	
	4	補助金	0	50,000	-50,000	50,000	朝霞市高齢者支援事業委託業者等光熱費対策支援金
	5	雑収入	0	10,757	-10,757	170	銀行利息
	6	サービス区分間繰入金	1,850,900		1,850,900		本部会計から
収入計 ①			40,630,900	39,891,236	739,664	39,131,991	
2. 指定介護予防支援事業分							
項目	NO.	科目	予算額	収入済額	差引増減	前年度決算額	説明
事業収入	1	住宅改修意見書作成料	10,000	0	10,000	2,200	
	2	予防給付による介護予防ケアマネジメント料	3,000,000	3,741,400	-741,400	3,161,381	※総合事業+予防給付利用者、または予防給付のみ利用
	3	雑収入	0	23,782	-23,782	0	昼食代・ルンジカガ
	4						
	5						
収入計 ②			3,010,000	3,765,182	-755,182	3,163,581	
収入合計（①+②）③			43,640,900	43,656,418	-	42,295,572	

令和6年度 地域包括支援センター（内間木苑） 収支決算書 NO.2

【支 出】

単位：円

包括支援センター総支出（1.包括的支援事業分+2.指定介護予防事業分）							
項目	NO.	科目	本年度予算額	支出済額	差引増減	前年度決算額	説明
人件費支出	1	常勤職員給与	26,000,000	25,109,851	890,149	25,183,724	年度末人員5名
	2	非常勤職員給与	1,900,000	2,170,876	-270,876	1,972,765	年度末人員1名
	3	法定福利費	4,200,000	4,663,577	-463,577	4,460,518	
	4	退職金	682,500	682,500	0	667,500	
	5	退職金共済掛金	230,400	256,400	-26,000	230,400	共助会掛金
	6	コーディネーター給与	4,053,000	4,350,518	-297,518	4,018,200	
支出計 ④			37,065,900	37,233,722	-167,822	36,533,107	
事務・事業費支出	1	保健衛生費	90,000	84,062	5,938	87,780	入浴・トイレ等
	2	水道光熱費	1,250,000	1,293,388	-43,388	1,247,185	電気・水道等
	3	消耗器具備品費	300,000	315,204	-15,204	439,859	事務用備品等（プリンター）
	4	保険料	270,000	266,533	3,467	229,930	車両任意保険料等
	5	車輦費	300,000	285,056	14,944	289,205	車両燃料費
	6	福利厚生費	100,000	108,933	-8,933	94,740	職員健康診断料他
	7	旅費交通費	60,000	27,690	32,310	28,212	駐車料金等
	8	研修研究費	80,000	37,800	42,200	62,800	研修費
	9	事務消耗品費	400,000	382,981	17,019	363,505	事務文具類・印刷代等
	10	修繕費	300,000	274,653	25,347	537,482	建物修理等（浄化槽等）
	11	通信運搬費	560,000	525,082	34,918	515,331	電話・携帯電話・切手代
	12	会議費	45,000	41,275	3,725	43,524	会議諸経費（飲料代等）
	13	賃借料	280,000	246,082	33,918	243,497	電話機・FAX機・プリンター
	14	広報費	100,000	0	100,000	0	求人募集なし
	15	業務委託費	1,150,000	1,026,681	123,319	1,145,706	設備管理・清掃等（面積按分等）
	16	手数料	1,100,000	1,592,211	-492,211	1,258,421	謝礼金・社労士・会計士等
	17	租税公課	20,000	7,200	12,800	64,400	印紙代
	18	保守料	100,000	126,390	-26,390	126,390	消防設備保守等
	19	諸会費	20,000	20,000	0	18,305	県老人福祉施設協議会会費他
	20	雑支出	50,000	29,887	20,113	31,806	集会所代・ルンジカガ
支出計 ⑤			6,575,000	6,691,108	-116,108	6,828,078	
支出合計（④+⑤）⑥			43,640,900	43,924,830	-	43,361,185	
収支差額（③-⑥）			0	-268,412	-	-1,065,613	

令和6年度収入済額

令和6年度支出済額

収支差額

43,656,418 - 43,924,830 = -268,412

※収支差額は、当該年度の法人本部会計から繰り出し

令和6年度 地域包括支援センター（つつじの郷） 収支決算書 NO.1

【収入】

単位：円

1. 包括的支援事業分（包括的支援事業・介護予防生活支援サービス事業・一般介護予防事業）						
項目NO.	科目	予算額	収入済額	差引増減	前年度決算額	説明
事業収入	1 包括的支援事業委託料	32,984,000	31,151,230	1,832,770	31,179,750	
	2 総合事業による介護予防ケアマネジメント料	4,000,000	4,249,164	-249,164	4,018,080	総合事業のみ（サービスC含む）の利用
	3 コーディネーター設置委託料	3,996,000	3,996,000	0	3,996,000	
	4 補助金	0	50,000	-50,000	50,000	朝霧市高齢者支援事業委託業者等光熱費対策支援金
	5 雑収入	0	20,800	-20,800	10,400	地域福祉計画推進員報酬
	6					
収入計 ①		40,980,000	39,467,194	1,512,806	39,254,230	
2. 指定介護予防支援事業分						
項目NO.	科目	予算額	収入済額	差引増減	前年度決算額	説明
事業収入	1 住宅改修意見書作成料	0	0	0	0	
	2 予防給付による介護予防ケアマネジメント料	4,200,000	4,552,078	-352,078	4,247,993	※総合事業+予防給付利用者、または予防給付のみ利用
	3 雑収入	0	0	0	0	
	4 補助金	334,000	334,000	0	50,000	地域密着型サービス整備助成補助金
	5					
収入計 ②		4,534,000	4,886,078	-352,078	4,297,993	
収入合計（①+②）③		45,514,000	44,353,272	-	43,552,223	

令和6年度 地域包括支援センター（つつじの郷） 収支決算書 NO.2

【支出】

単位：円

包括支援センター総支出（1.包括的支援事業分+2.指定介護予防事業分）						
項目NO.	科目	予算額	支出済額	差引増減	前年度決算額	説明
人件費支出	1 常勤職員給与	24,297,840	20,877,462	3,420,378	20,602,453	常勤職員給与、諸手当6名
	2 非常勤職員給与	2,316,000	2,985,302	-669,302	3,534,034	非常勤職員給与、諸手当2名
	3 法定福利費	4,039,200	3,386,378	652,822	3,521,986	社会保険料等
	4 退職金	0	0	0	0	
	5 退職金共済掛金	0	0	0	0	
	6 コーディネーター給与	4,212,000	4,212,000	0	4,140,000	給与、諸手当、社保等
支出計 ④		34,865,040	31,461,142	3,403,898	31,798,473	
事務・事業費支出	1 保健衛生費	60,000	600	59,400	777	クリーニング代
	2 水道光熱費	360,000	280,991	79,009	229,459	電気、水道、ガス
	3 消耗器具備品費	350,000	266,921	83,079	362,886	会議用テーブル、国産介護福祉ソフト、カスファンヒーター
	4 保険料	300,000	224,337	75,663	203,170	車輛、賠償責任、ボランティア
	5 車輛費	372,000	370,133	1,867	259,825	燃料、整備点検
	6 福利厚生費	196,000	137,500	58,500	132,290	職員健康診断、ストレスチェック等
	7 旅費交通費	60,000	1,934	58,066	4,706	駐車料金、訪問交通費
	8 研修研究費	60,000	0	60,000	0	研修参加費、交通費
	9 事務消耗品費	840,000	585,636	254,364	562,300	文具、日用品、トナー、カウンター保守等
	10 修繕費	60,000	19,527	40,473	16,971	自転車修繕
	11 通信運搬費	960,000	881,088	78,912	879,753	電話代、切手、FAX
	12 会議費	300,000	221,200	78,800	265,600	会場費、講師謝金
	13 賃借料	3,786,000	3,786,000	0	4,422,750	家賃、駐車場、リース料、書類保管
	14 広報費	1,800,000	1,367,250	432,750	1,047,563	ホームページ管理、人材採用費（紹介）
	15 業務委託費	150,000	22,200	127,800	23,786	事務所清掃費
	16 手数料	720,000	731,404	-11,404	753,271	税理士、社労士
	17 租税公課	60,000	1,164,981	-1,104,981	725,459	印紙、自動車税、法人税
	18 保守料	93,000	60,000	33,000	60,000	エアコン保守、PCセキュリティ
	19 諸会費	92,000	92,666	-666	92,666	社協等按分
	20 雑支出	29,960	36,006	-6,046	1,430	図書費、トートバッグ等
支出計 ⑤		10,648,960	10,250,374	398,586	10,044,662	
支出合計（④+⑤）⑥		45,514,000	41,711,516	-	41,843,135	
収支差額（③-⑥）		0	2,641,756	-	1,709,088	

令和6年度収入済額

44,353,272

令和6年度支出済額

41,711,516

収支差額

2,641,756

※収支差額は、当該年度の法人本部会計に繰り入れ

令和6年度 地域包括支援センター（モーニングパーク） 収支決算書 NO.1

【収入】

単位：円

1. 包括的支援事業分（包括的支援事業・介護予防生活支援サービス事業・一般介護予防事業）							
項目	NO.	科目	予算額	収入済額	差引増減	前年度決算額	説明
事業収入	1	包括的支援事業委託料	31,184,000	27,963,350	3,220,650	29,021,900	
	2	総合事業による介護予防ケアマネジメント料	3,522,000	3,913,626	-391,626	3,861,171	※総合事業のみ（サービス含む）の利用
	3	コーディネーター設置委託料	3,996,000	3,996,000	0	3,996,000	
	4	補助金	0	50,000	-50,000	50,000	朝霞市高齢者支援事業委託業者等光熱費対策支援金
	5						
	6						
収入計 ①			38,702,000	35,922,976	2,779,024	36,929,071	
2. 指定介護予防支援事業分							
項目	NO.	科目	予算額	収入済額	差引増減	前年度決算額	説明
事業収入	1	住宅改修意見書作成料	10,000	0	10,000	2,200	
	2	予防給付による介護予防ケアマネジメント料	4,817,000	5,947,753	-1,130,753	5,342,178	※総合事業＋予防給付利用者、または予防給付のみ利用
	3	雑収入	22,000	33,400	-11,400	21,800	サロン等参加費・避難行動要支援者台帳作成補助に対する謝金
	4						
	5						
収入計 ②			4,849,000	5,981,153	-1,132,153	5,366,178	
収入合計（①＋②）③			43,551,000	41,904,129	-	42,295,249	

令和6年度収入済額

41,904,129

－

令和6年度支出済額

35,969,488

=

収支差額

5,934,641

※収支差額は、当該年度の法人本部会計に繰り入れ

令和6年度 地域包括支援センター（モーニングパーク） 収支決算書 NO.2

【支出】

単位：円

包括支援センター総支出（1.包括的支援事業分＋2.指定介護予防事業分）							
項目	NO.	科目	予算額	支出済額	差引増減	前年度決算額	説明
人件費支出	1	常勤職員給与	26,200,000	21,465,811	4,734,189	21,276,575	5名分
	2	非常勤職員給与	0	0	0	0	
	3	法定福利費	4,130,000	3,793,728	336,272	4,121,848	
	4	退職金	0	0	0	1,510,000	1名分
	5	退職金共済掛金	125,000	125,000	0	250,000	1名分
	6	コーディネーター給与	3,300,000	3,130,400	169,600	5,354,440	1名分
支出計 ④			33,755,000	28,514,939	5,240,061	32,512,863	
事業費支出	1	保健衛生費	200,000	73,208	126,792	193,293	ペーパータオル、マスク等
	2	水道光熱費	550,000	568,271	-18,271	528,335	電気代、ガス代
	3	消耗器具備品費	500,000	150,597	349,403	0	ヘルメット・トートバッグ他
	4	保険料	104,000	102,410	1,590	104,650	損害保険
	5	車両費	200,000	0	200,000	60,000	ガソリン代
	6	福利厚生費	200,000	136,628	63,372	173,309	ユニフォーム他
	7	旅費交通費	20,000	7,702	12,298	7,852	駐車場代
	8	研修研究費	200,000	151,691	48,309	170,910	外部研修、研修時交通費
	9	事務消耗品費	1,300,000	916,631	383,369	1,214,460	コピー代、事務消耗品費、その他消耗品
	10	修繕費	200,000	80,600	119,400	94,770	事務所漏電・自転車修理（3台）
	11	通信運搬費	1,100,000	1,093,375	6,625	1,073,020	固定及び携帯電話・プロバイダー料 切手はがき代
	12	会議費	350,000	334,521	15,479	333,349	講師謝金・会場費用・会議用飲料等
	13	賃借料	3,250,000	3,597,535	-347,535	3,077,087	家賃・駐車場・車輛リース 複合機リース
	14	広報費	200,000	5,000	195,000	5,000	ポケットティッシュ等
	15	業務委託費	60,000	50,000	10,000	10,198	社労士等負担分(按分)
	16	手数料	1,020,000	17,640	1,002,360	19,884	振込・代引手数料
	17	租税公課	100,000	28,000	72,000	52,400	印紙代
	18	保守料	80,000	30,000	50,000	30,000	ネットワークセキュリティ
	19	諸会費	12,000	13,000	-1,000	13,000	いきいきネット費用
	20	雑支出	150,000	97,740	52,260	25,300	図書費、サロン用菓子他
支出計 ⑤			9,796,000	7,454,549	2,341,451	7,186,817	
支出合計（④＋⑤）⑥			43,551,000	35,969,488	-	39,699,680	
収支差額（③－⑥）			0	5,934,641	-	2,595,569	

令和6年度 地域包括支援センター（ひいらぎの里） 収支決算書 NO.1

【収 入】

単位：円

1. 包括的支援事業分（包括的支援事業・介護予防生活支援サービス事業・一般介護予防事業）							
項目	NO.	科目	予算額	収入済額	差引増減	前年度決算額	説明
事業収入	1	包括的支援事業委託料	32,984,000	32,984,000	0	30,691,340	
	2	総合事業による介護予防ケアマネジメント料	3,800,000	3,470,587	329,413	3,603,111	総合事業のみ（サービスC含む）の利用
	3	コーディネーター設置委託料	3,996,000	3,996,000	0	3,996,000	
	4	補助金	20,000	50,000	-30,000	50,000	朝霞市高齢者支援事業委託業者等光熱費対策支援金
	5						
	6						
収入計 ①			40,800,000	40,500,587	299,413	38,340,451	
2. 指定介護予防支援事業分							
項目	NO.	科目	予算額	収入済額	差引増減	前年度決算額	説明
事業収入	1	住宅改修意見書作成料	0	2,200	-2,200	0	
	2	予防給付による介護予防ケアマネジメント料	3,700,000	4,516,032	-816,032	3,803,147	※総合事業+予防給付利用者、または予防給付のみ利用
	3	雑収入	0	0	0	0	
	4						
	5						
収入計 ②			3,700,000	4,518,232	-818,232	3,803,147	
収入合計（①+②）③			44,500,000	45,018,819	-	42,143,598	

令和6年度 地域包括支援センター（ひいらぎの里） 収支決算書 NO.2

【支 出】

単位：円

包括支援センター総支出（1.包括的支援事業分+2.指定介護予防事業分）							
項目	NO.	科目	予算額	支出済額	差引増減	前年度決算額	説明
人件費支出	1	常勤職員給与	25,500,000	21,124,875	4,375,125	18,178,368	給与・賞与
	2	非常勤職員給与	1,500,000	1,772,575	-272,575	1,735,913	給与・賞与
	3	法定福利費	3,000,000	4,000,870	-1,000,870	3,014,944	常勤・非常勤分
	4	退職金	0	0	0	0	
	5	退職金共済掛金	120,000	120,000	0	120,000	常勤2人分
	6	コーディネーター給与	4,500,000	4,429,147	70,853	2,975,793	コーディネーター給与・賞与等
支出計 ④			34,620,000	31,447,467	3,172,533	26,025,018	
事務・事業費支出	1	保健衛生費	20,000	15,868	4,132	16,882	除菌用品
	2	水道光熱費	500,000	455,982	44,018	437,514	水道・電気料金
	3	消耗器具備品費	300,000	104,675	195,325	6,020	携帯電話1台、電話台購入
	4	保険料	200,000	118,113	81,887	160,755	車両保険等
	5	車輛費	650,000	1,057,451	-407,451	622,872	車ローン（27.5まで）車検（2台分）
	6	福利厚生費	100,000	67,684	32,316	86,598	健康診断等
	7	旅費交通費	600,000	596,441	3,559	377,881	交通費・「JICA」-キング」等
	8	研修研究費	100,000	30,540	69,460	62,840	研修費
	9	事務消耗品費	500,000	619,715	-119,715	542,914	コピー用紙等の事務用品
	10	修繕費	30,000	22,242	7,758	19,360	自転車修理代
	11	通信運搬費	500,000	541,157	-41,157	498,589	携帯電話6台分
	12	会議費	200,000	197,571	2,429	180,657	会議用飲料・講師謝礼等
	13	賃借料	5,200,000	5,236,840	-36,840	4,946,302	家賃・駐車場・倉庫等
	14	広報費	60,000	56,700	3,300	63,300	ホームページ管理等
	15	業務委託費	40,000	36,000	4,000	36,000	一般廃棄物収集
	16	手数料	500,000	6,241,458	-5,741,458	6,576,074	本社への負担金
	17	租税公課	250,000	94,200	155,800	246,800	収入印紙・法人市民税・県民税・所得税
	18	保守料	80,000	75,622	4,378	73,700	自動ドア点検費用
	19	諸会費	30,000	44,000	-14,000	24,440	埼玉県社会福祉協議会会費等
	20	雑支出	20,000	5,072	14,928	8,910	相談マニュアル等
支出計 ⑤			9,880,000	15,617,331	-5,737,331	14,988,408	
支出合計（④+⑤）⑥			44,500,000	47,064,798	-	41,013,426	
収支差額（③-⑥）			0	-2,045,979	-	1,130,172	

令和6年度収入済額

45,018,819

令和6年度支出済額

47,064,798

収支差額

-2,045,979

※収支差額は、当該年度の法人本部会計から繰り出し

令和6年度 地域包括支援センター（朝光苑） 収支決算書 NO.1

【収入】

単位：円

1. 包括的支援事業分（包括的支援事業・介護予防生活支援サービス事業・一般介護予防事業）							
項目	NO.	科目	予算額	収入済額	差引増減	前年度決算額	説明
事業収入	1	包括的支援事業委託料	31,169,000	27,941,590	3,227,410	31,169,000	職員欠員に伴う減額
	2	総合事業による介護予防ケアマネジメント料	3,602,000	4,268,323	-666,323	3,500,439	総合事業のみ（サービスC含む）の利用
	3	コーディネーター設置委託料	3,996,000	3,996,000	0	3,996,000	
	4	補助金	0	50,000	-50,000	50,000	朝陽市高齢者支援事業委託業者等光熱費対策支援金
	5	雑収入	16,000	23,200	-7,200	1,058	共助会退職配当金
	6	前期末支払資金残高	3,247,000	1,319,949	1,927,051		繰越金の使用
収入計 ①			42,030,000	37,599,062	4,430,938	38,716,497	
2. 指定介護予防支援事業分							
項目	NO.	科目	予算額	収入済額	差引増減	前年度決算額	説明
事業収入	1	住宅改修意見書作成料	2,000	4,400	-2,400	0	2件
	2	予防給付による介護予防ケアマネジメント料	3,189,000	3,214,054	-25,054	3,479,378	※総合事業+予防給付利用者、または予防給付のみ利用
	3	雑収入	0		0	0	
	4						
	5						
収入計 ②			3,191,000	3,218,454	-27,454	3,479,378	
収入合計（①+②）③			45,221,000	40,817,516	-	42,195,875	

令和6年度収入済額

40,817,516

-

令和6年度支出済額

40,817,516

=

収支差額

0

令和6年度 地域包括支援センター（朝光苑） 収支決算書 NO.2

【支出】

単位：円

包括支援センター総支出（1.包括的支援事業分+2.指定介護予防事業分）							
項目	NO.	科目	予算額	支出済額	差引増減	前年度決算額	説明
人件費支出	1	常勤職員給与	27,364,393	25,330,293	2,034,100	24,898,981	職員基本給・賞与5人分
	2	非常勤職員給与	2,372,000	2,303,940	68,060	2,143,613	事務1人分
	3	法定福利費	4,920,578	4,457,124	463,454	4,482,654	社会保険料
	4	退職金	534,500	412,000	122,500	534,558	福祉医療機構掛金 共助会配当金
	5	退職金共済掛金	373,400	339,600	33,800	334,800	共助会掛金
	6	コーディネーター給与	5,210,129	4,688,436	521,693	4,472,418	職員基本給・賞与、 社会保険料1人分
支出計 ④			40,775,000	37,531,393	3,243,607	36,867,024	
事務・事業費支出	1	保健衛生費	50,000	14,080	35,920	49,016	マスク代
	2	水道光熱費	1,562,000	1,058,900	503,100	1,088,075	電気、ガス、水道(按分5%)
	3	消耗器具備品費	0	0	0	0	
	4	保険料	98,000	96,780	1,220	89,000	自動車・原付バイク任意保険料
	5	車輛費	112,000	80,076	31,924	41,744	車輛点検代/ガソリン代等
	6	福利厚生費	73,000	58,242	14,758	63,577	職員健康診断/予防接種代
	7	旅費交通費	15,000	4,460	10,540	6,610	訪問調査交通費、駐車料金
	8	研修研究費	45,000	418	44,582	0	研修受講参加費
	9	事務消耗品費	360,000	311,408	48,592	220,701	事務用消耗品・備品購入費
	10	修繕費	260,000	209,077	50,923	413,350	各所修繕費(内容により按分)
	11	通信運搬費	526,000	418,033	107,967	410,787	電話代/郵便代/モバイルWi-Fi
	12	会議費	352,000	210,295	141,705	159,162	地域ケア会議等
	13	賃借料	475,000	440,308	34,692	313,764	電話機・複合機・照明LED(按分5%) ・防犯カメラ(按分20%)
	14	広報費	0	0	0	148,500	
	15	業務委託費	270,000	269,503	497	269,503	宿直警備委託費(按分5%)
	16	手数料	35,000	32,120	2,880	32,822	振込手数料等
	17	租税公課	35,000	32,800	2,200	22,400	収入印紙、車検重量税
	18	保守料	169,000	42,123	126,877	82,406	複合機保守(カッター)料
	19	諸会費	9,000	7,500	1,500	9,000	共助会年会費
	20	雑支出	0	0	0	0	
支出計 ⑤			4,446,000	3,286,123	1,159,877	3,420,417	
支出合計（④+⑤）⑥			45,221,000	40,817,516	-	40,287,441	
収支差額（③-⑥）			0	0	-	1,908,434	

令和6年度 地域包括支援センター（あさか中央） 収支決算書 NO.1

【収 入】

単位：円

1. 包括的支援事業分（包括的支援事業・介護予防生活支援サービス事業・一般介護予防事業）						
項目NO.	科目	予算額	収入済額	差引増減	前年度決算額	説明
事業収入	1 包括的支援事業委託料	32,984,000	32,984,000	0	32,969,000	
	2 総合事業による介護予防ケアマネジメント料	3,560,000	2,245,300	1,314,700	2,591,000	総合事業のみ（サービス含む）の利用
	3 コーディネーター設置委託料	3,996,000	3,996,000	0	3,996,000	
	4 補助金	0	50,000	-50,000	50,000	朝霞市高齢者支援事業委託業者等光熱費対策支援金
	5 雑収入	0	0	0	0	
	6					
収入計 ①		40,540,000	39,275,300	1,264,700	39,606,000	
2. 指定介護予防支援事業分						
項目NO.	科目	予算額	収入済額	差引増減	前年度決算額	説明
事業収入	1 住宅改修意見書作成料	10,000	0	10,000	2,000	
	2 予防給付による介護予防ケアマネジメント料	4,300,000	3,500,000	800,000	3,998,000	※総合事業+予防給付利用者、または予防給付のみ利用
	3 雑収入	0	0	0	0	
	4					
	5					
収入計 ②		4,310,000	3,500,000	810,000	4,000,000	
収入合計（①+②）③		44,850,000	42,775,300	-	43,606,000	

令和6年度収入済額

42,775,300

令和6年度支出済額

42,623,549

収支差額

151,751

※収支差額は、当該年度の法人本部会計に繰り入れ

令和6年度 地域包括支援センター（あさか中央） 収支決算書 NO.2

【支 出】

単位：円

包括支援センター総支出（1.包括的支援事業分+2.指定介護予防事業分）						
項目NO.	科目	予算額	支出済額	差引増減	前年度決算額	説明
人件費支出	1 常勤職員給与	29,500,000	27,500,000	2,000,000	26,274,000	常勤6名
	2 非常勤職員給与	0	0	0	0	
	3 法定福利費	4,500,000	4,450,000	50,000	4,073,000	社会保険料
	4 退職金	0	0	0	0	
	5 退職金共済掛金	0	0	0	0	
	6 コーディネーター給与	4,800,000	5,100,000	-300,000	5,014,830	給与、諸手当、社会保険料等
支出計 ④		38,800,000	37,050,000	1,750,000	35,361,830	
事務・事業費支出	1 保健衛生費	40,000	40,000	0	88,600	手指消毒、マスク、ペーパータオルなど
	2 水道光熱費	430,000	238,639	191,361	433,000	電気、ガス、水道
	3 消耗器具備品費	255,000	158,710	96,290	222,470	電動自転車
	4 保険料	105,000	98,000	7,000	102,000	車両保険
	5 車輛費	120,000	155,600	-35,600	122,450	車両点検費、ガソリン代
	6 福利厚生費	50,000	17,500	32,500	36,000	被服費
	7 旅費交通費	28,000	13,000	15,000	14,676	駐車料金、電車代、訪問交通費
	8 研修研究費	78,000	71,500	6,500	60,000	研修参加費、研修交通費
	9 事務消耗品費	700,000	656,000	44,000	950,000	事務文房具、印刷代、日用品
	10 修繕費	49,000	13,000	36,000	20,000	自転車修理費
	11 通信運搬費	578,000	623,000	-45,000	574,000	固定電話、携帯電話代、切手代
	12 会議費	300,000	265,000	35,000	350,466	講師謝金、会場費
	13 賃借料	2,650,000	2,670,000	-20,000	2,620,000	家賃、駐車場、複合機リース代
	14 広報費	40,000	0	40,000	80,000	パンフレット、求人募集
	15 業務委託費	88,000	105,600	-17,600	85,000	事業所ごみ回収
	16 手数料	330,000	290,000	40,000	1,427,380	社労士、税理士、紹介会社手数料
	17 租税公課	44,000	11,800	32,200	33,000	印紙代、自動車税
	18 保守料	155,000	145,200	9,800	151,800	ALSOK
	19 諸会費	10,000	1,000	9,000	2,610	会費（いきいきネットワーク）
	20 雑支出	0	0	0	0	
支出計 ⑤		6,050,000	5,573,549	476,451	7,373,452	
支出合計（④+⑤）⑥		44,850,000	42,623,549	-	42,735,282	
収支差額（③-⑥）		0	151,751	-	870,718	

令和7年度
朝霞市地域包括支援センター
収支予算書

第1圏域	内間木苑
第2圏域	つつじの郷
第3圏域	モーニングパーク
第4圏域	ひいらぎの里
第5圏域	朝光苑
第6圏域	あさか中央

令和7年度 地域包括支援センター（内間木苑） 収支予算書 NO.1

【収 入】

単位：円

1. 包括的支援事業分（包括的支援事業・介護予防生活支援サービス事業・一般介護予防事業）						
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
事業 収 入	1	包括的支援事業委託料	31,184,000	31,184,000	0	
	2	総合事業による介護予防ケアマネジメント料	4,100,000	3,600,000	500,000	※総合事業のみ(サービスC含む)の利用
	3	コーディネーター設置委託料	3,996,000	3,996,000	0	
	4	雑収入	0	0	0	
	5					
	6	サービス区分間繰入金	5,410,000	1,850,900		本部会計より
収入計 ①			44,690,000	40,630,900	500,000	
2. 指定介護予防支援事業分						
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
事業 収 入	1	住宅改修意見書作成料	10,000	10,000	0	
	2	予防給付による介護予防ケアマネジメント料	3,300,000	3,000,000	300,000	※総合事業+予防給付利用者、または予防給付のみ利用
	3	雑収入		0	0	
	4					
	5					
収入計 ②			3,310,000	3,010,000	300,000	
収入合計 (①+②) ③			48,000,000	43,640,900	—	

令和7年度 地域包括支援センター（内間木苑） 収支予算書 NO.2

【支 出】

単位：円

包括支援センター総支出（1.包括的支援事業分+2.指定介護予防事業分）						
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
人 件 費 支 出	1	常勤職員給与	28,300,000	26,000,000	2,300,000	5名
	2	非常勤職員給与	2,800,000	1,900,000	900,000	2名
	3	法定福利費	4,500,000	4,200,000	300,000	
	4	退職金	285,000	682,500	-397,500	
	5	退職金共済掛金	320,000	230,400	89,600	共助会掛金
	6	コーディネーター給与	4,370,000	4,053,000	317,000	
支出計 ④			40,575,000	37,065,900	3,509,100	
事 務 ・ 事 業 費 支 出	1	保健衛生費	90,000	90,000	0	感染予防用品等
	2	水道光熱費	1,350,000	1,250,000	100,000	電気・水道等
	3	消耗器具備品費	780,000	300,000	480,000	事務用備品等(PC3台等)
	4	保険料	270,000	270,000	0	車両任意保険料等
	5	車両費	300,000	300,000	0	車両燃料費
	6	福利厚生費	100,000	100,000	0	職員健康診断料他
	7	旅費交通費	60,000	60,000	0	駐車料金等
	8	研修研究費	80,000	80,000	0	研修費
	9	事務消耗品費	400,000	400,000	0	事務文具類・印刷代等
	10	修繕費	300,000	300,000	0	緊急修理等
	11	通信運搬費	560,000	560,000	0	電話・携帯電話・切手代
	12	会議費	45,000	45,000	0	会議諸経費
	13	賃借料	280,000	280,000	0	電話リース・FAX機・機リース料
	14	広報費	100,000	100,000	0	求人募集費
	15	業務委託費	1,150,000	1,150,000	0	設備管理(面積按分等)
	16	手数料	1,350,000	1,100,000	250,000	会計士・社労士・振込手数料等
	17	租税公課	20,000	20,000	0	印紙代
	18	保守料	120,000	100,000	20,000	消防設備保守等
	19	諸会費	20,000	20,000	0	県老人福祉施設協議会会費他
	20	雑支出	50,000	50,000	0	予備費
支出計 ⑤			7,425,000	6,575,000	850,000	
支出合計 (④+⑤) ⑥			48,000,000	43,640,900	—	
収支差額 (③-⑥)			0	0	—	

令和7年度 地域包括支援センター（つつじの郷） 収支予算書 NO.1

【収 入】

単位：円

1. 包括的支援事業分（包括的支援事業・介護予防生活支援サービス事業・一般介護予防事業）						
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
事業 収 入	1	包括的支援事業委託料	32,984,000	32,984,000	0	
	2	総合事業による介護予防ケアマネジメント料	4,200,000	4,000,000	200,000	※総合事業のみ（サービスC含む）の利用
	3	コーディネーター設置委託料	3,996,000	3,996,000	0	
	4	補助金	0	0	0	
	5					
	6					
収入計 ①			41,180,000	40,980,000	200,000	
2. 指定介護予防支援事業分						
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
事業 収 入	1	住宅改修意見書作成料	0	0	0	
	2	予防給付による介護予防ケアマネジメント料	4,500,000	4,200,000	300,000	※総合事業+予防給付利用者、または予防給付のみ利用
	3	雑収入	0	0	0	
	4	補助金	0	334,000	-334,000	地域密着型サービス整備助成補助金
	5					
収入計 ②			4,500,000	4,534,000	-34,000	
収入合計（①+②）③			45,680,000	45,514,000	—	

令和7年度 地域包括支援センター（つつじの郷） 収支予算書 NO.2

【支 出】

単位：円

包括支援センター総支出（1.包括的支援事業分+2.指定介護予防事業分）						
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
人 件 費 支 出	1	常勤職員給与	24,337,840	24,297,840	40,000	常勤職員給与、諸手当5名
	2	非常勤職員給与	2,940,000	2,316,000	624,000	非常勤職員給与、諸手当2名
	3	法定福利費	4,046,000	4,039,200	6,800	社会保険料等
	4	退職金	0	0	0	
	5	退職金共済掛金	0	0	0	
	6	コーディネーター給与	4,212,000	4,212,000	0	給与、諸手当、社保等
支出計 ④			35,535,840	34,865,040	670,800	
事 務 ・ 事 業 費 支 出	1	保健衛生費	60,000	60,000	0	感染予防用品、クリーニング代
	2	水道光熱費	360,000	360,000	0	電気、水道、ガス
	3	消耗器具備品費	350,000	350,000	0	電動自転車等
	4	保険料	300,000	300,000	0	車輛、賠償責任、ボランティア
	5	車輛費	372,000	372,000	0	燃料、整備点検
	6	福利厚生費	196,000	196,000	0	職員健康診断、ストレスチェック等
	7	旅費交通費	60,000	60,000	0	駐車料金、訪問交通費
	8	研修研究費	60,000	60,000	0	研修参加費、交通費
	9	事務消耗品費	840,000	840,000	0	文具、日用品、トナー、カウンター保守等
	10	修繕費	60,000	60,000	0	自転車修繕
	11	通信運搬費	960,000	960,000	0	電話代、切手、FAX
	12	会議費	300,000	300,000	0	会場費、講師謝金
	13	賃借料	3,786,000	3,786,000	0	家賃、駐車場、リース料
	14	広報費	1,300,000	1,800,000	-500,000	求人募集、採用費、ホームページ
	15	業務委託費	150,000	150,000	0	事務所清掃費
	16	手数料	720,000	720,000	0	税理士、社労士
	17	租税公課	60,000	60,000	0	印紙、自動車税、法人税
	18	保守料	93,000	93,000	0	エアコン保守、PCセキュリティ
	19	諸会費	92,000	92,000	0	社協等按分
	20	雑支出	25,160	29,960	-4,800	図書費等
支出計 ⑤			10,144,160	10,648,960	-504,800	
支出合計（④+⑤）⑥			45,680,000	45,514,000	—	
収支差額（③-⑥）			0	0	—	

令和7年度 地域包括支援センター（モーニングパーク） 収支予算書 NO.1

【収 入】

単位：円

1. 包括的支援事業分（包括的支援事業・介護予防生活支援サービス事業・一般介護予防事業）					
項目NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
事業収入	1 包括的支援事業委託料	31,184,000	31,184,000	0	
	2 総合事業による介護予防ケアマネジメント料	3,200,000	3,522,000	-322,000	※総合事業のみ（サービスC含む）の利用
	3 コーディネーター設置委託料	3,996,000	3,996,000	0	
	4 雑収入	0	0	0	
	5				
	6				
収入計 ①		38,380,000	38,702,000	-322,000	
2. 指定介護予防支援事業分					
項目NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
事業収入	1 住宅改修意見書作成料	10,000	10,000	0	
	2 予防給付による介護予防ケアマネジメント料	3,348,000	4,817,000	-1,469,000	※総合事業+予防給付利用者、または予防給付のみ利用
	3 雑収入	22,000	22,000	0	サロン参加費等
	4				
	5				
収入計 ②		3,380,000	4,849,000	-1,469,000	
収入合計（①+②）③		41,760,000	43,551,000	-	

令和7年度 地域包括支援センター（モーニングパーク） 収支予算書 NO.2

【支 出】

単位：円

包括支援センター総支出（1.包括的支援事業分+2.指定介護予防事業分）					
項目NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
人件費支出	1 常勤職員給与	24,800,000	26,200,000	-1,400,000	5名分・新規採用予定分
	2 非常勤職員給与	0	0	0	
	3 法定福利費	3,472,000	4,130,000	-658,000	
	4 退職金	0	0	0	本年度予定なし
	5 退職金共済掛金	125,000	125,000	0	5年以上勤務1名分
	6 コーディネーター給与	3,150,000	3,300,000	-150,000	1名分
支出計 ④		31,547,000	33,755,000	-2,208,000	
事業費支出	1 保健衛生費	80,000	200,000	-120,000	マスク・ペーパータオル等衛生用品費
	2 水道光熱費	618,000	550,000	68,000	※電気・水道利用分を按分
	3 消耗器具備品費	650,000	500,000	150,000	各種消耗品費・移転に伴う新規購入
	4 保険料	102,000	104,000	-2,000	あいおいニッセイ同和損保
	5 車輛費	50,000	200,000	-150,000	ガソリン他
	6 福利厚生費	200,000	200,000	0	職員健診・ユニフォーム・Wサーバー他
	7 旅費交通費	30,000	20,000	10,000	電車、タクシー、駐車場
	8 研修研究費	150,000	200,000	-50,000	外部研修等
	9 事務消耗品費	1,500,000	1,300,000	200,000	コピー・トナー・事務用品他
	10 修繕費	50,000	200,000	-150,000	自転車修理他
	11 通信運搬費	1,100,000	1,100,000	0	FAX、固定・携帯電話、切手・葉書プロバイダー他
	12 会議費	380,000	350,000	30,000	会議費、会議用飲料他
	13 賃借料	3,500,000	3,250,000	250,000	家賃・駐車場・リース・電話サーバー
	14 広報費	250,000	200,000	50,000	移転に伴うパンフ作成他
	15 業務委託費	60,000	60,000	0	税理士報酬定額
	16 手数料	1,100,000	1,020,000	80,000	人材紹介手数料、振込手数料他
	17 租税公課	100,000	100,000	0	印紙、自動車税
	18 保守料	80,000	80,000	0	ネットワークセキュリティ他
	19 諸会費	13,000	12,000	1,000	朝霞市社協年会費・いきいきネット会費
	20 雑支出	200,000	150,000	50,000	図書、その他雑費
支出計 ⑤		10,213,000	9,796,000	417,000	
支出合計（④+⑤）⑥		41,760,000	43,551,000	-	
収支差額（③-⑥）		0	0	-	

令和7年度 地域包括支援センター（ひいらぎの里） 収支予算書 NO.1

【収 入】

単位：円

1. 包括的支援事業分（包括的支援事業・介護予防生活支援サービス事業・一般介護予防事業）						
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
事業 収 入	1	包括的支援事業委託料	32,984,000	32,984,000	0	
	2	総合事業による介護予防ケアマネジメント料	3,800,000	3,800,000	0	※総合事業のみ（サービスC含む）の利用
	3	コーディネーター設置委託料	3,996,000	3,996,000	0	
	4	補助金	0	20,000	-20,000	
	5					
	6					
収入計 ①			40,780,000	40,800,000	-20,000	
2. 指定介護予防支援事業分						
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
事業 収 入	1	住宅改修意見書作成料	0	0	0	
	2	予防給付による介護予防ケアマネジメント料	4,200,000	3,700,000	500,000	※総合事業+予防給付利用者、または予防給付のみ利用
	3	雑収入	0	0	0	
	4					
	5					
収入計 ②			4,200,000	3,700,000	500,000	
収入合計（①+②）③			44,980,000	44,500,000	—	

令和7年度 地域包括支援センター（ひいらぎの里） 収支予算書 NO.2

【支 出】

単位：円

包括支援センター総支出（1.包括的支援事業分+2.指定介護予防事業分）						
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
人 件 費 支 出	1	常勤職員給与	25,765,000	25,500,000	265,000	常勤職員5人分
	2	非常勤職員給与	1,515,000	1,500,000	15,000	非常勤職員1人分
	3	法定福利費	3,000,000	3,000,000	0	社会保険料等
	4	退職金	0	0	0	
	5	退職金共済掛金	120,000	120,000	0	常勤職員2人分
	6	コーディネーター給与	4,500,000	4,500,000	0	コーディネーター人件費
支出計 ④			34,900,000	34,620,000	280,000	
事 務 ・ 事 業 費 支 出	1	保健衛生費	20,000	20,000	0	除菌用品
	2	水道光熱費	530,000	500,000	30,000	水道・電気料金
	3	消耗器具備品費	200,000	300,000	-100,000	電動自転車等
	4	保険料	200,000	200,000	0	車両保険
	5	車輛費	650,000	650,000	0	車ローン（2台分）
	6	福利厚生費	100,000	100,000	0	健康診断・ストレスチェック 予防接種
	7	旅費交通費	700,000	600,000	100,000	従業員交通費
	8	研修研究費	100,000	100,000	0	研修参加費・研修交通費
	9	事務消耗品費	600,000	500,000	100,000	事務用品
	10	修繕費	30,000	30,000	0	自転車修理代
	11	通信運搬費	600,000	500,000	100,000	携帯電話（6台分）
	12	会議費	200,000	200,000	0	会議用飲料・講師謝礼
	13	賃借料	5,200,000	5,200,000	0	家賃・駐車場・倉庫
	14	広報費	60,000	60,000	0	ホームページ管理
	15	業務委託費	40,000	40,000	0	一般廃棄物収集
	16	手数料	500,000	500,000	0	本社負担金（按分12%）
	17	租税公課	200,000	250,000	-50,000	収入印紙・法人市民税 県民税・所得税
	18	保守料	80,000	80,000	0	自動ドア点検料
	19	諸会費	50,000	30,000	20,000	埼玉県社会福祉協議会会費等
	20	雑支出	20,000	20,000	0	
支出計 ⑤			10,080,000	9,880,000	200,000	
支出合計（④+⑤）⑥			44,980,000	44,500,000	—	
収支差額（③-⑥）			0	0	—	

令和7年度 地域包括支援センター（朝光苑） 収支予算書 NO.1

【収 入】

単位：円

1. 包括的支援事業分（包括的支援事業・介護予防生活支援サービス事業・一般介護予防事業）						
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
事業 収 入	1	包括的支援事業委託料	31,169,000	31,169,000	0	
	2	総合事業による介護予防ケアマネジメント料	3,636,000	3,602,000	34,000	※総合事業のみ（サービスC含む）の利用
	3	コーディネーター設置委託料	3,996,000	3,996,000	0	
	4	雑収入	22,000	16,000	6,000	オレンジカフェ(100円×20人×11月)
	5					
	6	前期末支払資金残高	6,099,000	3,247,000	2,852,000	繰越金の使用
収入計 ①			44,922,000	42,030,000	2,892,000	
2. 指定介護予防支援事業分						
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
事業 収 入	1	住宅改修意見書作成料	2,000	2,000	0	
	2	予防給付による介護予防ケアマネジメント料	3,219,000	3,189,000	30,000	※総合事業+予防給付利用者、または予防給付のみ利用
	3					
	4					
	5					
収入計 ②			3,221,000	3,191,000	30,000	
収入合計 (①+②) ③			48,143,000	45,221,000	—	

令和7年度 地域包括支援センター（朝光苑） 収支予算書 NO.2

【支 出】

単位：円

包括支援センター総支出（1.包括的支援事業分+2.指定介護予防事業分）						
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
人 件 費 支 出	1	常勤職員給与	30,036,000	27,364,393	2,671,607	職員基本給・賞与5人分
	2	非常勤職員給与	2,416,000	2,372,000	44,000	事務1人分
	3	法定福利費	5,333,000	4,920,578	412,422	社会保険料
	4	退職金	550,000	534,500	15,500	福祉医療機構掛金
	5	退職金共済掛金	401,000	373,400	27,600	共助会掛金
	6	コーディネーター給与	5,645,000	5,210,129	434,871	職員基本給・賞与、社会保険料1人分
支出計 ④			44,381,000	40,775,000	3,606,000	
事 務 ・ 事 業 費 支 出	1	保健衛生費	50,000	50,000	0	マスク、手指消毒代等
	2	水道光熱費	1,311,000	1,562,000	-251,000	電気、ガス、水道料(按分5%)
	3	消耗器具備品費	0	0	0	
	4	保険料	89,000	98,000	-9,000	自動車・原付バイク保険料
	5	車輛費	62,000	112,000	-50,000	車輛点検代/ガソリン代
	6	福利厚生費	68,000	73,000	-5,000	職員健康診断/予防接種代
	7	旅費交通費	15,000	15,000	0	訪問調査交通費、駐車料金
	8	研修研究費	45,000	45,000	0	
	9	事務消耗品費	265,000	360,000	-95,000	事務用消耗品・備品購入費
	10	修繕費	250,000	260,000	-10,000	各所修繕費(内容により按分)
	11	通信運搬費	517,000	526,000	-9,000	電話代/郵便代/モバイルWi-Fi
	12	会議費	340,000	352,000	-12,000	地域ケア会議等
	13	賃借料	312,000	475,000	-163,000	電話機・複合機・防犯カメラ(按分20%)・照明LED(按分5%)
	14	広報費	0	0	0	
	15	業務委託費	270,000	270,000	0	宿直警備委託費(按分5%)
	16	手数料	35,000	35,000	0	振込手数料等
	17	租税公課	27,000	35,000	-8,000	印紙税
	18	保守料	97,000	169,000	-72,000	複合機保守(加フター)料
	19	諸会費	9,000	9,000	0	共助会年会費
	20	雑支出	0	0	0	
支出計 ⑤			3,762,000	4,446,000	-684,000	
支出合計 (④+⑤) ⑥			48,143,000	45,221,000	—	
収支差額 (③-⑥)			0	0	—	

令和7年度 地域包括支援センター（あさか中央） 収支予算書 NO.1

【収 入】

単位：円

1. 包括的支援事業分（包括的支援事業・介護予防生活支援サービス事業・一般介護予防事業）						
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
事業 収 入	1	包括的支援事業委託料	32,984,000	32,984,000	0	
	2	総合事業による介護予防ケアマネジメント料	3,000,000	3,560,000	-560,000	総合事業のみ（サービスC含む）の利用
	3	コーディネーター設置委託料	3,996,000	3,996,000	0	
	4					
	5					
	6					
収入計 ①			39,980,000	40,540,000	-560,000	
2. 指定介護予防支援事業分						
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
事業 収 入	1	住宅改修意見書作成料	10,000	10,000	0	
	2	予防給付による介護予防ケアマネジメント料	3,800,000	4,300,000	-500,000	総合事業+予防給付利用者、または予防給付のみ利用
	3					
	4					
	5					
収入計 ②			3,810,000	4,310,000	-500,000	
収入合計（①+②）③			43,790,000	44,850,000	-	

令和7年度 地域包括支援センター（あさか中央） 収支予算書 NO.2

【支 出】

単位：円

包括支援センター総支出（1.包括的支援事業分+2.指定介護予防事業分）						
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
人 件 費 支 出	1	常勤職員給与	26,800,000	29,500,000	-2,700,000	常勤6名
	2	非常勤職員給与	0	0	0	
	3	法定福利費	3,500,000	4,500,000	-1,000,000	社会保険料
	4	退職金	0	0	0	
	5	退職金共済掛金	0	0	0	
	6	コーディネーター給与	5,200,000	4,800,000	400,000	給与、諸手当、社会保険料等
支出計 ④			35,500,000	38,800,000	-3,300,000	
事 務 ・ 事 業 費 支 出	1	保健衛生費	40,000	40,000	0	手指消毒、マスク、ペーパータオル
	2	水道光熱費	250,000	430,000	-180,000	電気、ガス、水道
	3	消耗器具備品費	350,000	255,000	95,000	パソコン
	4	保険料	100,000	105,000	-5,000	車両保険
	5	車輛費	160,000	120,000	40,000	車両点検費、ガソリン代
	6	福利厚生費	50,000	50,000	0	被服費
	7	旅費交通費	25,000	28,000	-3,000	駐車料金、電車代、訪問交通費
	8	研修研究費	78,000	78,000	0	研修参加費、研修交通費
	9	事務消耗品費	700,000	700,000	0	事務文房具、印刷代、日用品
	10	修繕費	50,000	49,000	1,000	自転車修理代
	11	通信運搬費	630,000	578,000	52,000	固定電話、携帯電話代、切手代
	12	会議費	300,000	300,000	0	講師謝金
	13	賃借料	2,670,000	2,650,000	20,000	家賃、駐車場、複合機リース代
	14	広報費	40,000	40,000	0	パンフレット
	15	業務委託費	106,000	88,000	18,000	事業所ごみ回収
	16	手数料	2,540,000	330,000	2,210,000	社労士、税理士、人材紹介手数料
	17	租税公課	41,000	44,000	-3,000	印紙代、自動車税
	18	保守料	150,000	155,000	-5,000	ALSOK
	19	諸会費	10,000	10,000	0	会費（いきいきネットワーク等）
	20	雑支出	0	0	0	
支出計 ⑤			8,290,000	6,050,000	2,240,000	
支出合計（④+⑤）⑥			43,790,000	44,850,000	-	
収支差額（③-⑥）			0	0	-	

あけぼの

— AKEBONO —



Pick up! 医療法人 山柳会グループ

千葉県岩井の河津桜と菜の花



正面から見た「あさか相生病院」 完成が待ち遠しいです

塩味病院が新しく変わります!

そう せい

あさか相生病院

2025年6月 新規開院

[コンセプト]

健康に集う 体の健康 心の健康を

[理念]

市民の方が健康で、心豊かに生活するための方向性が見えるエリア作り

あさか相生病院は、「医療ゾーン」「保健医療・予防医療・健康増進・文化教養ゾーン」「集いゾーン(調剤薬局、物品販売、カフェなど)」の3つのゾーンから成り立っています。完成間近な病院は、4階建てと2階建ての2棟からなり、両棟は渡り廊下で結ばれます。4階建ての1階が外来、2階にCT・MRI等医療機器や人間ドックや健康診断の検査フロア、3・4階が病棟となり100床に増床します。



MRIも専用入口から搬入



作業員の連携でCT搬入中



MRI



CT

2階建てには機能回復訓練室と、一般の方も利用できる医療的要素を取り入れた運動施設を開院いたします。

今回は、ウェルネスプラザアサカをご紹介します。▶▶▶





介護老人保健施設 ケアライフ朝霞

給茶機 → NEW とろみサーバーを導入!!

飲み込みが難しい方ひとりひとりに適したとろみ付けは、少ない人員で業務に追われる職員にとってとても大きな負担となっていました。

とろみサーバーを導入することで、この負担を軽減し、労務改善、入所者様への対応力の向上と働きやすい職場づくりに繋がると考えました。

衛生的に使用するために毎日の洗浄が必要ですが、厨房に協力頂き、食洗機で洗い、つけ外しや管理は入所の職員が行うという体制を作り、皆さんの協力のもと導入・運用することができました。

麦茶の他にフレーバーウォーター（アップル、シトラス）が提供できるため、お茶だけでは進まない方への水分摂取を促すアイテムとしても活用しています。



納入業者
鳳商事 首都圏支店 佐藤さん



美味しいと表情も緩む利用者様

新器材の導入で、安定した質の良いとろみが付けられるようになり、職員等がとろみを調整する時間が短縮。食事やトイレの介助などのフォローに時間をかけることができるようになりました。

食べる事は人生の喜びの一つです。今後も安心・安全な飲食を提供し、穏やかな入所生活を送っていただけるように努力してまいります。

〈サーバー導入のねらい〉

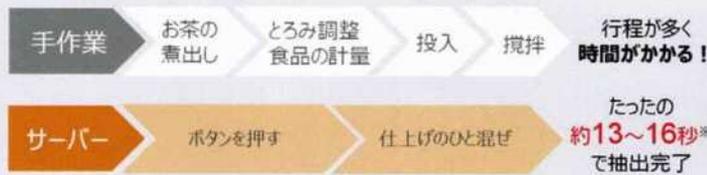
- 利用者様対応力の向上
- 働きやすい環境づくり
- 職員等のモチベーション向上

他施設との差別化

利用者様の満足度向上

とろみ調整

普段手作業でおこなっている、とろみ付けの作業を自動化！どなたでも簡単にとろみ飲料を作ることができます。



*抽出条件により異なります

とろみの粘度は3種類から選択



地域包括支援センター モーニングパーク

サービスのご案内

「地域包括支援センター」は市町村が運営する機関です。

地域包括支援センター モーニングパークは、朝霞市から委託を受けて運営している公的な地域の相談窓口です。主任介護支援専門員・看護師・社会福祉士などの専門職が中心となり、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるように、介護・福祉・医療など、様々な面から高齢者やそのご家族の相談支援を行っております。

担当地域



総合相談支援

高齢者の生活・介護などの相談に応じ、必要な制度の紹介や地域における各種サービス、関係機関へつなげる等の支援を行います。

権利擁護

高齢者の方々が地域で安心して生活を送ることができるよう、高齢者虐待の防止や、成年後見制度利用の支援、消費者被害の防止など、高齢者の権利を守るために支援を行います。

包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域の介護支援専門員や様々な福祉・医療関係者が連携することで高齢者が住み慣れた地域で生活できるように支援します。

介護予防ケアマネジメント支援

介護保険にて「要支援1または2」と認定された方や総合事業対象者の方に対し、ご相談により、介護予防プランを作成し、介護予防に関するサービスの調整や情報提供を行います。